浜松市立看護専門学校

【平成 30 年度　年報】

令和元年　9 月

年報発刊にあたって

学校長　海野直樹

平成 30 年度の年報をお届けいたします。平成 30 年度の卒業生は 59 名で、その内訳は、大学や助産師課程への進学が 2 名でした。就職は 57 名で浜松市内へは 56 名でした。本年報では、本校での教育全般の総括、特徴ある臨床実習を含めた実習全般の総括、充実したスタッフによる講義内容の概要などを紹介させていただき、浜松市立看護学校の学校運営が事業計画に則って円滑に行われましたことをご報告するとともに、関係の皆様のご指導とご支援に対して感謝申し上げます。とりわけ本校で学生の指導に直接携わっていただいた先生方、そして多くの非常勤の先生方にも感謝申し上げたいと思います。

さて本校は昭和 49 年に、浜松市の看護師の供給体制を整えるために 3 年生の浜松市立高等看護学院として設立されました。現在は一学年 70 名の定員で看護師の育成に当たっております。浜松医療センターに隣接しておりますことから、実習を中心とした看護師教育には非常に恵まれた看護専門学校であります。その環境の下、本校は一貫して、患者やその家族に寄り添う思いやりの心をもった看護師の養成を目指して参りました。その方針は現在も変わることなく続いております。

一方、本邦は現在、未曾有の超高齢、人口減少社会を迎え、若年世代の人口が減少していく中で、増え続ける高齢者に対する医療を地域の中でいかに支えていくか、かつ高騰する医療費の増加をいかにして抑制するかという難題に直面しています。この難題を解決するためには、健康寿命を伸ばすとともに、医療と介護を有機的に連携させて、不必要な入院を抑制し、入院後は早期の在宅復帰や社会復帰を可能とする医療システムの構築が不可欠です。その様な時代背景のもと、看護師の果たす役割もまた変化を求められるのは必然です。看護師を目指す学生達の進む道は、これまで以上にバラエティに富んだものになると予想します。したがって、学生を指導する学校側も変化に柔軟に対応できる教育カリキュラムの作成や、実習体制づくりが求められます。

幸い本校は平成 31 年 1 月に新校舎が完成し、最新の設備と環境のもとで看護教育が可能となりました。今後も技術だけではなく、思いやりの心を持った看護師の育成に努めて参ります。これまで本校をご支援くださってまいりました方々におかれましては、今後も変わらずご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げたいと思います。

目次

第1章		**沿革・新校舎竣工・創立45周年記念事業**			
	1	沿革	執筆者　天野靖子	・・・	1 ～ 3
		【写真】新たな歴史を刻んでいく新校舎			4
	2	新校舎竣工	柳原辰彦	・・・	5 ～ 7
	3	新校舎竣工式・内覧会	天野靖子	・・・	8
	4	創立45周年記念事業	天野靖子	・・・	9 ～ 12
第2章		**教育理念・教育目的**	小野奈津子		
	第1節	教育理念・教育目的		・・・	13 ～ 16
	1	カリキュラムの基本的考え方			
		教育理念・教育目的			
	2	教育目標と設定意図　学年目標			
	第2節	カリキュラムの特徴	成岡千恵子		
	1	ケアリング実践力と参画型看護教育		・・・	17
	2	臨床実践能力と経験型学習		・・・	18
	3	ケアリング実践力と看護ラベルワーク		・・・	19
	4	今年度のラベルワーク実践内容		・・・	20 ～ 22
	5	今年度のシミュレーション教育実践内容		・・・	23
		【写真】ラベルワーク　シミュレーション教育		・・・	24
第3章		**教育課程経営**			
	第1節	年間教育計画と評価	小野奈津子		
	1	教育課程の総括		・・・	25
	2	教育課程計画		・・・	26 ～ 27
	3	履修科目と時間数、担当講師一覧		・・・	28 ～ 32
	第2節	臨地実習調整・計画と評価	澤木亜紀		
	1	臨地実習の構成		・・・	33 ～ 36
	2	臨地実習指導について―学年別実習指導反省			
	3	看護技術経験状況			
	4	臨地指導者会議			
	5	今後の方向性			
		資料;①臨地実習施設一覧表　②臨地実習計画表		・・・	37 ～ 38
第4章		**教科課程**	澤木亜紀		
	第1節	基礎分野・専門基礎		・・・	39 ～ 41
	1	基礎分野			
	2	専門基礎分野			
	第2節	専門分野Ⅰ	鳥居千恵		
	1	基礎看護学		・・・	42 ～ 46
	2	基礎看護学実習			
	第3節	専門分野Ⅱ			
	1	成人看護学	澤木亜紀	・・・	47 ～ 51
	2	老年看護学	横畑久子	・・・	52 ～ 56
	3	小児看護学	コリー直美・落合美智枝	・・・	57 ～ 59
	4	母性看護学	成岡千恵子	・・・	60 ～ 62
	5	精神看護学	石野麗子	・・・	63 ～ 65
	第4節	統合分野			
	1	在宅看護論	谷口弥生	・・・	66 ～ 68
	2	看護の統合と実践	小野奈津子	・・・	69 ～ 70
	3	総合看護技術	成岡千恵子	・・・	71

4　総合実習　コリー直美 ・・・ 72

第5節　その他の活動
1　教科外活動　小野奈津子・・・ 73
2　自治会活動　嶺岡永味子・・・ 74

第5章　経営管理
第1節　学校運営
1　組織体制　天野靖子 ・・・ 75
2　組織体制評価・将来構想　天野靖子 ・・・ 76
3　予算・施設等の整備　柳原辰彦・中野みどり・川尻恵吾 ・・・ 77 ～ 78

第2節　学生生活の支援
1　入学前学習支援・学校生活オリエンテーション　小野奈津子・・・ 79
2　年次別学級運営総括
1) 1年次　横畑久子 ・・・ 80
2) 2年次　石野麗子 ・・・ 81
3) 3年次　成岡千恵子・・・ 82
3　看護師国家試験への支援・結果　横畑久子・石野麗子・成岡千恵子
1) 看護師国家試験対策内容 ・・・ 83
2) 学年別反省 ・・・ 84
4　健康管理・環境活動　横畑久子 ・・・ 85 ～ 86
5　スクールカウンセリング　小野奈津子・・・ 87
6　図書管理　柿﨑まゆみ・・・ 88 ～ 89
7　奨（修）学金等の利用状況　柳原辰彦 ・・・ 90 ～ 91
8　学校支援団体による支援の内容　柳原辰彦 ・・・ 92

第3節　卒業・就職・進学状況と支援　石野麗子 ・・・ 93 ～ 94

第4節　自己点検・自己評価　天野靖子
1　自己点検・自己評価結果報告 ・・・ 95 ～ 101
2　校内会議、外部会議、現地調査・視察等 ・・・ 102 ～ 103

第5節　入学　小野奈津子
1　入学試験の状況 ・・・ 104
2　学生の状況 ・・・ 105
3　学生募集・広報活動 ・・・ 106 ～ 107

第6節　地域社会活動　小野奈津子・・・ 108

第7節　教員研修活動
1　学校内教員研修　鳥居千恵 ・・・ 109
2　教員研修参加状況　小野奈津子・・・ 110 ～ 113
3　研究会所属・学会会員　小野奈津子・・・ 113

【写真】臨地実習の様子 ・・・ 114

第１章　沿革

沿革

S48.　9．20　市議会特別委員会で、市立高等看護学院の設置が承認される。
S48．12．27　厚生省収医第 391 号をもって、保健婦助産婦看護婦法第 21 条第 2 号の規定による看護婦養成所の指定を受ける。
S49.　4.　1　浜松市立高等看護学院条例・同学院学則が施行される。
浜松市広沢一丁目 21 番 1 号において開学
(3 年課程 1 学年 30 人)
S49.　4．10　開学式並びに第 1 回入学式
S49．12．27　厚生省収医第 405 号をもって、学則の一部変更
(2 年課程併設 1 学年 30 人)
S50.　4．10　第 2 回入学式（第 1 学科・第 2 学科）
S50.　8．20　校舎新築工事起工式を挙行
S51.　1.　1　PTA 発足
S51.　3．25　新校舎完成、現在地へ移転
S51.　7．28　プールが完成しプール開き
S51.　8．30　教企第 223 号をもって静岡県教育委員会から公立専修学校設置について認可される。
S51．10.　1　名称を浜松市立看護専門学校と改める。
S52.　3．18　第 1 回卒業式
S53.　3．18　体育館完成
S56.　4.　1　授業料改定
S59．10．27　創立 10 周年記念式典、記念誌発刊、同窓会発足
S60.　4.　1　授業料改定
S63.　4.　1　授業料改定
H 2.　4.　1　カリキュラム改正（施行）
総時間数 3,000 時間に減少
科目構成の変更、精神保健・老人看護学の新設
H 4.　4.　1　授業料改定
H 5.　4.　1　校舎東館完成
看護第 1 学科の学年定員を 30 人から 70 人に増員する。
同窓会名簿発刊
後援会発足
H 5.　平成 6 年度入学試験から男子の受験を認める。
H 5.　4.　1　第 18 回生の卒業で、累計卒業生が 1,006 人となる。
H 6.　4.　1　看護第 1 学科を看護学科に変更する。（平成 6 年 4 月入学生から）
H 7.　3.　看護第 2 学科を廃止する。
H 9.　4.　1　カリキュラム改正（施行）
総時間 2,895 時間以上に変更。
学校毎の教育科目の設定と単位制の導入、在宅看護論・精神看護学の

新設。

93 単位とする。

専門学校から大学への編入が可能となる。

H11.　3.　学生寮を廃止する。

H12.　4.　1　社会福祉士及び介護福祉士法に基づく専門学校で履修した単位のうち、本校カリキュラムの基礎分野の一部を単位認定することができるものとした。

H13.　3.　男子学生の最初の卒業生を送る。

H14.　3.　1　法律改正により、呼称が「看護婦・士」から「看護師」となる。

H15. 10.　創立 30 周年記念式典　記念誌発行

H16.　4.　1　授業料改定

H19.　4.　1　授業料改定

H21.　4.　1　カリキュラム改正（施行）

97 単位　総時間 3,000 時間に変更

総合分野の新設

H22.　3.　第 34 回生の卒業で、累計卒業生が 2,042 人となる。

HH25. 8. 30　専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図るため、『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成 25 年 8 月 30 日文部科学省公示第 133)』が公布・施行され、平成 26 年 4 月 1 日より文部科学大臣が認定する『職業実践専門課程』制度がスタートする。

H27.　4.　1　保健師助産師看護師法の一部改正

養成所の指定や指導監督に関する権限が厚生労働大臣より都道府県知事に移管される。

H27.　8. 31　浜松医療センター新病院建設構想において、本校が新病院建設予定地となった。本校は浜松医療センター既存施設利用の案が出されていたが、浜松医療センター駐車場へ新築移転することが浜松市議会新病院・新清掃工場建設調査特別委員会において承認される。

H28.　1. 29　厚生労働大臣より雇用保険法第 60 条の 2 に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座の指定を受ける。

指定期間　平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

専門実践教育訓練講座名　看護学科

H29.　3. 28　『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事)』の入札方法等について公告する。

H29.　5. 18　上記工事　入札

落札業者　アサヒハウス工業・飯田組特定建設工事共同企業体

落札価格　8 億 568 万円

工期　本契約成立の日の翌日から平成 31 年 2 月 15 日

H29. 5. 25　上記工事　仮契約を締結する。

H29. 6. 14　浜松市議会の議決により『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）請負契約』の本契約が成立。

H29. 6. 15　『浜松市立看護専門学校移転新築工事（機械設備工事)』、『浜松市立看護専

門学校移転新築工事（電気設備工事)』の入札

機械設備落札業者　日管・万菱特定建設工事共同企業体

落札価格　2 億 5,336 万 8 千円

工期　平成 29 年 6 月 21 日から平成 31 年 2 月 15 日

電気設備落札業者　昭栄電気工業株式会社

落札価格　1 億 2,852 万円

工期　平成 29 年 6 月 21 日から平成 31 年 2 月 15 日

H29. 6. 22　『浜松市立看護専門学校移転新築工事　工事監理業務委託』の入札

落札業者　鷹野設計株式会社

落札価格　788 万 4 千円

委託期間　平成 29 年 6 月 28 日から平成 31 年 2 月 15 日

H29. 8. 3　浜松市立看護専門学校移転新築工事起工式を開催

H30.12. 7　新校舎完成 引き渡し

H30.12.22　旧校舎から新校舎へ引越し

H31. 1. 5　浜松市立看護専門学校新校舎竣工式を開催

後援会・同窓会から絵画と像の寄付を受ける

H31. 2.25　外構工事の完成 引き渡し

浜松市立看護専門学校の新築工事費（最終）

建築工事	8 億　444 万 3 千円
機械設置工事	2 億 5,370 万円
電気設置工事	1 億 2,686 万 1 千円
工事監理	788 万 4 千円

H31. 3.　『新校舎落成記念・創立 45 周年誌』を発刊

H31. 3.16　『新校舎・創立 45 周年記念事業式典』をアクトシティ浜松中ホールで開催

H31. 4. 1　授業料改定

H31. 4.20　旧校舎の取壊し開始

写真　45 年の歴史を刻んだ旧校舎

写真　新校舎の講義室

写真　新たな歴史を刻んでいく新校舎

基礎実習室

ラウンジ

【写真　内覧会の様子】

母子実習室

成人・老年実習室

2　新校舎竣工

1）施設概要

敷 地 面 積	3,954.88 ㎡
建 物 面 積	1,523.71 ㎡
延 床 面 積	3,567.92 ㎡ １F/1,403.94 ㎡ ２F/1,167.23 ㎡ ３F/　996.75 ㎡
構　　造	鉄筋コンクリート造 ３階建
施 工 期 間	平成 29 年６月 15 日～ 平成 31 年２月 15 日

2）新築移転事業費

・基本設計及び実施設計委託費	38,931,840 円
・地質調査費	3,456,000 円
○校舎新築工事	
・建築工事費	804,443,400 円
・機械設置工事費	253,700,640 円
・電気設置工事費	126,861,120 円
・工事監理業務委託費	7,884,000 円
○備品購入費	
・H30 年度	35,035,640 円
・H31（令和元）年度	6,721,920 円
・令和２年度	7,657,000 円（予定）
○旧校舎解体工事	
・解体工事費	100,013,400 円
・工事監理業務委託費	1,447,200 円
・産業廃棄物処分費	773,226 円

３）各部屋の面積

【１階】　　単位：㎡

名称	面積	名称	面積	名称	面積
風除室	14.99	男子職員更衣室	9.33	倉庫１	15.39
教職員室１	137.74	女子職員更衣室	16.33	外部倉庫１	10.34
印刷室	15.43	男子便所	10.64	外部倉庫２	13.50
給湯室	5.01	女子便所	28.42	廃棄物倉庫	4.12
教職員室２	33.33	多目的便所	6.11	自転車・バイク置場	104.69
会議室	67.15	機械室	25.09	その他	284.16
講師控室	13.75	講堂兼体育館	316.49		
保健室	13.61	器具庫	25.38		
図書室	159.25	ラウンジ	73.69	１階合計	1,403.94

【２階】　　単位：㎡

名称	面積	名称	面積	名称	面積
講義室１	68.77	講義室７ （情報処理室）	107.46	男子便所	22.20
講義室２	66.15	男子ﾛｯｶｰﾙｰﾑ	25.79	女子便所	31.37
講義室３	66.15	女子ﾛｯｶｰﾙｰﾑ	134.94	その他	276.21
講義室４	66.15	自治会室（倉庫）	12.59		
講義室５	66.15	倉庫２	13.41		
講義室６	68.77	ラウンジ	141.12	２階合計	1,167.23

【３階】　　単位：㎡

名称	面積	名称	面積	名称	面積
講義室８	61.70	準備室２	23.69	校長室・応接室	11.40
基礎実習室	173.45	母子実習室	63.48	男子便所	11.53
準備室１	68.51	演習室	30.24	女子便所	24.84
廃棄物室	7.53	研究室１	15.12	その他	196.65
ランドリー室	5.78	研究室２	15.12		
リネン室	11.32	研究室３	15.12		
成人・老年実習室	167.31	研究室４	14.80		
在宅看護実習室	67.64	面接室	11.52	３階合計	996.75

４）校舎見取り図

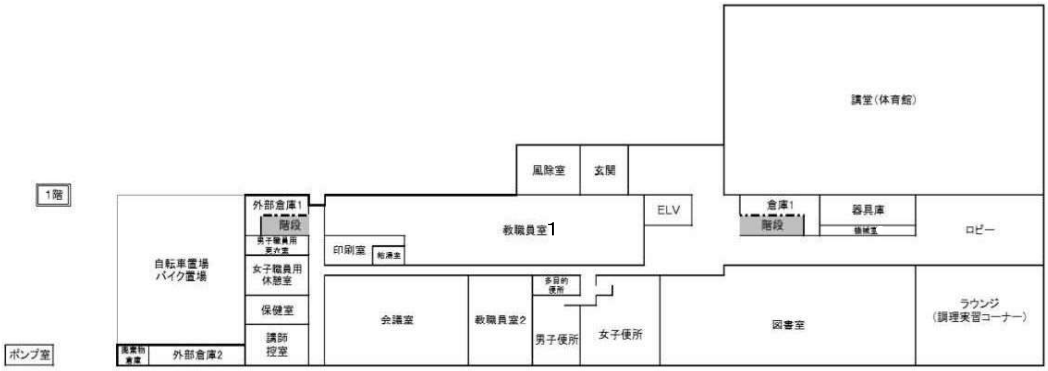

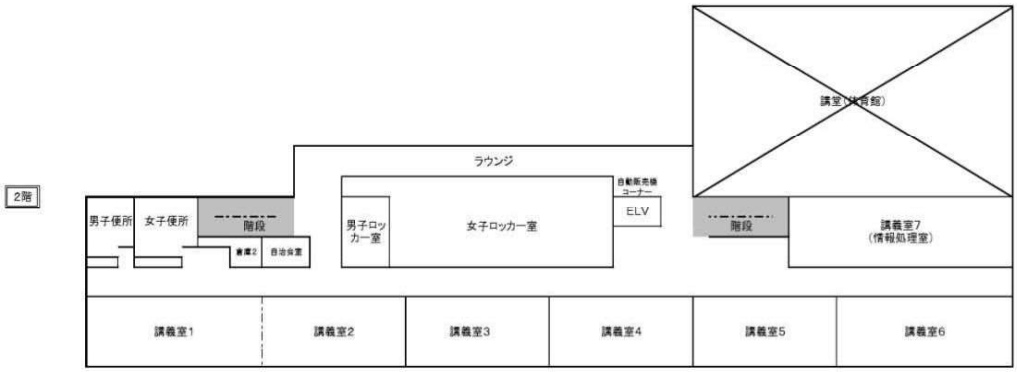

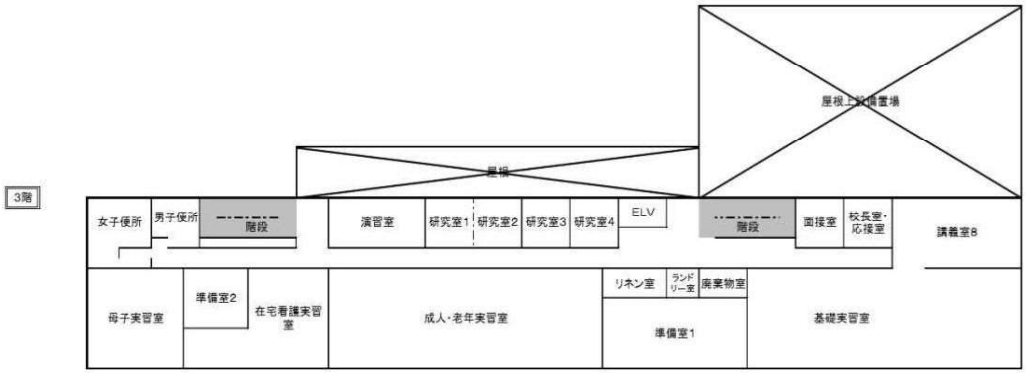

校舎外観

図書室

講義室

ラウンジ

基礎実習室

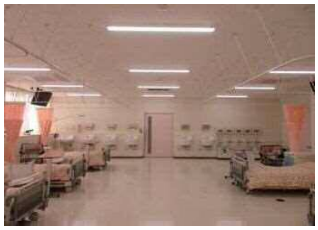

在宅実習室

３　新校舎竣工式・内覧会

＜竣工式＞
開催日時　平成 31 年１月５日（土）13 時 ～ 13 時 45 分
会場　　新校舎講堂
式進行状況
　　開 会
　　市長式辞
　　来賓祝辞
　　浜松市議会議長　　飯田 末夫　様　、後援会会長　　吉川　彰　様
　　来賓紹介
　　後援会・同窓会 記念品目録贈呈（絵画「祈り」、彫刻「母子像」）
　　校長挨拶
　　テープカット
　　校歌斉唱
　　閉　会
参列者の状況
　来賓（19 人）工事関係者（8 人）市関係者（4 人）学校関係者（学生・職員）約 230 人

＜内覧会＞
開催日時　平成 31 年１月５日（土）14 時 ～ 16 時
来客者　　市議会議員、病院関係者、市内および県内看護専門学校、卒業生、
　　入学希望者 等　約 250 人
　本校の竣工式・内覧会は、完成を心待ちにしていた多くの来賓来客により盛大に行われた。他の看護専門学校の関係者は、校舎や設備、備品、物品の細部に亘り見学する様子が見られた。

写真　竣工式でのテープカット

４　新校舎・創立 45 周年記念事業

目的

１　昭和 49 年４月から地域に根差した有能な実践看護師の育成を続けてきた本校の歴史を振り返り、長年親しんだ学び舎（旧校舎）がなくなった後も、卒業生たちが自分の原点に立ち返ることができる機会とする。
２　看護の歴史を振り返り、現在の地域が求める看護の創造的参画を考える機会とする。
３　これまで本校の教育にご尽力いただいた諸先生方と本校を支えてくれた浜松市民の皆様、関係病院や団体の皆様に感謝の意を伝える。
４　卒業生の動向を把握することにより、本校の学校機能・教育評価を実施する。
５　弱体化している同窓会組織の立て直しをする。

＜新校舎・創立 45 周年記念式典の開催＞

開催日時　平成 31 年３月 16 日（土）13 時 ～ 17 時 10 分
会場　　アクトシティ浜松中ホール
参加者　　約 450 人
概要　　記念式典は３部構成で実施。
第１部は記念式典で、市を代表して市長式辞、校長挨拶等、本校を支える皆様に感謝の意を伝えた。
また、本校の歩みを映像で紹介し、過去から現在、未来へと脈々と続いて欲しい本校のケアリングを基盤とした教育の原点を振り返った。卒業生アンケートの集計結果も報告し、卒業生が看護師免許を生かし地域貢献し続けている割合が非常に高い状況を伝えた。
第２部は看護の原点を見つめ、現在の地域が求める看護の創造的参画を考える機会とするため、記念講演とシンポジウムを開催した。
第３部は同窓会総会を開催し、同窓会規約の見直し案の承認と出席した卒業生が顔を合わせることができる機会とした。

第１部　記念式典　13 時 ～ 14 時 10 分
開 会
市長式辞（鈴木副市長代読）
校長挨拶
来賓祝辞
浜松市議会議長　　飯田 末夫　様、　後援会会長　　吉川　彰　　様
来賓紹介
本校の歩みと現在（映像で紹介）
閉　会

第２部①　記念講演　14 時 30 分 ～ 15 時 30 分

演題「自然の回復過程を調える―看護の力」

講師　川嶋みどり先生

日本赤十字看護大学名誉教授である川嶋みどり先生は、看護の歴史を振り返り、人が慈しみを持って看護することにより、いかに患者の大きな治癒力を引き出すのかを語られた。合理化や機械化を進め心が通わない看護が行われることに一石を投じられた。病院であっても地域であっても普遍的な看護の原点に立ち返ることができる基調講演であった。

第２部②　シンポジウム　15 時 40 分 ～ 16 時 40 分

テーマ「地域が求める看護の創造的参画とは」

司会進行：吉村浩美氏（浜名湖エデンの園　副園長）

話題提供：杉山由香氏（浜松医療センター　副院長兼看護部長）

渡邉禎子氏（訪問看護ステーション天竜　所長）

熊切香織氏（袋井市総合健康センター　保健師）

本校卒業生によるシンポジウムを企画。病院、在宅看護、行政の保健福祉連携部門で活躍する卒業生に話題提供をしてもらい、「すべての人が生き生きと暮らせる地域づくり」に必要な視点や在り方を見出す会となった。

第３部　同窓会総会　16 時 50 分 ～ 17 時 10 分

弱体化している同窓会組織の立て直しをするため、役員の任期や改選方向、定期的な同窓会総会を盛り込んだ同窓会規約の見直し案を提示し承認された。

また出席した卒業生が顔を合わせることができる機会となり、同級生は再会を喜び総会終了後は思い思いの場所へ移動している様子であった。

＜新校舎落成記念・創立 45 周年誌の発刊＞

本校の記念誌発刊は、10 周年、30 周年記念誌に続き３冊目となる。今回の発刊は、新校舎の落成記念でもあり大きな節目であるため、本校の一貫して追究してきた教育の方針を、卒業生を含めた一般に広く知ってもらうとともに、新しい飛躍の機会ととらえ、充実した内容のものにしたいと考えた。

作成にあたっては、記念誌の項目ごとに担当を決め、工程表を作成した。各担当が各項目の内容に責任をもち対応することにした。平成 30 年度からは記念誌係によって内容を詰めていき、教員・講師・卒業生などへの原稿依頼、校正、また自らの原稿作成に取り組み、全員が参画する記念誌として作り上げていった。

＜アンケートによる卒業生動向調査＞

本校の教育の成果を図ることができる項目の検討をしたいと考え、卒業後の勤務状況や、自己研鑽の状況を把握する内容で項目を設定した。現在勤務しているか、勤務先の種類、卒業後の資格取得、役職などが明らかにでき、就労している方が圧倒的に多いことや、文面からは学生時代の学びが基になって今の自分があるということがほとんどに記載されて

おり、学びが深く刻まれていることが伝わってきた。卒業生が大きく浜松市に貢献していることは把握できた。しかし、回収率が低くなってしまったため、本校の卒業生の全体像としてとらえることのできる内容には至らなかった。次回調査の検討事項である。

アンケート調査：2406 通発送（うち宛先不明で返送されてきたもの 604 通）

アンケート返送：717 通、回収率 39.7%（717 / 1802）

今回の送付した住所は平成 5 年作成同窓会名簿と以後の卒業時のものであり、25 年ぶりの住所調べという目的でもあった。

卒業生の動向把握は教育の成果、自己点検・自己評価の参考になる。いかに回収率を上げるかが課題であるとともに、定期的な実施が必要である。

記念行事用ポスター

写真　第１部記念式典

写真　第２部記念講演

写真　第２部シンポジウム

第２章　教育理念、教育目的、教育目標とカリキュラムの特徴

第１節　教育理念、教育目的、教育目標

１　カリキュラムの基本的考え方

本校は、昭和 49 年に開設された市立の学校であり、開設以来、患者との互いに成長し合える良好な関係を形成しながら、専門職としての責任を達成できる、人間性豊かな看護師の育成に力を注ぎ、多くの卒業生が地域で活躍している。そのような実績を踏まえながら、平成２１年度のカリキュラムの改正にあたり、コミュニケーション能力の強化と合わせ、卒業後も看護実践力を高めつづける“人”の育成を重要なこととして考えた。

そのため、カリキュラムの中心に、人の成長と自己実現を相互作用のもとに支援する「ケアリング能力の育成」を据えることにした。

ケアリングを教育するということは、“配慮”“気づかい”“慈しみ”のこころを育て相手に専心し「相手の求めに気づき、意志をもって誠心誠意関わる」構えを培うことである。そのことが相手の苦痛を和らげたいという心の衝動を生み出し、自ら看護を模索し探求する行動をとる。そこから主体的な行動のもとに学生自身がその人に合った看護を創造することができる。それがコミュニケーション能力を踏まえた。真の看護実践力になる。

そのような看護実践力の育成を目指し、改めて従来のカリキュラムを全面的に見直しすることとした。まず、現状の臨床に対応できる能力の基礎を養うために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識が関連づけて理解でき、臨床につなげることができる知識となるよう構築した。また、各専門分野で重複していた内容を精選することで、学内演習を強化することや、看護判断能力の強化を図ることとした。そして、その基盤としての、相手に対し思いやりをもって専心し看護を探求する姿勢の育成は、教科内はもちろん、今まで行っていた教科外活動を、体系立てて整理し育成する方針を立てた。

新設科目である統合分野は、学習した知識･技術の統合力を高めて、卒業後の臨床への適応をスムーズに進めていくためにも重要とされている科目である。そのため多重課題対応能力の育成のための実習や卒業前の技術演習、保健医療福祉における他職種との連携･協働を調整できる能力を養えるよう、多様な場での実習体制を整えていくこととした。

このように、人と人との関係に不可欠な“ケアリング”を基盤として、一人一人の学生が学習した知識や経験を生かして看護実践力を培い、自己成長していくことができることを願いとして、このカリキュラムを構成した。

教育理念

人間は環境との相互作用の中で変化し、成長・発達を続け、自らの責任で意思決定し、自己実現に向かうべき唯一無二の全体的存在である。そして、その尊厳と権利はいかなる時も尊重されるべきものである。

人間にとって健康は連続的・個別的・全人的な生活概念であり、望ましい健康とはどのような状況であってもその人にとって最高のＱＯＬが保たれている状態であるといえる。

看護はケアリングを基盤として実践されていく。すなわち、互いの「個」としての存在を尊重し、相互の自己成長・自己実現を目指した援助関係を確立していく。

本校では、豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術とを統合した看護実践で、地域社会の人々に貢献し、自己成長していくことのできる看護師の育成を目指す。

また、学習の主体である学生が能力を最大限発揮し、いきいきと看護を学べる環境を目指し、学習者と教育者が共に学習し、発展していく関係を大切にした教育をしていく。

教育目的

豊かな人間性を養い、ヒューマンケアリングを基盤とした看護実践により、地域社会の人々に貢献し、自己成長していくことができる看護師を育成する。

教育目標

１．人間を唯一無二の全体的存在として理解し、高い倫理観のもとに、生命の尊厳と権利を擁護できる能力を養う

２．対象との相互作用の中で、自己成長・自己実現を目指した援助的人間関係が確立できる能力を養う

３．専門的・科学的知識に基づいた実践的判断能力を養う

４．専心を基盤とした主体的・創造的ケアができる能力を養う

５．看護を科学的、研究的に探求する姿勢を育み、自己研鑽できる能力を養う

６．保健医療福祉における看護の役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる能力を養う

２　教育理念に基づいた教育目的・目標の設定の説明

看護の基本的概念として人間、健康、環境、看護についての考え方や、教育と学習についての考え方を教員間で共通認識したうえで、本校の教育理念に基づき、また、平成 21 年度のカリキュラムの改正の主旨である、社会の変化に伴い患者の視点に立ったより質の高い看護の提供ができる教育内容の充実や、臨床看護実践能力の強化を踏まえて私たちの育てたい看護師像を明確にし、教育目的として「豊かな人間性を養い、ヒューマンケアリングを基盤とした看護実践により、地域社会の人々に貢献し、自己成長していくことができる看護師を育成する」をあげた。

本校の学生の特徴としては、全体的に真面目であり、学習意欲が高く、素直で真摯に努力する傾向がある。しかし、近年、現代の若者と共通して、生活体験の乏しさと共に、コミュニケーション能力、人間関係形成能力の未熟さを持つ学生、基礎学力に課題を持つ学生も増え、学生間に格差も見られるようになった。

また、平成 21 年度のカリキュラムの改正において看護師教育の基本的考え方が示され、本校の学生の特徴を鑑み、教育目的達成のための教育目標として上記の６つの目標をあげた。

１から６までの教育目標についての考え方を以下に述べる。

１の教育目標について、教育理念の中で、「人間は環境との相互作用の中で変化し、成長発達を続け、自らの責任で意思決定し、自己実現に向かうべき唯一無二の全体的存在である。そして、その尊厳と権利はいかなる時も尊重されるべきものである」と述べているように、看護の対象として、『個』にあった看護をするには、人間一人ひとりが違うこと、生物的・心理的・精神的・社会的・霊的側面を統合した全体的存在であることを理解する必要がある。また、看護師として倫理観に基づいた行動ができるように、人間としての尊厳と権利が擁護できる能力が必要であると考える。

２の教育目標について、教育理念の中で、「看護は、ケアリングを基盤として、実践されていく。すなわち、互いの『個』としての存在を尊重し、相互の自己成長・自己実現を目指した援助関係を確立していく」と述べているように、看護の対象である人間を「個」として尊重し対象に合った看護の実践ができるためには、対象との相互作用を通して人間関係を確立していく能力が必要である。人間の捉え方として、環境との相互作用の中で成長していくこと、自己実現に向かう存在であることを考え、対象との相互作用を通して、相互の自己成長・自己実現を促す援助的人間関係が確立できる能力が必要であると考える。特に、学生のコミュニケーション能力の低下、人間関係能力の低下を踏まえて教育する必要があると考える。

３の教育目標について、教育理念の中で「豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術とを統合した看護実践」と述べているように、対象の状況を把握し援助の必要性を判断し、

対象に合った看護を科学的根拠の基に実践するためには、専門的・科学的知識の習得が必要であると考える。特に、学生の基礎学力を踏まえて教育する必要があると考える。

４の教育目標について、対象に合った看護を安全安楽に実践できるようになるためには、原理原則に基づいた看護技術を基に、個別性を考えて主体的にかつ創造的に実践できる能力が必要であると考える。また、看護師としての態度として、対象に寄り添いケアする存在としての自分を自覚して看護実践することが重要であると考えるため、専心を基盤とした看護実践の能力が必要であると考える。特に、学生の生活体験を踏まえて教育する必要があると考える。

５の教育目標について、教育理念の中で「自己成長していくことのできる看護師の育成」と述べているように、医療の進歩発展に対応しより質の高い看護が提供できるためには、看護についての知識や技術を科学的に研究的に探求する姿勢が必要である。そのことを通して、自己研鑽し自己成長できると考える。

６の教育目標について、教育理念の中で「地域社会の人々に貢献する」と述べているように、地域の中で保健医療福祉のチームにおける看護師としての役割と責任を理解し、他職種と協働し看護実践するためには、社会情勢に興味関心を持ち保健医療福祉のチームにおいて健康や障害に応じた看護の役割や協働のあり方を理解して、チームの一員として看護実践できる能力が必要であると考える。

教育目的、教育目標が達成されるためには、教育理念の中に「学習の主体である学生が能力を最大限発揮し、いきいきと看護を学べる環境を目指し、学習者と教育者が共に学習し、発展していく関係を大切にした教育をしていく」と述べているように、「学習とは、学習者が主体的に学ぶことであり、内発的動機づけによって促進させ自己成長させていく過程である。教育とは、個人の成長・発達の潜在的能力を最大限に引き出すように学習環境を整えることである。学習者と教育者は共に学び合う関係である」と教員間で共通認識して教育していくことが重要であると考える。

各教育目標が達成されるように、段階別に学年目標をあげ教育していく。

学年目標

	教育目標	１学年	２学年	３学年
1	人間を唯一無二の全体的存在として理解し、高い倫理観のもとに、生命の尊厳と権利を擁護できる能力を養う。	①人間は生物的・心理的・精神的・社会的・霊的側面を統合した全体的存在として理解する。 ②人間の尊厳と権利擁護について理解する。 ③看護における倫理の必要性と関連する基礎的知識について理解する。	①全体的存在としての個を尊重し、擁護する必要性について理解する。 ②他者の信条や価値観に関心をもち、倫理的判断能力を育む。	①人間としての尊厳と権利を擁護する姿勢を持ち、温かい人間的配慮ができる。 ②倫理的感性を高め、倫理的課題への対応について表現できる。
2	対象との相互作用の中で、自己成長・自己実現を目指した援助的人間関係が確立できる能力を養う。	①自己分析・自己理解によって内的な深化を図ることができる。 ②他者への興味・関心を抱き、関わりをもつことができる。 ③帰属集団の一員として自覚し、感情体験の共有化を図ることができる。	①他者理解を深めることで、相手の独自性や個別性に気付くことができる。 ②人間関係をつくるための適切なコミュニケーションスキルについて理解することができる。 ③帰属集団としての凝集性や斉一性を高められる。	①互いの独自性と関係性が尊重される中で、他者の自己成長を助けることができる。 ②他者と積極的にコミュニケーションをはかり、チームワークを高めることができる。

	教育目標	１学年	２学年	３学年
3	専門的・科学的知識に基づいた実践的判断能力を養う。	①看護と看護に関連する基礎的知識を理解する。 ②看護の基本となる理論を理解する。	①ライフサイクル、健康レベル、看護の場に応じた看護の方法を理解する。 ②看護実践における看護理論の活用方法が理解できる。 ③看護実践における看護過程の展開方法が理解できる。	①既習の知識を統合し、看護実践に活用できる。 ②看護理論に基づいて看護実践できる。 ③対象に合った看護過程の展開ができる。
4	専心を基盤とした主体的・創造的ケアができる能力を養う。	①原理原則に基づいた看護技術を身につける。 ②看護することの意味を自分の中に位置づけることができる。	①病む人の心身の状態や生活を捉え、個別性を考えた看護実践ができる。 ②自分の全てで患者と関わることの大切さに気づき、ケアする存在としての自分を自覚することができる。	①専心を基盤に、場の状況に応じて個別的なケアを主体的・創造的に実践できる。
5	看護を科学的、研究的に探究する姿勢を育み、自己研鑽できる能力を養う。	①学習の中に疑問・関心をもち、追求する学習行動がとれる。 ②現象を論理的に説明し、文章表現ができる。	①看護実践を通して、看護に対する考えを具体化することができる。 ②看護実践においてクリティカルシンキングの姿勢をもつことができる。	①科学的・研究的に看護を探究する姿勢をもつことができる。
6	保健医療福祉における看護の役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる能力を養う。	①保健医療福祉の概念とシステムや社会的ニーズを理解する。 ②社会情勢に興味関心をもつことができる。	①保健医療福祉チームにおいての健康や障害に応じた看護の役割や共同のあり方を理解する。 ②社会に広く関心を持ち、情報の収集・分析ができる。	①保健医療福祉チームの一員として看護実践できる。 ②保健医療福祉における課題を見出すことができる。

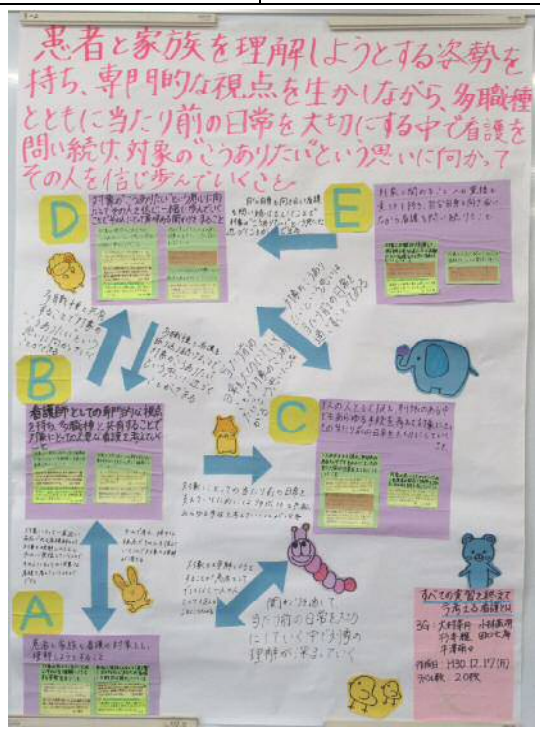

写真
３年次のまとめラベルワーク
（学生の最終的な学びが表されている図解のうちの１枚）
テーマ
「３年間の実習を終えて、今考える看護とは」

第２節　カリキュラムの特徴（参画型看護教育と経験型学習）

１　ケアリング実践力と参画型看護教育

本校では、ヒューマンケアリングを基盤とした看護実践により自己成長していくことができる看護師の育成を目指している。ヒューマンケアリングを実践するには、臨床実践能力と人間関係形成能力の育成が大きな課題になると考える。本校でいうケアリングとは、看護師が対象の思いに添うという「対象と共にあり、対象自身が価値付けているものへ応答していく姿勢」であり、統合的な知として位置付けている。このケアリング能力を身体化し実践力とするために、本校では参画型看護教育を用いている。

参画型看護教育とは看護学生が学習の主体者であることの自覚を支え、成長し続けるために自己評価能力を涵養し、学生の参画力を育てる教育である。この教育で身につく参画力はコミットメント能力である。コミットメント能力は、その場に自己投入できる力であり、即時に相手にレスポンスする（応答する）能力である。すなわち、患者あるいは看護チームの関係の只中に自己投入する事ができる能力といえる。この能力を身に付けるためには、その場に踏みとどまる力が必要となる。その場に踏みとどまる力は、臨床の場に起こる様々な出来事に遭遇し、揺さぶられる只中にあっても、自己の在り様と真実を見つめることが出来る能力になると考える。

参画型学習の最大の特色は、学習者自身が学び合う内容を創造的に創り出し、それを与え合うこと、すなわち学び合い、教え合う点である。この学びの基盤となる学習方法には３つの段階があり、学生は狭義の学びから最終的に伝承という最広義への学びへと学習方法を拡張していく（図１）。つまり、入学時には、習う（受容）という学習であった学生が、最終学年時には、教える（伝承）という学習へと変化していく。そして、自然に組織や地域に参画していく主体として成長していくことを目指している。そのため、参画型教育によって育成される看護師は、患者参画の看護観に基づき、患者が自分の病気や障害を引き受けながら生きる力を育み、更に患者が主人公となる医療の場を作り出すために自ら組織へ参画できる看護師となる。そして、創造的な場づくりの力は、学びの場に留まることなく、地域へと拡大し、地域づくりに参画できる人間として成長する力になると考える。

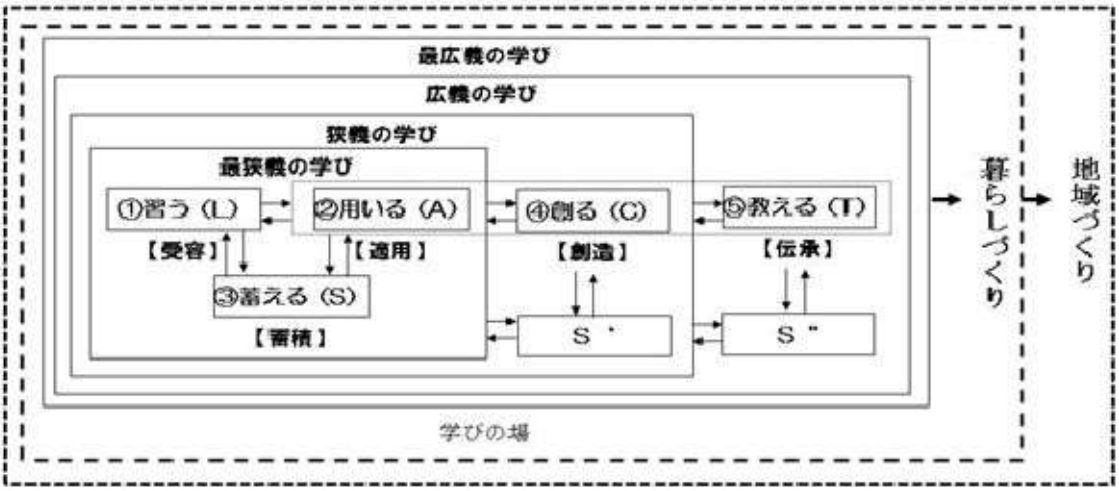

（図１：林 2003を改訂、青山）

学びの場への参加姿勢は、質的に異なる参集・参与・参画の３つの段階を経て発展する。３つの段階とは、知識習得のために与えられた場に個人的に参加して受動的に学ぶ参集モ

ード、他者との交流によって認識を形成するために能動的に参加して学ぶ参与モード、そして、場づくりにまで参加し、共に学び・行動することで意識改革を目指し、主体的・創造的に学ぶ参画モードである。参集から参与へは、個人の殻を破って他者と交流する飛躍的成長・発達が必要であり、参与から参集へは、参加者が、自分が参加する学びの場〈場づくり〉に自ら責任をもって参加するという学びへの参加行動の質的転換を達成することが必要となる。この段階では、参加者と主催者、参加者と参加者の間に“学びあい”が出現し、学習が組織的で創造的なものになっていく。これら３つの学習段階を体験し、自分のものにすると学習者は各段階の学習モードを状況に合わせて自分で選択できるようになっていく。そして、学習者自ら独学や創学を生みだしていく。（図２）

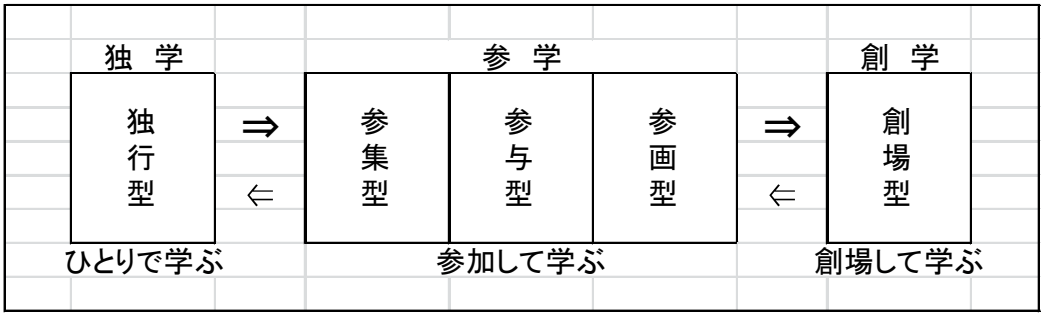

（図２：林 1999　）

２　臨床実践能力と経験型学習

本校の看護教育で育成したい力には「経験から学んでいく力」がある。この力は、看護実践者としての専門性を高めていくうえで欠かせないものとなる。経験から学ぶ力は、生涯学び続け、主体的に考える力につながる。本校では臨床実践能力強化のために臨地実習とシミュレーション教育の充実を図っている。

経験を自らの知としていくためには反省的思考が必要となる。学生は経験と机上の知との間で帰納と演繹を繰り返しながら経験知や形式知を確立していく。すなわち、直接的な経験に意味を見出し、反省的思考を重ねながら臨床の知を獲得していくのである。しかし、この過程は初学者である学生には難しく、他者との対話が必要となる。本校では、学生の直接的経験に対して教員が学生に対話を通して関わることで経験の意味づけを支援している。また、教員だけでなく学生同士の学びあいとなるラベルワークや個人のリフレクションを取り入れ、意味づけの過程を強化している。このような経験の意味づけを通して学生は看護の知を形成し、看護を探究し成長していく人としての学習方法も習得していく。

３　ケアリング実践力と看護ラベルワーク

１）協同探究による人間関係形成能力の育成

本校では、看護を探究し自己成長していく看護師の育成方法として、ラベルワークを用いた知の探究法を取り入れている。ラベルワークでは、自身の体験が記述されたラベルを用いて、「聴く・語る・対話する」ことで、そこにある体験の意味を見出そうと考える。分かりたいという探究心の高まりによって概念化された「新たな知」が生まれる。意味づけには自己との対話が必要であり、ラベルワークにおける他者の存在（対話）が知の探究を可能にするといえる。また、自他と対話しながら看護の知を探究していくため、他者と協同して学習し参画する主体へと成長していく力がごく自然に発揮されるツールでもある。

また、ラベルワークの中での一人ひとりが大切にされる経験や聴き、語り合う経験が、自己・他者を信頼する力とその場に自己投入できるケアリング能力の獲得へとつながると考えている。そして、ラベルワークの過程で形成されていく相手へ応答する力は、患者や看護の場に生じていることに対して応答していく姿勢につながり、患者と共にあるというケアリング実践者としての力につながっていくと考える。

ヒューマンケアリングを基盤とした本校の目指す看護の“場”とは、看護の対象である人と、寄り添う看護師共に成長の変容が生み出される“場”である。それには絶え間ない自己と他者に対する気付きと看護の意味の探究がある。学生はその過程において、自他の信頼を再構成し、ダイナミックで進化する過程にもとづいた利他的な意識へと変容する。そのような個人としての成長は、看護の対象である人の健康に影響を与える環境に対する意識をも変化させ、関わる対象として意識の拡大が起きていく。そこには自他の信頼が基盤となった参画する主体として、看護を探究し続け実践していく「人」としての成長がある。

２）論理的思考力に基づく臨床判断能力の育成

臨床現場では、様々な事象や情報の中で物事を整理・統合し方向性を見出す臨床判断能力が求められる。様々な知を直感的・論理的思考力によって統合し、「経験の知」を概念化するラベルワークは学生の中に、既有知識の適用や経験からの「知識の組み替え」が起こる深い理解、深い学びの繰り返しの場である。「自己との対話」、「他者との対話」を通して、現象の仕組みや原理を見出し自らの経験の一般化を重ねていく。これは、状況が異なる場面においても適切に判断し、「活用できる知」となる学びである。更に状況に応じてその都度読み替え書き換え、拡大させていく主体としての成長を伴う学びの経験であり、臨床実践能力を高めていく力を育成する場となる。

＜図　看護基礎教育におけるラベルワークの位置づけ＞

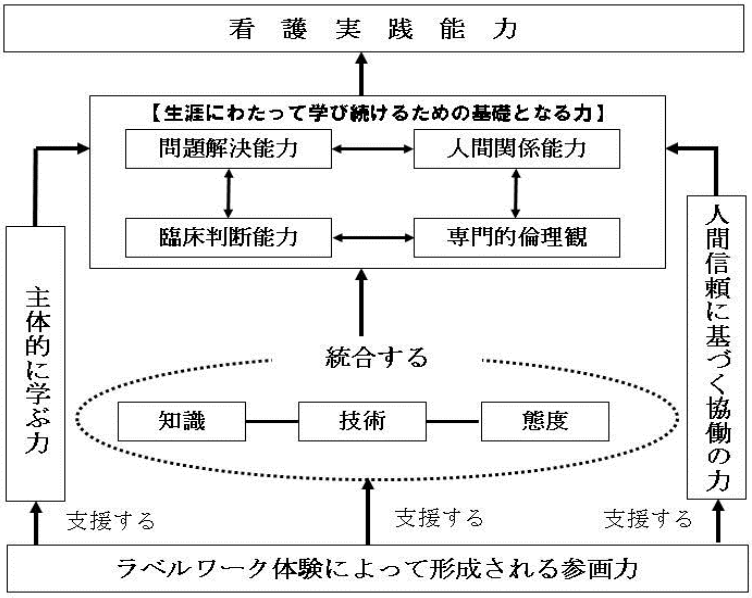

（佐藤道子：看護教育における学習者参画型学習の一方法としてのラベルワークの教育効果の実証的研究、2004）

4　今年度のラベルワーク実践内容

科目	教員	参集	参与	参画	ねらい	手法	成果
入学後4月	1年担任4名				1)看護の学びへの動機づけと意識化 2)看護を共に学んでいく仲間と話し合うことでお互いを知る。 3)共同探究の有り方を伝え学び合う存在であることの意識づけを行う。	1)ラベルワークとカリキュラム、教科外活動の説明 2)ラベルケーション「私が思う看護師に必要な力と理由」ラベルに書いた自分の動機を語り合うことで相互理解を図る。書いたラベルを集めて、学びへの動機となるタイトルを出す。	教育方針・方法を理解し、自分も参加していくのだという意欲のもとに取り組めた。 自分が入学した動機を語り、聞く関係の中で共感しあったり、感心したり、関係作りの手助けとなっていた。
基礎看護学概論	科目担当者				看護とは何かについての理解を深め、学生一人ひとりの中に看護観の基盤が構築でき、自分の言葉で表現できる。	「私たちが考える看護・目指す看護」をテーマにラベルワーク	ラベルワークによって学びを言語化していくことで、学んだ知識を生かしながら看護を考えられるようになった。
基礎看護学実習Ⅰ	基礎担当3名				見学実習、経験実習Ⅰ・Ⅱの実習で自らが体験した事を言語化し、グループやクラスで共有する事で学びの拡大を図る	1) 学びをラベルトークで話し合う。 2) グループで小皿を作り、看板を出す。 3) 発表・ディスカッション 実習担当教員全員参加	学生個人が気づいたことを言語化し意味を深めることができた。また、それを共有することで、新たな気づきを得る機会となっていた。
1年次まとめ	担任他6名				自分の歩んできた道を振り返り、その意味を明らかにし、自己の成長を確認する。2年次に向けての自己の課題を見出す。 ３年生から、看護を探究し他者の学びを支援する者としての態度を学びとる。	1) 1Gに1人のスチューデントワーカー(12名)参加 2) 意味の探究法ラベルワーク テーマ「看護に触れて今考える看護に必要なこと」 3) 方法；看護の意味の探究法グループラベル図考 4) 発表・質疑応答 全教員参加	看護の道を歩き始めた仲間と自分を実感し、３年生の姿に自分の目標を見つけることができた。 自分の１年の歩みを整理することで、自分の成長と次年度への課題を見出すことができた。自分の考えを伝える力や相手の考えを聴く力を育みながら、共に学ぶ仲間への関心を高めることができた。
老年看護学実習Ⅰ	実習担当6名				1) 老年者に対する理解を体験の共有と意味の協同探究によって深め、共感的態度を培う。 2) 学びを振り返り、自分の実習体験の意味を見出す。個人の学びを整理して自己の学びを明らかにする。	1) 毎日グループワークとして行う。各係りが運営に責任を持つ。 2) 感想をラベルトークで話し合い、ラベル新聞にする。 3) ラベル新聞は臨地指導者に配布し内容を共有する。 4) テーマによるラベル図考を 3 回実施し発表・ディスカッションする。 5) 最後に「個人の学びのプロセス図解」作成	1) 多角的な視点による個別性豊な老年者への理解の深まりと肯定的老年観が形成された。 2) 聴く力、語る力，他者性、共感的態度、コミュニケーション力の向上となった。 3) 他者の学びから学ぶ、学びの連鎖・拡大による、自他の信頼を獲得できる協同学習の経験となった。

参画力の育成の段階

3 週間で参集から参与、参画の段階に進む経験を全員ができることをねらいとする、参画力の核を形成するしくみ。自己の成長と他者の成長が互いの影響によって起きる関係づくり、対象とのケアリングの形成に必須のコミュニケーション能力の育成

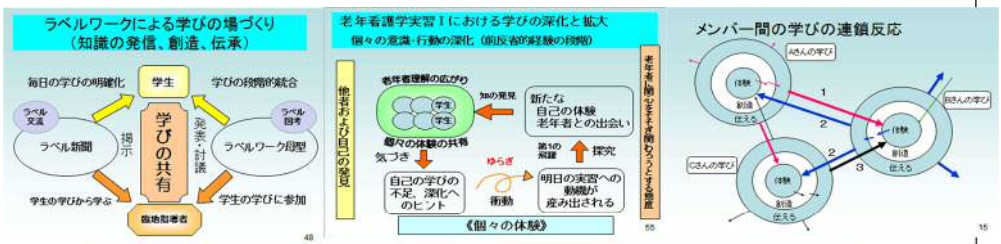

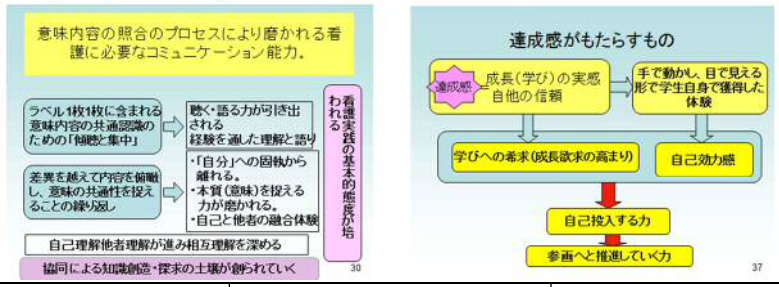

精神看護学概論	科目担当者			成人実習Ⅰ・老年実習Ⅰ終了後、精神看護学が、対象主体の実践において全ての看護の基盤になることを知識と経験に基づいて再確認する。	1) ラベルトーク 2) ポスター作成 3) ポスターセッション	ラベルトークを通して、精神看護学での学びは精神科だけでなく、すべての領域に共通することを実感できていた。また、発表することで互いの看護観を深めることができていた。
2年次まとめ	担任他4名			1) 1 年間の学びから自分たちの現在の看護観を明らかにし、3 年にむけての目標を見出す。 2) 仲間との協同探究により信頼を深める。	1)知の探究法ラベルワーク：テーマ「私が目指す看護師像」 2) クラス６Ｇ×２ 3)時間：1 日作成、翌日全体で発表討議、実習担当教員全員参加	1 年次からの成長が意識化され、他者の成長も感じ取ることができた。自分の看護観を意識化することで、次年度に向けての学習意欲が高まった。
老年看護学実習Ⅱ	領域担当2名			培ってきた肯定的老年観を基盤に急性期医療の場に置かれた高齢者の看護の在り方を見出し、概念化する。	1)看護の知の探究法ラベルワーク 2)最終日前日に行い臨地指導者とのカンファレンスで発表・討議し、実践者の意見を受け、自らの看護観を広げる。 3)最終日２クラス 12 名で討議し経験の共有をする。	1) 曖昧だった経験の意味をグループでテーマに沿って思考を進めて明らかにしていき、改めて自己の学びを深めていた。 2)指導者自身が看護の基本を見つめ直す機会にもなった。 3) 2 年次に築いた老年観をその人生の継続への支援を基盤にして発展させた。
母性看護学実習	領域担当2名			1)マタニティサイクル各期の看護をつなげ母性看護の在り方を見出す。 2)自己の体験の意味づけと他者との経験の共有による学びを獲得する。	1)毎日実習終了後実習での学びをラベルに書く。 2)ラベルトーク 3) 全てのラベルを使って学びのプロセス図解作成 4)学びの再考察レポート	日々ラベルを書くことで自身の体験の整理やグループ間の学びの共有につながった。また、他者の体験に関心を持つ姿勢が、学生一人ひとりの母性看護に対する視野を広げた。

小児看護学実習	領域担当2名		健康時、健康障害時、それぞれの場における子どもと家族を理解し、子どもは成長し続ける存在であり、権利を有し、家族と切り離して考えることはできない存在であることを経験から導き出す。	1)ラベルトーク;実習メンバーの分散している実習経験をラベルに記述して話し合い、子どもと家族の思いに立ち、そのことの意味を統合し共通の意味を導き出す。 2)2クラス12名程度で導き出したことを発表・討議し更に深める。	学習や遊びが子どもの成長発達に欠かすことはできず、子供を一人の人間として尊重し自己決定する存在としての認識を持つことができた。
精神看護学実習	領域担当2名		1)学びを振り返り、自身の体験の意味を見出す。 2)多様な価値観を尊重し、互いに学び合う場づくりを通して他者性を育む。	1)毎日実習終了後実習での学びをラベルに書く。 2)ラベルトーク 3)帰宅後にもう1枚ラベルを記入 4)学びのプロセス図解とそれをもとにしたレポート作成	毎日ラベルを書くことが振り返りの機会となり学びを整理することにつながった。また、自身の価値観が揺さぶられるような出来事や存在について考え抜き、互いに学び合う姿勢を育むことにつながった。
在宅看護論実習	領域担当2名		1) 自己の学びの軌跡を俯瞰の視点で振り返り、何を学んだのかを明らかにする。 2)4 つの実習場所での学びを統合し地域で生きることを支援する上で大切なことを見出す。	1)知の探究法ラベルワーク「在宅における看護で大切なこと」 2) 学びのプロセス図解 3)実習の統合;1日図解作成,発表討議	各場所での経験を統合し、地域で生きることを支援する重要概念を学生自身で導き出すことができた。重要概念として「生活と医療を統合して看護を提供する責任」「生活者としての対象の理解」「対象の選択・自己決定を尊重することとその人らしい人生の継続への支援」「地域包括支援システムの一員としての覚悟をもつ看護師の在り方」が導き出された。
実習のまとめ	実習調整他		実習の実践の中で、自分たちが大切にしてきた看護を振り返り、看護とは何かを紡ぎだす。	1)知の探究法ラベルワーク:テーマ「私が大切に育んできた看護とは」 2) 実習まとめ:1日図解作成翌日:発表討議 3) 全教員参加	自らの体験から看護の本質を導き出せていた。教育目標、ケアリング実践能力の達成内容を示すまとめの内容が示されていた。
卒業後の3月	担任他6名		1) 1年生のまとめに支援者として参画し、後学者の学びを支援することによる「場づくり力」の育成を行う。 2) 培ってきた看護観の自己確認と拡大を行う。	1) スチューデントワーカーとして、自主的参加。 2)ワーカー間で、支援の在り方、相談の方法についての企画 3)知の探究法ラベルワーカー認定証授与	自分が1年の時、スチューデントワーカーであった3年生の姿に憧れ、学びの支援者を目指し臨んだ。自分の看護観を見つめ直す機会になると共に自己の看護観を押し付けず他者の学びを支援することに留意しながら支援できていた。

5 今年度のシミュレーション教育実践内容

領域	ケーススタディ	ロールプレイ	タスクトレーニング	コンピューターシミュレーション	模擬患者	フルスケールシミュレーション
基礎	臨床看護方法論（症状別看護） 事例を用い病態と症状のつながり、症状に対する援助計画の思考過程を学ぶ。 看護過程 事例を用いゴードンの枠組みによる看護過程を学ぶ。	日常生活援助技術Ⅲ（食事） 事例を用い、患者・看護師役に分かれて食事介助方法について学ぶ。 回復促進援助技術論Ⅰ（検査） 検査説明場面を学生が患者・看護師役を体験しながら学ぶ。	日常生活援助技術Ⅰ（活動） 日常生活援助技術Ⅱ（清潔） 日常生活援助技術論Ⅲ（排泄） 回復促進援助技術Ⅰ（注射法） 回復促進援助技術論Ⅱ（呼吸を整える援助技術）事例を使用しながら基本から個別に合わせ活用できる技術へ展開できる思考を学ぶ。	フィジカルアセスメント タスクトレーニングを行った後、課題事例に対するより良い援助方法について検討する。	日常生活援助技術Ⅰ 環境整備 教員が患者役となり、それぞれの課題事例に対するより良い援助方法について検討する。	
成人	成人看護援助論Ⅱ（看護過程） 慢性期疾患患者の事例に対し、ゴードンの枠組みを用いた看護過程の展開	成人看護援助論Ⅱ（終末期） シナリオに基づく場面の中で、看護学生・患者・家族の役割を体験し、死と直面する患者・家族への看護を学ぶ。				
老年	老年看護援助論Ⅱ 高齢者の生活機能を焦点化したアセスメント 老年看護援助論Ⅲ 事例を用いた目標志向型看護過程の展開（アセスメント・関連図・明確化・優先順位・計画）	老年看護援助論Ⅰ 学生が患者役となり、おむつ交換演習を行う 老年看護援助論Ⅱ 高齢者の活動（身体機能）について高齢者体験セットを用いながら、患者・学生役となり体験から学ぶ。	老年看護援助論Ⅰ 口腔ケアモデルを用いた義歯の取り扱い			
小児	小児看護援助論Ⅲ 事例を用い、健康障害・成長発達の理解＋ゴードンの枠組みを用いた看護過程の展開（アセスメント・全体像・明確化・計画）	小児看護援助論Ⅰ 検査・治療時の看護を学生が患者・家族・医療者役を体験しながら学ぶ。	小児看護援助論Ⅰ 遊びを用いたコミュニケーションを活用したバイタルサイン測定（対象：保育園児）			
母性	母性看護援助論Ⅲ 初産婦事例に対する周産期（妊・分・褥・新）の看護過程の展開（アセスメント・全体像・優先順位・計画・指導教材作成）	母性看護援助論Ⅱ 分娩時の産痛緩和場面を産婦・学生役を体験しながら学ぶ。	母性看護援助論Ⅱ 妊婦模型人形を用いた子宮底・腹囲測定、悪露交換 新生児人形を用いた沐浴、身体計測 新生児バイタルサインモデルを用いたバイタルサイン測定		母性看護援助論Ⅱ 子育て中の女性を対象に実際に産後の保健指導を実施する。	
精神	精神看護学Ⅱ テレビ番組の録画を事例とし、バイオ・サイコ・ソーシャルモデルやICFを用いて対象理解する。 精神看護援助論 統合失調症患者事例の看護過程	精神看護学概論 身体拘束体験を通して身体拘束を受けることが人にどのような影響を及ぼすのかを学ぶ。	精神看護学概論 精神疾患をもち入院治療を受けている患者のフィジカルアセスメントを学ぶ。		精神看護援助論 実習でよくある学生のつまづき場面を再現し、教員が患者役となってコミュニケーションやアセスメントを学ぶ。	
在宅	在宅看護援助論Ⅰ 脳梗塞患者事例に対し、ICFを用いた看護過程の展開（アセスメント、全体像、居宅サービス計画書の作成）	在宅看護援助論Ⅱ 家庭訪問の面接技術について電話連絡・名刺の受け渡し・初回訪問の方法を学ぶ。	在宅看護援助論Ⅲ 実際の訪問場面を再現したシナリオの中で在宅における排泄ケアを学ぶ。			
総合		リフレクション 実習で印象に残った場面を振り返り、よりよい看護の在り方について学生・患者役などを体験しながら考え学んでいく。	点滴交換・体位変換・経管栄養 臨床場面を再現したシナリオの中で状況判断能力と共に、基礎的な看護技術の再確認を行う。		急変対応・複数患者受け持ち 臨床場面を再現したシナリオの中で、状況判断能力や実践力を育成する。また、教員が模擬患者となることで、リアルな学習環境とするとともに患者とのコミュニケーションスキルの育成もねらう。	

【写真　ラベルワークの様子】

【写真　シミュレーション教育の様子】

第３章　教育課程

第１節　年間教育計画実施と評価

１　教育課程の総括

平成 30 年度教育課程、１年次 1140 時間、２年次 1050 時間、３年次 810 時間 97 単位 3000 時間の教育課程を予定通り実施した。

今年度は、現行の教育課程と新校舎への移転事業が同時並行で進行した。実質的な移転時期は冬期休業中とした。移転による教育課程への影響を最小限にするため、例年より夏期休業を短縮し、冬期休業を長く設定した。移転事業に関しては 12 月末から新校舎へ移転を行い、無事に１月５日に新校舎にて開講することができた。そして、移転事業に伴う変則的な教育年間計画に柔軟に対応していただいた実習施設や外部の非常勤講師数 144 名の協力のもと、滞りなく教育課程を修了することができた。

本校の看護教員の定数は、今年度より１名の増員となり、正規職員 17 名（副校長除く）となった。正規職員の前年度の退職および増員に伴い、４月付で新採用正規職員が２名採用となった。さらに今年度、教育内容の充実と実習施設との連携強化に向け、浜松医療センターより実習指導教員として１名派遣してもらった。さらに、東京都専任教員養成講習会へ１年間１名の派遣および移転事業に伴い、昨年より継続して再任用職員２名が配置された。今年度の教員配置により、正規職員が増員となり人的充足が図られた。しかし、移転事業に伴う教職員の業務負担増加は著しかったものの、教職員間また外部講師との連携強化により無事遂行することができた。また、移転事業とともに計画されていた創立 45 周年記念事業を、本校における教育活動の総括と教育課程評価の機会とした。これにより、本校の強みである主体性や参画力を育成する教育の重要性を再確認した。今後、この強みをさらに強化する具体的な方略を検討が必要である。また、課題となっていた外部講師による授業評価を今年度から実施した。この授業評価実施により、学生の各科目に対する認識や学びを見える化できたほか、教育課程全体を俯瞰する機会ともなった。2022 年にカリキュラム改正が予定されており、現行カリキュラム評価は必須である。今後、教科ごとに行っている授業評価をカリキュラム評価に有効に活用していくことが課題である。本校は浜松市の看護専門学校として、地域に貢献し自己成長できる看護師を育成することを期待されている。新カリキュラムでは、地域の特性を踏まえて多職種連携を通して地域住民の健康に広く貢献できる看護師育成が求められる。本校の強みである主体性・参画力を育成する教育をさらに充実させ、多様な組織と連携して多職種連携教育等の可能性を模索する必要がある。

１月より新校舎にて教育課程を展開した。明るく開放的な教室、そして実践が学びやすいように考案された実習室、自己学習や気分転換ができる明るいラウンジは学生にも好評である。新校舎で学ぶことは学生の学習意欲を刺激し、学習効果の向上に反映していた。来年度から通年の教育課程が新校舎の展開となるため、新校舎による学習環境の効果を十分に生かした学習展開を検討していく。

平成 30 年度の退学者数は 14 名、原級留置者数は 16 名であった。理由については章を変えて述べるが、今年度の特徴として２年生の退学者が多いことが挙げられる。退学や原級留置に至る学生や多重課題の中で精神的な不安定さを抱えている学生も多く、担任のかかわりはもちろんのこと、スクールカウンセリングとの連携体制を整えている。また、現代の学生は保護者の意向に左右される傾向もあり、保護者との連携の必要性を実感する。原級留置の学生や退学の意向のある学生とその保護者との面接の積極的な実施に加え、保護者へ本校の教育方針・教育課程について理解してもらう機会の検討が必要である。

２ 平成30年度 教育課程計画

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学	1	30	○		
		論理学	1	15	○		
		生活科学	1	30	○		
		看護人間工学	1	30	○		
		情報科学	1	30	○		
	人間と生活、社会の理解	倫理学	1	30			○
		教育学	1	30		○	
		社会家族論	1	30			○
		人間関係論	1	30	○		
		カウンセリング	1	15		○	
		多文化共生論	1	15			○
		看護医学英語	1	30	○		
		体育	1	30	○		
		計	13	345	8単位	2単位	3単位

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	30	○		
		解剖生理学Ⅱ	1	30	○		
		解剖生理学Ⅲ	1	30	○		
		生化学	1	30	○		
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理総論	1	30	○		
		疾病治療論Ⅰ	1	30	○		
		疾病治療論Ⅱ	1	30	○		
		疾病治療論Ⅲ	1	30	○		
		疾病治療論Ⅳ	1	15	○		
		疾病治療論Ⅴ	1	15	○		
		治療看護論	1	30		○	
		感染症学（感染看護）	1	30		○	
		薬理学	1	30	○		
		臨床栄養学	1	30		○	
		リハビリテーション学	1	30		○	
	健康支援と社会保障制度	法律と医療	1	15	○		
		医療安全	1	15			○
		社会福祉	1	30	○		
		公衆衛生	1	15		○	
		保健福祉行政論	1	15			○
		福祉レクリエーション	1	15		○	
		計	21	525	13単位	6単位	2単位

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	1	30	○		
		看護過程	1	30		○	
		フィジカルアセスメント	1	30	○		
		共通看護技術論	1	30	○		
		日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	○		
		日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	○		
		日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	○		
		回復促進援助技術論Ⅰ	1	30	○		
		回復促進援助技術論Ⅱ	1	30	○		
		臨床看護方法論	1	30	○		
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	○		
		基礎看護学実習Ⅱ	2	90	○		
		計	13	435	12単位	1単位	

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論	1	30	○		
		成人看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		成人看護援助論Ⅱ	1	30		○	
		成人看護援助論Ⅲ	1	30		○	
		成人看護援助論Ⅳ	1	30		○	
		成人看護援助論Ⅴ	1	30		○	
	老年看護学	老年看護学概論	1	30	○		
		老年看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		老年看護援助論Ⅱ	1	30		○	
		老年看護援助論Ⅲ	1	15		○	
	小児看護学	小児看護学概論	1	30	○		
		小児看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		小児看護援助論Ⅱ	1	15		○	
		小児看護援助論Ⅲ	1	30		○	
	母性看護学	母性看護学概論	1	30	○		
		母性看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		母性看護援助論Ⅱ	1	30		○	
		母性看護援助論Ⅲ	1	15		○	
	精神看護学	精神看護学Ⅰ	1	30	○		
		精神看護学Ⅱ	1	15	○		
		精神看護学概論	1	30		○	
		精神看護援助論	1	30		○	
	臨地実習	成人看護学実習Ⅰ	2	90		○	
		成人看護学実習Ⅱ	2	90		○	
		成人看護学実習Ⅲ	2	90			○
		老年看護学実習Ⅰ	2	90		○	
		老年看護学実習Ⅱ	2	90			○
		小児看護学実習	2	90			○
		母性看護学実習	2	90			○
		精神看護学実習	2	90			○
		計	38	1320	6単位	22単位	10単位

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	1	30		○	
		在宅看護援助論Ⅰ	1	15		○	
		在宅看護援助論Ⅱ	1	30		○	
		在宅看護援助論Ⅲ	1	15		○	
	看護の統合と実践	看護管理	1	15			○
		救急・災害看護	1	30			○
		総合看護技術	1	30			○
		看護理論・看護研究	1	30		○	
	臨地実習	在宅看護論実習	2	90			○
		総合実習	2	90			○
		計	12	375		5単位	7単位

3　履修科目と時間数、担当講師一覧

1年							
科目	クラス数		単位数	時間数	内訳	担当講師	
	1組	2組					
心理学	○	○	1	30	30	高　向山	常葉大学講師
論理学	○	○	1	15	16	中条　操	元新居小学校校長
生活科学	○	○	1	30	30	中小路　太志	
看護人間工学	○	○	1	30	30	谷　重喜	浜松医科大学教授　薬学博士
情報科学	○	○	1	30	30	谷　重喜	浜松医科大学教授　薬学博士
人間関係論	○	○	1	30	30	望月　洋介	浜松医科大学付属病院臨床心理士
看護医学英語	○	○	1	30	30	杉野　俊子	元大学英語講師
体育	○	○	1	30	30	松澤　俊行	浜松学院大学短期大学部講師
解剖生理学Ⅰ	○	○	1	30	12	フラピエかおり	看護師
	○	○			10	山下　寛奈	浜松医科大学助教　医学博士（看護師・保健師）
	○	○			8	山岸　覚	浜松医科大学准教授　理学博士
解剖生理学Ⅱ	○	○	1	30	6	山下　寛奈	浜松医科大学助教　医学博士（看護師・保健師）
	○	○			24	山岸　覚	浜松医科大学准教授　理学博士
解剖生理学Ⅲ	○	○	1	30	20	山下　寛奈	浜松医科大学助教　医学博士（看護師・保健師）
	○	○			10	山岸　覚	浜松医科大学准教授　理学博士
生化学	○	○	1	30	30	大場　浩	聖隷クリストファー大学名誉教授　薬学博士
病理総論	○	○	1	30	30	小澤　享史	浜松医療センター副院長
疾病治療論Ⅰ	○	○	1	30	6	笠松　紀雄	浜松医療センター副院長
	○	○			2	朝井　克之	浜松医療センター医師
	○				14	平岩　卓根	浜松医療センター医師
		○			14	髙仲　知永	高仲循環器クリニック　理事長　院長
	○	○			8	大石　和久	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅱ	○	○	1	30	2	栗山　茂	浜松医療センター医師
	○	○			6	金岡　繁	浜松医療センター医師
	○	○			2	岩岡　泰志	浜松医療センター医師
	○	○			4	影山富士人	浜松医療センター医師
	○	○			4	大菊　正人	浜松医療センター医師
	○	○			6	長山　浩士	浜松医療センター医師
	○	○			6	田原　大悟	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅲ	○		1	30	12	中山　禎司	浜松医療センター副院長　浜松医科大学臨床教授
		○			12	澤下　光二	浜松医療センター医師
	○	○			6	甲山　篤	浜松医療センター医師
	○	○			2	荻原　弘晃	浜松赤十字病院医師
	○	○			2	本多　洋介	浜松赤十字病院医師
	○	○			2	牧野　絵巳	浜松赤十字病院医師
	○	○			6	鎌田　皇	天竜病院医師
疾病治療論Ⅳ	○	○	1	15	6	平井　久也	浜松医療センター医師
	○	○			2	杤久保順平	浜松医療センター医師
	○	○			2	天野　一恵	浜松医療センター看護師　乳がん認定看護師
	○	○			6	三澤　淳子	浜松医療センター医師

疾病治療論Ⅴ	○	○	1	15	8	横田　大輔	浜松医療センター医師
	○	○			2	鈴木　晶子	浜松医療センター歯科医師
	○	○			4	石井るみ子	石井第一眼科院長
	○	○			2	荒井　真木	浜松医療センター医師
薬理学	○		1	30	30	渡邉　進士	浜松医療センター薬剤師
		○			30	平田　哲也	松田病院事務次長（薬剤師）
法律と医療	○	○	1	15	16	伊藤　祐尚	浜松綜合法律事務所　弁護士
社会福祉	○	○	1	30	14	藤田　直樹	社会福祉士
	○	○			16	堂元　京子	NPO法人成年後見センター副理事長　社会福祉士 精神保健福祉士　介護支援専門員
看護学概論	○	○	1	30	30	小野　奈津子	看護教員
共通看護技術	○	○	1	30	8	小野　奈津子	看護教員
	○	○			12	鳥居　千恵	看護教員
	○	○			10	石井　幸子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅰ	○	○	1	30	14	小野　奈津子	看護教員
	○	○			16	嶺岡　永味子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅱ	○	○	1	30	30	嶋野　響	看護教員
日常生活援助技術論Ⅲ	○	○	1	30	18	鳥居　千恵	看護教員
	○	○			12	澤木　亜紀	看護教員
回復促進援助技術論Ⅰ	○	○	1	30	10	石井　幸子	看護教員
	○	○			20	澤木　亜紀	看護教員
回復促進援助技術論Ⅱ	○	○	1	30	6	中村　光宏	浜松医療センター臨床工学技士
	○	○			20	小野　奈津子	看護教員
	○	○			4	杉浦　美千絵	看護教員
臨床看護方法論	○	○	1	30	14	鳥居　千恵	看護教員
	○	○			16	澤木　亜紀	看護教員
フィジカルアセスメント	○	○	1	30	8	嶋野　響	看護教員
	○	○			16	鳥居　千恵	看護教員
	○	○			6	石井　幸子	看護教員
成人看護学概論	○	○	1	30	14	小橋　秀子	保健師
	○	○			16	澤木　亜紀	看護教員
老年看護学概論	○	○	1	30	12	倉田　貞美	看護師
	○	○			8	石橋　美樹	看護教員
	○	○			10	横畑　久子	看護教員
小児看護学概論	○	○	1	30	26	コリー直美	看護教員
	○	○			4	落合　美智枝	看護教員
母性看護学概論	○	○	1	30	10	成岡　千恵子	看護教員
	○	○			20	嶺岡　永味子	看護教員
精神看護学Ⅰ	○	○	1	30	22	浅井　大輔	臨床心理士
	○	○			4	土屋　正利	三方原病院看護師
	○	○			4	石野　麗子	看護教員
精神看護学Ⅱ	○	○	1	15	16	石野　麗子	看護教員

2年							
科目	クラス数		単位数	時間数	内訳	担当講師	
	1組	2組					
教育学	○	○	1	30	30	羽田野　真帆	常葉大学講師
カウンセリング	○	○	1	15	16	松原　凡代	臨床心理士
治療看護論	○	○	1	30	10	金井　美穂	天竜病院医師
	○	○			6	永田　洋一	浜松医療センター医師
	○	○			6	神谷　智子	浜松医療センター看護師　がん化学療法看護認定看護師
	○	○			4	中村　文俊	浜松医療センター診療放射線技師
	○	○			4	秋元　美佐枝	浜松医科大学医学部附属病院看護師
感染症学(感染看護)	○	○	1	30	10	鈴木　美奈	浜松医科大学准教授　医学博士　看護師
	○	○			10	島谷　倫次	浜松医療センター医師
	○	○			10	葛原　健太	浜松医療センター看護師　感染管理認定看護師
臨床栄養学	○	○	1	30	14	原田　雅子	浜松労災病院栄養管理部　管理栄養士
	○	○			16	上田　規江	管理栄養士
リハビリテーション学	○	○	1	30	2	矢倉　千昭	聖隷クリストファー大学准教授　理学療法士　言語聴覚士
	○	○			2	根地嶋　誠	聖隷クリストファー大学助手　理学療法士
	○	○			2	有薗　信一	聖隷クリストファー大学　理学療法士
	○	○			2	吉本　好延	聖隷クリストファー大学准教授　理学療法士
	○	○			2	江間　沙記	浜松医療センター看護師　摂食・嚥下障害看護認定看護師
	○	○			2	荏原　のりこ	浜松医療センター言語聴覚士
	○	○			8	新屋　順子	浜松医療センター理学療法士
	○	○			2	土屋　忠大	浜松医療センター理学療法士
	○	○			2	和田　静香	浜松医療センター作業療法士
	○	○			6	齋藤花菜子	聖隷三方原病院看護師　脳卒中リハビリテーション看護認定看護師
公衆衛生	○	○	1	15	16	平岡　廣二	遠鉄食品検査センター薬剤師　臨床検査技師
福祉レクリエーション	○	○	1	15	16	和久田　一夫	福祉レクリエーション認定
看護過程	○	○	1	30	30	澤木　亜紀	看護教員
成人看護援助論Ⅰ	○	○	1	30	4	内田　亜美	浜松医療センター看護師　手術看護認定看護師
	○	○			4	森　里枝子	浜松医療センター看護師　集中ケア認定看護師
	○	○			2	水谷　江里	浜松医療センター看護師
	○	○			2	伊藤　久恵子	浜松医療センター看護師
	○	○			18	新村　如子	前副校長
成人看護援助論Ⅱ	○	○	1	30	6	藤田美也子	看護教員
	○	○			20	土屋　京子	看護教員
	○	○			4	吉川　陽子	浜松医療センター看護師　緩和ケア認定看護師
成人看護援助論Ⅲ	○	○	1	30	8	島田　理恵	浜松医療センター看護師　栄養サポートチーム専門療法士 日本糖尿病療養指導士
外科的療法	○	○			4	中村　里恵	浜松医療センター看護師　緩和ケア認定看護師
	○	○			2	渥美　邦枝	浜松医療センター看護師　助産師
	○	○			6	松永　啓代	浜松医療センター看護師　皮膚排泄ケア認定看護師
	○	○			2	山本　知加子	浜松医療センター看護師
	○	○			4	金森　光治	聖隷三方原病院看護師
	○	○			4	神谷　有里子	浜松医科大学医学部附属病院看護師

成人看護援助論Ⅳ 機能障害別看護1	○	○	1	30	8	村松　聡子	浜松医科大学医学部附属病院看護師　慢性呼吸器疾患認定看護師
	○	○			4	山下　香織	浜松労災病院看護師
	○	○			4	馬渕　容子	浜松労災病院看護師
	○	○			8	馬場　征子	浜松医療センター看護師
	○	○			6	今泉　久美	浜松医療センター看護師　フットケア指導士
成人看護援助論Ⅴ 機能障害別看護2	○	○	1	30	8	吉村　彩音	聖隷浜松病院看護師
	○	○			6	松本　礼子	聖隷浜松病院看護師　緩和ケア認定看護師
	○	○			6	山本真由美	聖隷浜松病院看護師
	○	○			4	小川　温子	聖隷三方原病院看護師
	○	○			2	渥美　邦枝	浜松医療センター看護師　助産師
	○	○			4	鈴木　秀美	浜松医療センター看護師
老年看護援助論Ⅰ	○	○	1	30	10	藤下　典子	浜松医療センター看護師　脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 ケアマネージャー
	○	○			20	横畑　久子	看護教員
老年看護援助論Ⅱ	○	○	1	30	8	花島　一哲	西山病院グループ副院長
	○	○			6	犬塚　久美子	弘遠会　企画調整室老年看護　教育研修部長
	○	○			2	小梢　雅野	浜松医療センター看護師　皮膚排泄ケア認定看護師
	○	○			8	倉田　貞美	看護師
	○	○			6	青山　誘子	看護教員
老年看護援助論Ⅲ	○	○	1	15	8	青山　佐智代	聖隷三方原病院看護師
	○	○			8	横畑　久子	看護教員
小児看護援助論Ⅰ	○	○	1	30	6	窪野　ゆずか	浜松医療センター看護師
	○	○			8	平野　佐由利	浜松医療センター看護師　新生児集中ケア認定看護師
	○	○			16	コリー直美	看護教員
小児看護援助論Ⅱ	○	○	1	15	6	矢島　周平	浜松医療センター医師
	○	○			2	宮本　健	浜松医療センター医師
	○	○			2	佐野　伸一郎	浜松医療センター医師
	○	○			2	黒田　喜代子	浜松医療センター医師
	○	○			4	西田　光宏	浜松医療センター医師
小児看護援助論Ⅲ	○	○	1	30	20	池田　麻左子	聖隷三方原病院助産師　小児専門看護師
	○	○			4	戸田　喜久	天竜病院看護師
	○	○			6	コリー　直美	看護教員
母性看護援助論Ⅰ	○	○	1	30	10	芹沢　麻里子	浜松医療センター医師
	○	○			8	岡田　喜親	浜松医療センター医師
	○	○			2	松井　浩之	浜松医療センター医師
	○	○			4	平野　佐由利	浜松医療センター看護師　新生児集中ケア認定看護師
	○	○			6	加藤　みゆき	助産師
母性看護援助論Ⅱ	○	○	1	30	16	山口　香苗	助産師
	○	○			14	成岡　千恵子	看護教員
母子看護援助論Ⅲ	○	○	1	15	16	成岡　千恵子	看護教員
精神看護学概論	○	○	1	30	30	石野　麗子	看護教員
精神看護援助論	○	○	1	30	2	落合　久美子	三方原病院訪問看護室看護師
	○	○			4	金田　祥史	多機能型事業所　だんだん管理者 精神保健福祉士　社会福祉士　介護支援専門員
	○	○			6	渡邊　啓右	三方原病院看護師
	○	○			4	佐藤　明則	三方原病院看護師
	○	○			2	鈴木　一樹	三方原病院デイケア作業療法士
	○	○			12	石野　麗子	看護教員

在宅看護概論	○	○	1	30	14	長瀬　由美	訪問看護ステーションいわた所長　訪問看護認定看護師
	○	○			16	久保田　陽子	看護教員
在宅看護援助論Ⅰ	○	○	1	15	2	坂本　田佳子	浜松市高齢者福祉課保健師
	○	○			2	雨宮　寛	浜松市　障害者基幹相談支援センター　社会福祉士　精神保健福祉士
	○	○			4	佐藤　文恵	株式会社きちっと代表取締役　看護師
	○	○			4	渡邉　禎子	訪問看護ステーション天竜看護師
	○	○			4	久保田　陽子	看護教員
在宅看護援助論Ⅱ	○	○	1	30	12	久保田　陽子	看護教員
	○	○			10	谷口　弥生	看護教員
	○	○			8	小野　奈津子	看護教員
在宅看護援助論Ⅲ	○	○	1	15	4	久保田　陽子	看護教員
	○	○			10	谷口　弥生	看護教員
	○	○			2	山田　悠紀子	浜松医療センター看護師　摂食・嚥下障害認定看護師 栄養サポートチーム専門療法士
看護理論・看護研究	○	○	1	30	18	落合　富美江	元四日市看護医療大学助産学・母性看護学教授
	○	○			4	石野　麗子	看護教員
	○	○			8	小野　奈津子	看護教員

3年

科目	クラス数		単位数	時間数	内訳	担当講師	
	1組	2組					
倫理学	○	○	1	30	30	中条　操	元新居小学校校長
社会家族論	○	○	1	30	30	弘谷　多喜夫	浜松学院大学短期大学部教授
多文化共生論	○	○	1	15	16	松岡　真理恵	浜松市多文化共生センター主任
医療安全	○	○	1	15	16	山本　智美	浜松医療センター看護師　医療安全推進室 室長補佐専従セーフティマネージャー
保健医療福祉行政論	○	○	1	15	4	海野　直樹	校長
	○	○			2	二宮　貴至	精神保健福祉センター所長
	○	○			2	河島　正志	浜松市役所健康医療課
	○	○			2	鈴木　由紀子	浜松市役所健康増進課
	○	○				平野　亜紀	浜松市役所健康増進課
	○	○			2	生田　望	浜松市役所子育て支援課
	○	○			2	内藤　康彦	保健環境研究所獣医師
	○	○			2	内山　千春	浜松医療センター看護師
看護管理	○	○	1	15	6	杉山　由香	浜松医療センター看護師　認定看護管理者
	○	○			4	高橋　円	浜松医療センター看護師　認定看護管理者
	○	○			6	江口　洋子	浜松医療センター看護師　認定看護管理者
救急・災害看護	○	○	1	30	18	笠原　真弓	浜松医療センター救急看護認定看護師
	○	○			12	吉野　篤人	浜松医科大学教授　医学博士
総合看護技術	○	○	1	30	18	成岡　千恵子	看護教員
	○	○			4	土屋　京子	看護教員
	○	○			8	小野　奈津子	看護教員

第２節　臨地実習調整・計画と評価

１　臨地実習の構成

≪本校における臨地実習の意義≫

看護基礎教育においては臨床実践能力の基礎となる人間関係能力・判断力・応用力・技術力を持ち､自ら向上させていこうとする“主体的な学生を育てる”必要がある。

本校の教育理念においても、“学生の主体性”（実践の中で自ら考え判断し、行動できる学生）を育てることを掲げている。その意味から臨地実習における継続的な経験的学習が重要である。

臨床の場面では、目の前にいる“生活している患者”に対して、その人にあった看護を提供することが求められている。すなわち単に“教えられた看護”ではなく、“自らの看護”でなくてはならない。そのためには、学校で学んだ専門的･科学的知識や技術を生きた環境のなかで「その人の健康レベル」「その人の生命現象」「その人と環境との関わり」「その人の行動の変化していく過程」などを通して整理・統合し、実践していくことが必要である。

１）実践的判断能力と臨床実践能力の育成

本校では、学校で学んだ専門的・科学的知識を活用させていくために、基礎看護学で学んだ看護過程をすべての実習に取り入れ、臨地実習計画を立案している。学生の力量形成を促すべく段階的に行えるよう、またそれぞれの専門領域の特色を生かした展開が行えるよう各専門領域と連携をとり、３年間で総合的な実践的判断能力の育成に取り組んでいる。さらに、学生の臨床実践能力を向上させるため、中間カンファアレンスとして学生が考えた関連図や看護計画を発表している。そのような場で臨床現場の経験を踏まえた看護師の知や思考が示されることで、ロールモデルとしてだけでなく、学生の臨床実践能力の向上に寄与している。教育と現場との乖離が憂慮されるなかで、このような機会はその乖離を縮小させる一助となっている。また、学生が提示した看護計画を臨床現場も取り入れ、ともに介入していただくことで、学生たちはチームワークだけでなく、看護師としての職業人の一員であることの自覚につながっていると考えられる。

２）人間関係形成力の育成

看護はケアリングを基盤として実践していく過程である。本校では、各実習で参画教育を取り入れている。初学年の段階では講義・演習等で学んだ自己理解と他者理解を生かし、互いが個としての存在を尊重することから始めている。２年次では「看護の意味の探求法ラベルワーク」や「看護場面の再構成法」を用い、その場にいる仲間と相互の自己成長･自己実現を目指した関係について体験し、学ぶ場としている。最終学年では、今まで身につけた能力を自らの主体性と共に発揮し、場を作り上げ、援助的人間関係を確立し、自己研鑽できる能力を育む場としている。

≪臨地実習の目的≫

学生が学内で習得した看護に必要な専門的・科学的な知識・技術・態度を実際の場面に応用し、看護の対象を全体的存在として捉え、理論と実践を結び付けたヒューマンケアリングを基盤とした看護活動を展開する能力を養う。

①看護の対象はケアを必要とする人・集団である。それぞれの個人・集団を健康段階およ

びライフサイクルに基づいて、身体的・精神的・社会的・霊的側面を統合した全体的存在として理解する
②対象の健康上の問題を判断し、科学的・論理的な看護過程が展開できる
③専心を基盤として、場の状況に応じて個別的なケアを主体的・創造的に実践できる
④人間としての尊厳と権利を擁護する姿勢を持ち、他者の信条や価値観に関心をもった倫理的判断ができる
⑤インフォームドコンセントに基づいた対象の意思決定を尊重したケアを実践できる
⑥看護実践においてクリティカルシンキングの姿勢をもち、科学的・研究的に看護を探求することができる
⑦互いの独自性と関係性が尊重される中で、互いの自己成長・自己実現を目指した援助的人間関係が確立できる
⑧保健福祉医療チームにおいての健康や障害に応じた看護の役割や協働のあり方を理解し、チームの一員として看護実践できる
⑨自己の看護観を高め、豊かな人間性を養うことができる

２　臨地実習指導について
≪学年別実習指導反省≫
＜１年生＞
基礎看護学実習Ⅰは、実習が断続的に行われる。今年度は実習と実習の間で休学・退学する学生が多く、不合格者の人数が多くなった。基礎看護学実習Ⅱは、例年よりも課題量を減らし、臨床スタッフとの援助の機会を多く設定した。両方の実習を通して、自らが看護師という職業を選んだ自覚とその責任、看護師として必要な力を経験から考え、ぼんやりとではあるが、見出すことができた。しかし、患者の在院期間の短縮や実習方法などから、自ら援助を考え実施する機会が少なく、また知識・技術力、思考力の未熟さもあり、指導者・教員の介入が必要であった。態度面についても未熟さが見られ、今後も指導を実施していく必要がある。
＜２年生＞
成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ(浜松医療センター)と老年看護学実習Ⅰ（西山病院グループ）の実習を行った。成人Ⅰと老年Ⅰでの不合格者が多く、主に基礎的知識不足、コミュニケーション能力、アセスメント能力の不足が理由であった。全体的に患者と向き合おうとする学生が多いのだが、「失敗することへの抵抗感」が強い傾向があり、看護実践に対する積極性が乏しかった。また思考面・技術面での指導を要する学生が多かった。でも自己中心的な傾向や他者に依存的な傾向のある学生もみられ、グループダイナミクスが機能しづらい状況も散見された。一方で、チームで看護を行うことの重要性に気づくことができた学生も多く、今後に期待していきたい。今後も指導を行い、主体性を身につけ自ら課題に取り組めるよう指導していく必要がある。
＜３年生＞
領域別実習では、看護の対象理解と看護実践を考える機会は多くあったが、在院日数の

減少などから、立案した看護計画の実践・評価に結びつくまでに至らないことが増えてきている。学生個々に看護実践のためのアセスメント力・技術力・対人関係能力・態度について課題があり、その課題を達成するために指導者や教員からの支援が必要であった。近年、心身の安定に向けての教員の関わりが必要になる機会が増えている。今後、看護者として、心身の自己コントロールや責任ある言動などの社会人としての態度育成の継続が求められる。

＜総括＞

昨年度は新人教員２名、非常勤・再任用の実習指導教員が４名入り、合計２０名の教員で実習指導を開始した。指導困難学生が増える中、より丁寧な指導を行えた一方で、再実習など教員の指導時間の増加などが生じた。昨年以上に領域に関係なく、実習指導教員が担任や副校長・教務主任なども連携し、学校全体で実習を行うことができた。来年度以降も学生への指導の充実や教育の平等性を保つためにも教員間での連絡・調整を密に行うことが必要である。

３　看護技術経験状況

３年間の実習の中で多くの看護技術を経験していた。日常生活援助に関しては、多くの項目で学生の 80%以上が経験できていた。しかし、例年 95%以上の経験率であった清拭や足浴、部分清拭、口腔ケアなどが 90%前後であった。入院患者のＡＤＬ状況だけでなく、学生の看護実践に対する主体的な姿勢が薄かったと考えられる。また、医療処置に関する項目は例年より経験率が低値であった。学生が受け持たせていただく患者は重症度が低くなりやすいことが、医療処置を見学する機会が少ないことにつながっている可能性もある。次年度はより多くの看護技術を経験できるよう、教員からも積極的に学生に声をかけると共に、臨床と協力して学生の参加を促していく。

４　臨地指導者会議について

臨地実習での指導の充実と教育内容の共有を目的として、年間２回の臨地指導者全体会議と月に１回の主要実習病院と臨床指導者会議を行っている。

≪臨地指導者全体会議≫

ねらい：本校の教育方針・目標を示し、臨地実習のねらいや目標、展開方法を共有することで、臨地実習の充実を図る。また、学校と実習施設の教育力・指導力を向上させ、学生指導のみならず、スタッフへ指導を充実させる機会とする。

第１回　臨地指導者全体会議　平成 30 年 4 月 19 日（木）13：30～15：30

参加者　実習施設；看護部長・施設責任者、病棟看護長、臨床指導者　計 63 名

本校；副校長、教務主任など教員　20 名

内容　本校の教育課程について

平成 29 年度臨地実習の反省と今後の方向性

平成 30 年度臨地実習の予定と目的・目標

分科会（各領域別実習の目的・目標等　情報共有）　等

第２回　臨地指導者全体会議

平成 30 年度は校舎移転に伴い、夏休み期間の短縮のため実施見合わせとなった。

≪主要実習病院　臨床指導者会議≫

ねらい：主要実習病院で行われる実習の目的・目標・方法などについて共有し、学生実習指導の方向性を定め、看護スタッフと共に学生指導を行う環境を作る。また、実習反省を共有することで、今後の実習指導へ生かす。

	平成 30 年度	内容	担当
１回	６月２１日	成人看護学実習Ⅰ　打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
２回	９月２０日	経験実習Ⅰ　打ち合わせ	基礎看護学担当 実習調整者
３回	１０月１８日	総合実習　打ち合わせ	総合実習担当 実習調整者
４回	１１月１５日	成人看護学実習Ⅰ　反省	成人看護学担当 実習調整者
５回	１２月２０日	成人看護学実習Ⅱ　打ち合わせ 経験実習Ⅱ　打ち合わせ	基礎・成人看護学担当 実習調整者
６回	１月１７日	基礎看護学実習Ⅱ　打ち合わせ	基礎看護学担当 実習調整者
７回	２月２１日	総合実習　反省 基礎看護学実習Ⅰ　反省	総合・基礎看護学担当 実習調整者
８回	３月１４日	成人看護学実習Ⅱ　反省 基礎看護学実習Ⅱ　反省	成人・基礎看護学担当 実習調整者

≪反省と今後の方向性≫

１）第１回臨地指導者全体会議

新たに臨地指導者となった方々との顔合わせを行い、本校の教育理念や教育方針・目標について共有し、平成 29 年度の実習総括、平成 30 年度の実習予定と目的について説明を行った。指導反省を基により良い実習環境を作るべく、学生指導の方向性を確認し合う場となった。その後、各領域で分科会を行い、指導方針や昨年度の問題点について共有し、今後の実習指導の改善点を話し合う有意義な時間となった。

２）主要実習病院との臨床指導者会議

およそ月１回、実習の目的や方法、反省の共有を行っている。また、実習指導に関する事例検討会に参加している。昨年度から事例検討会は全教員が参加できるように調整した。臨床からは、教員の参加によって多様な視点で振り返りができるという意見がきかれた。教員も臨床指導者がより良い学生指導を行いたいと悩み、考えていることを知り、今後も連携しながら指導を行っていきたいなどの意見が聞かれた。相互にディスカッションをすることで、今後のよりよい実習指導につながると期待されるため、今後も継続していく。

５　今後の方向性

今後も臨地実習での経験を学びとして積み上げ、自らの看護観を構築できる臨地実習を企画・実施していく。また、経験の少ない教員も多いため、教員の指導力を向上させていくことはもちろん、実習施設との関係の充実化を図るための機会を設けていく。

30 年度実習施設一覧表

領域	施設名	住所	電話
基礎看護学 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 総合実習	公益財団法人　浜松市医療公社 浜松医療センター	〒432-8580 浜松市中区富塚町 328	453-7111
小児看護学	あゆみ保育園	〒432-8021 浜松市中区佐鳴台 5 丁目 9-5	454-0804
	独立行政法人　国立病院機構　天竜病院	〒434-8511 浜松市浜北区於呂 4201-2	583-3111
老年看護学	医療法人社団　一穂会　西山病院	〒432-8001 浜松市西区西山町 500	485-5558
	医療法人社団　一穂会　第２西山病院　西山ナーシング	〒432-8001 浜松市西区西山町 411-1	485-5151
	医療法人社団　一穂会　西山ウェルケア	〒432-8001 浜松市西区西山町 411-2	485-5500
精神看護学	医療法人好生会　三方原病院 デイケアはまゆう	〒432-8063　浜松市南区小沢渡町 2195-2	448-0622
在宅看護論	セントケア訪問看護ステーション富塚	〒432-8002　浜松市中区富塚町 2059-3 ヒノデビル 2 階	476-5111
	医療法人弘遠会　すずかけグループ 訪問看護ステーション天竜 地域包括支援センター天竜	〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣 2396-56 天竜すずかけ病院内	925-0031 925-0034
	日本赤十字社静岡県支部 日赤訪問看護ステーション	〒434-0026　浜松市浜北区小林 1088-1	585-3676
	温故療院　上島こもれびの丘 訪問看護ステーション上島	〒433-8122 浜松市中区上島七丁目 13-18	474-1302
	訪問看護ステーションしろわ	〒430-0846 浜松市南区白羽町 612-1	442-7233
	医療法人社団　盛翔会　浜松北病院 訪問看護ステーション大瀬 おおせデイサービスセンター	〒431-3113 浜松市東区大瀬町 1558	434-4450 434-8311
	社会福祉法人 七恵会 特別養護老人ホーム 第二長上苑　デイサービスセンター	〒435-0057　浜松市東区中田町 590	411-0022
	浜松市南部保健福祉センター	〒432-8051 浜松市南区若林町 925－1	447-0111
	浜松市東部保健福祉センター	〒435-0037 浜松市南区青屋町 300	422-2228
	医療法人社団　一穂会　西山病院グループ 地域包括支援センター佐鳴台	〒432-8021 浜松市中区佐鳴台 3 丁目 35-21	448-0201
	社会福法人　慈悲庵 地域包括支援センター板屋	〒430-0928 浜松市中区板屋町 697	456-5600
	社会福祉法人　ほなみ会 地域包括支援センター三和	〒431-0038 浜松市南区三和町 242-1	462-1011
	社会福祉法人　公友会 地域包括支援センター三方原	〒431-2103 浜松市北区新都田 5-12-21	428-6333

平成30年度　　臨地実習

月	5月			6月				7月				8月			9月				10月				11月				12月			1月			2月				3月			
日数（時間）	14(90)			14(90)			14(90)			14(90)			14(90)			14(90)			14(90)			14(90)			14(90)			14(90)				14(90)			14(90)				
	8	14	21	29	4	11	19	25	2	10	17	23	30	20	27	3	11	19	25	1	11	15	22	29	1	5	12	19	26	3	10	8	21	28	4	12	18	25	4
	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27		24	31	6	14	21	28	2	12	19	26	30	2	9	16	20	30	7	13	11	25	1	7	15	22	28	
三年一組	母性			小児			精神										老年Ⅱ				在宅				成人Ⅲ				総合実習											
	成人Ⅲ			母性			小児										精神				老年Ⅱ				在宅															
	在宅			成人Ⅲ			母性										小児				精神				老年Ⅱ															
	老年Ⅱ			在宅			成人Ⅲ										母性				小児				精神															
	精神			老年Ⅱ			在宅										成人Ⅲ				母性				小児															
	小児			精神			老年Ⅱ										在宅				成人Ⅲ				母性															
三年二組	母性			小児			精神										老年Ⅱ				在宅				成人Ⅲ				総合実習											
	成人Ⅲ			母性			小児										精神				老年Ⅱ				在宅															
	在宅			成人Ⅲ			母性										小児				精神				老年Ⅱ															
	老年Ⅱ			在宅			成人Ⅲ										母性				小児				精神															
	精神			老年Ⅱ			在宅										成人Ⅲ				母性				小児															
	小児			精神			老年Ⅱ										在宅				成人Ⅲ				母性															
二年一組										成人実習Ⅰ または 老年実習				成年実習Ⅰ または 老年実習Ⅰ																		成人実習Ⅱ							
二年二組																																	成人実習Ⅱ							
一年一組		見学実習Ⅰ	5/25																	経験実習Ⅰ	10/16・17											経験実習Ⅱ				基礎実習Ⅱ			
一年二組		見学実習Ⅰ	5/28																	経験実習Ⅰ	10/23・24											経験実習Ⅱ				基礎実習Ⅱ			

第４章　教科課程

第１節　基礎分野・専門基礎分野

１　基礎分野

【考え方・目的】

看護師として人間と生活、社会に対する理解を深め、人権を尊重する意識の涵養につなげるための一般教養の習得が必要となる。基礎分野は「専門基礎分野」及び「専門分野」を学ぶ基礎として位置づけ、本校の教育目的であるケアリングを基盤とした看護実践ができ、看護専門職としての一般的・普遍的な資質・能力を養うことを目的としている。

【科目構成】

	科目名	年次	科目のねらい
科学的思考の基盤	心理学	１年 前期	心理学の概論、認知・学習・社会・発達心理学の基礎理論を学び、テーマにそった課題や演習を通して、自分と他者のこころの動きについて考察を行う。
	論理学	１年 前期	推論の方法や論理的文章表現などについて学び、日常の理解や表現において思考の筋道や論理的展開を考察し、文章表現技能の定着を行う。
	生活科学	１年 前期	衣食住に関連した視聴覚教材や書籍などを活用し、ディスカッションを行いながら、人と自然、社会とのつながりを理解し、暮らしの知恵を学ぶ。
	看護 人間工学	１年 前期	人の機能とそれにはたらく力や医療機器の基礎知識となる圧力や電磁波などの学習をし、看護に必要となる現象や技術を科学的に考えるための基礎知識を学ぶ。
	情報科学	１年 後期	コンピューターやインターネットなどの基礎知識を学ぶとともに、実際に情報機器を操作することで、書籍や雑誌などの静的な情報源だけでなく、実践的な看護に役立つための知識源について学ぶ。
人間と生活、社会の理解	倫理学	３年 前期	倫理学の変遷をそれぞれの思想家の考え方、また地域によって異なる思想を学ぶことで、現代社会の倫理的課題を身近な事例を通して考える。それらを通して、医療という立場に応じた高い専門性と倫理性について考える。
	教育学	２年 後期	講義や演習を通して、教育に関する基礎的知識や教育に必要な指導や支援方法を学ぶことで、看護師の教育的役割や看護という営みついて捉える。
	社会 家族論	３年 前期	社会の構造やその中で生活する人間との関係、家族について学ぶことで、現代社会の長所や短所に気づき、看護師が対象とする人間・社会について理解する。
	人間 関係論	１年 前期	講義や実際のワーク、宿泊研修（1 泊 2 日）を通して、自己理解・他者理解をし、より良い人間関係を気付くために必要な事や困難を乗り越える術を体験の中から学ぶ。
	カウンセリング	２年 前期	講義や演習を通して、信頼関係の構築の基礎となるカウンセリングの基礎知識をコミュニケーションに関する知識や実践するための技術を学ぶ。
	多文化 共生論	３年 前期	様々な在住外国人を迎え、声を聴くことを通して、看護現場で触れ合う際の基礎的知識や心構えを学ぶ。また、グループワークで多文化共生の実現のために必要な社会づくりについて学ぶ。
	看護医学 英語	１年 前期	テキストや視聴覚教材を使い、看護する上で必要な日常会話や医療現場で遭遇しやすい英語表現を理解する基礎的能力を学ぶ
	体育	１年 前期	屋内外での運動を通して、体力づくりを行うと共に身体、健康への理解を深める。また、スポーツを通じた交流や競い合いを通して、連帯感や協調性等を養う。

【評価】

限られた単位数の中で看護に関連した一般教養科目で構成されている。各授業では、それ

ぞれの分野の知見が看護学領域に関連付けられていた。学生たちは主体的に授業に臨み、活動的な学習が行われていた。看護を学ぶことと並行して、人間や社会、生活や文化など多岐にわたる授業を通して学ぶことで、人間としての柔軟な思考の芽が生まれたと考える。

【方向性】

来年度は一部の講師が変更となる。今後も各講師と連携をとりながら、豊かな人間性を育み、看護とのつながりを意識した授業構築を目指していく。

２　専門基礎分野

【考え方・目的】

ケアリングの実践力の育成には、人体を系統立てて理解し、健康から疾病、障害に関する観察力・判断力を強化して、対象の有する様々な問題に対応する力が必要となる。また、人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるために必要な知識と基礎的な能力を養い、関係する職種の役割などを関連付けながら学ぶ。さらに実践者から実際の看護実践を学ぶことで、統合された理解につなぎ、臨床と生活の場を結び付け、他職種との協働により施設内から地域での生活を支援することのできる能力の育成を目的とする。

【科目構成】

<table>
<tr><th></th><th>科目名</th><th>年次</th><th colspan="2">科目のねらい</th></tr>
<tr><td rowspan="4">人体の構造と機能</td><td>解剖生理学Ⅰ</td><td rowspan="3">１年
前期</td><td colspan="2">循環器・消化器・呼吸器・血液について基礎知識を理解することで、人体と細胞の生命維持する基盤となる「植物性機能」について学ぶ。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td colspan="2">運動器・脳神経・感覚器について基礎知識を理解することで、情報を受容し、処理し出力する動物性機能について学ぶ。</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td colspan="2">腎臓・泌尿器・内分泌・代謝・生殖器について基礎知識を理解することで、細胞性機能と人体を保護し、種を保存する機能について学ぶ。</td></tr>
<tr><td>生化学</td><td>１年
前期</td><td colspan="2">代謝や体内の恒常性、遺伝、臓器の機能について基礎知識を理解し、関連する疾患とのつながりを明らかにすることで、生体内物質の変化を連続的・理論的に理解していく能力を身につける。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">疾病の成り立ちと回復の促進</td><td>病理総論</td><td>１年
前期</td><td colspan="2">病気を先天異常・代謝異常・循環異常・炎症・腫瘍に大別し、基礎的知識を身につけ、医療現場で直面する諸問題を弾力的に考え、解決していく力を身につける。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">疾病治療論Ⅰ</td><td rowspan="2">１年
前期</td><td rowspan="6">疾患をもつ対象に対して個別的な看護を展開するために必要である様々な疾病について学ぶ。</td><td>系統別</td></tr>
<tr><td>呼吸器・循環器・泌尿器・腎臓・生殖器</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td>１年
後期</td><td>消化器・内分泌・代謝</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td>１年
後期</td><td>脳神経・筋・神経・運動</td></tr>
<tr><td>Ⅳ</td><td>１年
後期</td><td>女性生殖器・乳腺・皮膚</td></tr>
<tr><td>Ⅴ</td><td>１年
後期</td><td>血液・造血器・歯・口腔・眼・耳鼻咽喉</td></tr>
<tr><td>治療看護論</td><td>２年
前期</td><td colspan="2">薬物療法や化学療法、手術療法、放射線療法といったすべての看護領域に共通する主な治療法の基礎知識と看護について学ぶ。</td></tr>
<tr><td>感染症学
（感染看護）</td><td>２年
前期</td><td colspan="2">病原微生物の基礎知識を基に、これらによって引き起こされる疾病について理解する。また、これらの感染症に対する治療・予防の実際を手洗いや感染防護具などの演習を通して学ぶ。</td></tr>
</table>

	薬理学	１年 後期	医薬品の薬理作用、作用機序、有害作用、毒性、相互作用などを系統別に学ぶことにより、有効かつ安全な薬物使用を行う基礎知識を身につける。
	臨床栄養学	２年 前期	栄養の基礎知識を身につけ、栄養学の知識と治療に関わる栄養療法を学ぶ。課題に沿った献立を考え、実際に調理・試食をすることで、食事療法が治療の一環であることを学ぶ。
	リハビリテーション学	２年 後期	リハビリテーションの理念、障害についての理解する。また、疾病を持つ患者に対するリハビリテーション技術を実際に演習することで学ぶ。これらの学びを基に、リハビリテーション看護の意義や方法について身につける。
健康支援と社会保障制度	法律と 医療	１年 前期	医事法規や保健衛生法規、薬事法、社会保障法など看護に関連する法律や制度についての知識・素養を身につけ、成熟した社会人として有すべき社会的正義とは何か、思考できるようにする。
	医療安全	３年 前期	安全で質の高い看護を提供するために、医療安全・医療事故に関する基礎知識や分析について理解する。またトレーニング（ヒューマンエラートレーニング・ＫＹＴトレーニング）を通して、医療事故防止のための予測と回避する方法を理解する。
	社会福祉	１年 後期	社会保険、社会福祉について、それぞれの制度ごとに歴史、理論、システムについて学び、それらがどのように人々の生活に役立ち、新たな「共生社会」を生み出せるか考え、理解する。
	公衆衛生	２年 後期	公衆衛生の歴史や理念を学び、健康の維持増進、疾病予防のための感染症対策や学校保健、産業・災害保険について学ぶ。
	保健福祉行政論	３年 前期	浜松市における保健・医療・福祉の総合対策を各関係諸機関の担当者から講義していただくことで、その実際を学ぶ。また、他職種が担う健康や障害に対する関わりを理解することで、看護の役割や協働のあり方について学ぶ。
	福祉レクリエーション	２年 後期	レクリエーションの基礎知識を理解した上で、成長段階別の対象に対する福祉レクリエーションをグループで企画し、実際にロールプレイする。これらの演習を通して、「生きる意欲」の獲得実現につながる福祉レクリエーションの支援について学ぶ。

【評価】

「人体の構造と機能」や「疾病の成り立ちと回復の促進」は看護を学ぶ上での基礎であり、学生にとって新たな知識となる領域である。膨大な情報量となるため、学生が理解に至るためには復習する機会が必要である。学生にとっては看護について学んでいることを実感できる科目が多いため、意欲的に取り組んでいた。講師も学生がより多くの知識を習得できるよう、教授方法や教具の工夫に熱心に取り組んでいた。

「健康支援と社会保障制度」については、法律や制度などの馴染みのない言葉や概念に戸惑う学生が多かった。講師の多くが医療に関する他職種の実践者であり、現場の事例を用いた講義や演習を企画・実施していた。学生による差はあったものの、それぞれに健康と社会との関連を見出すことができていた。

【方向性】

今後も講師と連携をとりながら、看護者として必要な基礎的知識と技術習得、また他職種との連携を幅広い視野で考え、理解し、実践に活かせるような授業構成を行っていく。

第２節　専門科目Ⅰ

１　基礎看護学

【考え方】

基礎看護学は、看護専門職としての役割を果たすために必要な基礎的知識・技術・看護実践力を強化する分野である。そのため、技術教育を通して看護の魅力に触れ、看護を実践するための基礎的能力を身につける。

【目的】生活者である人間の健康生活に関わり、援助する専門職として、看護学の基盤づくりと応用への発展となる力を身につける。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
看護学概論	１年次 前期	看護実践の基盤となる看護の概念を理解し、保健医療分野における看護の役割と責務を学び、倫理に基づいた看護実践ができるための基本的能力を養う。
看護過程	２年次 前期	看護専門職として必要となる、看護活動を行うための基本技術である看護過程展開方法を習得し、問題解決能力を養う。
フィジカル アセスメント	1年次 後期	患者の身体状態の把握、また、身体的ケアを実施する上での根拠、実施したケアの評価をするための情報を得るために必要となるフィジカルイクザミネーションを習得し、身体面におけるアセスメント能力（フィジカルアセスメント能力）を養う。
共通看護 技術論	１年次 前期	看護を成立させるための看護技術の概念を理解し、看護の対象が必要としている援助を見出すために必要となる様々な看護活動の場で共通する基本援助技術を学ぶ。
日常生活 援助技術論 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	１年次 前期	さまざまな対象に必要な健康生活に欠かすことのできない日常生活の援助技術の基礎を学ぶ。日常生活の援助は、対象の健康レベル、自立の程度、個別性などにより変化するが、ここでは安全を基盤とし、対象に対してより安楽な援助となるよう、原理・原則を踏まえた基本的な援助技術を学ぶ。
回復促進 援助技術論 Ⅰ・Ⅱ	１年次 後期	医師と共に協働して進められる診察と治療に伴う基本技術を学ぶ。ここでは、一人ひとりの対象に適切な診察が行われるよう、原理・原則をふまえ、その場に応じて判断・実施できるための基本的能力を身につける。
臨床看護 方法論	１年次 後期	看護の対象となる健康障害をもつ対象とその家族についての理解を深め、健康障害の各経過において必要となる看護や健康障害により生じる主要な症状に対する看護の基礎を学ぶ。

【講義内容・方法】

	講義内容	方法
看護学概論	・看護とは何か、看護学とは何か ・看護の役割と機能を理解する ・歴史的観点から看護を理解する ・看護モデル・看護理論から看護を理解する ・看護の構成要素から看護を理解する ・実践としての看護から看護を理解する ・自分の看護観を考える	看護学を初めて学ぶ学生の看護への関心を深め、これからの学習に対する動機づけを高める授業を目指した。学生同士で学びあう機会を多くするために、グループワークやディスカッションを取り入れ授業展開した。また、看護のイメージが具体的にかつ広がるよう看護の歴史や臨床看護師から実際の看護を聞く機会を設け、広い視野から学べるような授業を行った。学んだ看護に対する興味関心が高まり今後の学習への動機づけとなった。
看護過程	・看護過程とは何か ・看護過程の実際 ・分析的アセスメント ・関連図・全体像 ・優先順位・看護上の問題の明確化 ・看護計画と評価	看護過程の基礎的知識と実践力を身につけるため、情報収集から分析的アセスメント、関連図・全体像、優先順位、問題の明確化、計画立案と評価までを行った。学生２～１人に１人の教員が担当として指導につき、行っていった。
フィジカルアセスメント	・フィジカルアセスメントの概要 ・フィジカルアセスメントの基本技術 ・各系統におけるフィジカルイクザミネーション （１）胸部・肺・呼吸器系 （２）心臓・循環器系 （３）腹部・消化器系 （４）筋・骨格系　　（５）脳・神経系 ・フィジカルアセスメントの実際	Tシャツに胸部の解剖図をお互いに書き込む演習を行い、実際の身体との関係をイメージ化させた。その後、２～３人のグループごとに各系統のフィジカルイクザミネーションを学生同士で実際に行った。得られた情報をもとにアセスメントも行い、身体状態について思考・判断の演習を行った。また、シミュレーターを用いて、心音や呼吸音の正常・異常徴候聴取を経験した。手技が未熟である中でも、技術を習得できるよう、積極的に演習に取り組んでる様子が見られた。
共通看護技術	・看護技術の概念 ・コミュニケーション技術 ・観察　記録　報告 ・バイタルサイン ・安全　安楽の技術 　感染予防　ボディメカニクスの基本	講義だけでなく、グループでの演習を取り入れて実施していった。入学して間もない時期であったが、手探りながらも、看護技術の基礎的知識を積極的に学ぶ姿が見られた。演習を通して、看護技術の難しさや楽しさを感じつつ、自らが看護を学ぶ自覚が生まれてきていた様子であった。

技術論Ⅰ 日常生活援助	・環境 　環境の概念と環境調整の意義 　ベッドメーキング　病床整備 ・安楽な体位の保持技術 ・活動と休息の援助技術 　体位変換　移乗　移送	普段の生活の中での環境と療養環境との違いを学ぶことで、看護技術として環境調整を行う意義や目的を理解することができていた。また、反復練習を通したベッドメイキングや体位変換、移送などの援助技術を実際に行うことで、対象により良い療養生活を送るために必要な技術を安全安楽に提供することを学んでいた。
Ⅱ	・衣生活 　衣生活と健康　寝衣交換 ・清潔 　清潔援助の実際 　清拭　洗髪　手浴・足浴　陰部洗浄	基本的欲求の1つともいえる清潔について、講義と演習を行った。清潔に対して、人それぞれに持つ好みや習慣があること、身体・心理・社会面での意義を学ぶことができていた。また、事例を提示し、実際に学生同士で全身清拭等を演習していくことで、援助における技術だけでなく、倫理観についても考える機会となっていた。
Ⅲ	・食生活と栄養摂取の援助技術 　健康生活と食事・栄養 　食事援助（口腔ケアも含む） 　経鼻胃チューブによる栄養法 ・排泄の援助技術 　排泄の意義と援助 　浣腸・一時的導尿	日常的に行われている食生活と排泄について、講義と演習を行った。学生自身の食生活や排泄習慣を振り返ることで、当たり前だと捉えていたことが健康に密接に関連することに気づいていた。療養生活にある患者の疾病を治癒に導くためにどのような視点が必要か考えることができた。また、経鼻胃チューブや浣腸・導尿といった医療処置を学ぶことで、安全・安楽な援助の重要性と身心に与えるリスクについて、学ぶ機会となった。更に、倫理的配慮を重視する機会にもなった。
技術論Ⅰ 回復促進援助	・検査に伴う援助技術 　採血　生体検査 ・与薬の技術 　注射法の基礎知識 　皮内・皮下・筋肉 　静脈内注射・点滴静注内注射	健康障害をもつ対象の健康の回復を促すための援助として、検査や与薬の援助を講義と演習で行った。これらの技術は身体侵襲を伴うものであり、患者及び自身の安全を守りながら実施するための知識と技術の活用と患者が安心して受けられる態度が必要である。学生はシミュレーターを活用し、事例に合った技術が行えるよう、積極的に取り組んでいた。
Ⅱ	・呼吸循環を整える技術 　酸素吸入療法 　一時吸引法（口腔内・気管内） 　体温管理　冷罨法・温罨法　救急法 ・医療機器の原理と実際 　ME機器　輸液ポンプ・電気メス他	呼吸や循環を整える技術として、救急法や酸素療法・吸引法、罨法の基本手技を講義と演習を通して学んだ。呼吸、循環の異常がどのような事を生じさせるのか、事例を基に考え、基本手技を実際に行い、意義と技術の意味づけを学んでいた。ME機器は看護師が取り扱う頻度が高い機器の基本を知り、演習で行うことができていた。学生は実際に将来扱うことを意識し、積極的に取り組んでいた。
臨床看護方法論	・健康上のニーズを持つ対象と家族への看護 ・健康状態の経過に基づく看護 　急性期 　リハビリテーション期 　慢性期　終末期　臨終時 ・主要な症状を示す対象者への看護 　事例に基づいた症状別看護	経過別看護では、各期（急性期、リハビリテーション期、慢性期、終末期、臨終期）のイメージがしやすいように、DVDや事例を提示し、講義を行った。学生は各期の特徴だけでなく、その過程におかれた対象や家族の心身反応と看護の特徴について述べることができていた。 主要症状別では、慢性心不全の事例を通して、症状があることで身体・心理・社会面に生じる影響を考えていった。２～５名のグループに教員が付き、個々に合わせた指導をおこなった。それを基に必要な援助を考え、グループでプレゼンテーションをした。質疑応答を通して、個別性の重要性とそれを生かした援助の難しさに気づいていた。

【評価】

導入として、看護の対象である「人」や看護の変遷などを学ぶことを通して、これから携わる看護の概要を理解していった。また、一般技術と看護技術の違いを考えさせ、「人間」を対象としたはたらきかけであることに自覚をもたせ、そこに生じる感情や認識の触れ合いを重視し、看護としてケアリングを描くのに必要な看護技術習得への関心と意欲を持たせることができた。さらに健康な生活を送る人＝学生自身とし、自分の身体や生活を客観的に捉えることで、当たり前に行っている普段の生活が健康障害により大きく変化すること、その変化は身体だけでなく、心理・社会面にまでに影響を及ぼすこと、またその対象のみならず家族にも影響が生じることを感じることができていた。

これらの気づきを基盤として、健康維持および回復を促進する援助を知識・技術を学び、積極的に実践することができていた。講義では視聴覚教材やグループワーク（協同学習技法）などを活用した。演習ではタスクトレーニングだけでなく、シチュエーション・ベースのシミュレーション学習も取り入れた。これらの学習活動を通して、対象をイメージしながら、基本的な知識と技術だけでなく、学生個々の気づきや創造力を生かした個別性につながる看護技術の必要性と楽しさを実感していた。ただし、リアリティーの乏しさや反復練習を行う物理的な時間の確保の難しさが課題である。

【方向性】

基礎看護学はすべての看護学の基盤となる力を身につける分野として、来年度も看護としてのケアリングを具現化するための看護技術を個別性に富んだ内容に変化せられるよう

に、基本技術や知識の定着を通してシミュレーション教育を取り入れていく。また常に自己の技術レベルを謙虚に見直し、看護専門職としての倫理観と責任感に裏打ちされた態度の育成を目指した授業方略を検討していく。

写真　基礎看護の技術を磨く学生達

２　基礎看護学実習

【考え方】

看護技術の“基礎・基本”を習得するために、習得した知識と技術を統合し実践することで、活用できる技術にすることができる能力と看護師としての態度の育成をめざす。

【実習構成】　実習場所：浜松医療センター

実習名：単位		時期：時間	実習場所	実習人数
基礎看護学実習Ⅰ 1単位（45時間）	見学実習	1組：30年5月25日 2組：30年5月28日 7.5時間	浜松医療センター	1年次73名
	経験実習Ⅰ	1組：30年10月16・17日 2組：30年10月23・24日 11.5時間		1年次71名
	経験実習Ⅱ	31年1月8～11日 26時間		1年次69名
基礎看護学実習Ⅱ 2単位（90時間）		31年2月12～3月4日 90時間	浜松医療センター	1年次70名

１）基礎看護学実習Ⅰ

【実習目的】看護場面の実際を通してヒューマンケアリングの基礎を学ぶ。

【実習目標】

見学実習：病院という環境や看護師の仕事について実際に触れることで、看護を学ぶことの意味について気づく。

経験実習Ⅰ：看護の対象と関わることで、看護師と看護の対象との関わりの意味に気づく。

経験実習Ⅱ：対象理解の体験を通して、対象理解の視点と看護学生としての自己の課題に気づく。

【実習状況】

見学実習：看護学生という立場で、初めて実習協力病院に行くことへの期待と緊張は高

かった。その中で、病院の機能と役割を知り、また、療養の場における看護師の言動や患者の反応を観ることで、患者一人ひとり合せたケアが行われていることに気づくことができた。さらに、看護師の看護観に触れたことも含め、これから看護を学ぶ意味を考える機会となり、それを、グループメンバー等と共有することができ、実習目的を達成することができた。

経験実習Ⅰ：自らの関わりと看護師と患者との関わりの違いを比較した。これにより、自己の関わりの特徴や今の自分の考え方や感じ方で対応するしかなかった自己の未熟さに気づくと共に、看護師の関わりの中にある目的や意図を知ることで、看護をするために必要な知識・技術を身に付ける必要性を実感していた。

経験実習Ⅱ：受け持ち患者に対してバイタルサイン測定や病床整備などの限られた援助を実施する中で、対象を知る原点がベッドサイドであることに気づき、ベッドサイドに向かい、自己の五感を用いて対象の言葉や行動、ベッド環境に注目した。また、自己と対象との関わりや対象の状況を振り返ることで、自然と対象へ専心していく心が、対象をさらに深く知ることに繋がることを実感していた。その心が、患者に対し何かできることをしたいという意思力を働かせていた。

【実習目標達成】

履修者　　73 名　（１組：37 名　２組：36 名）

単位修得者　69 名

不合格者　　４名　（途中休学１名、退学３名）

【指導評価】

看護の初学者である学生は、実習を通して看護の対象と関わり、対象理解することの難しさを感じる一方で、対象との相互作用の中で対象の思いに触れ、人生の重要な局面に関わる責任を実感しながら看護を学ぶ楽しさを経験した。これらの経験は、今後の基礎看護学実習Ⅱに向かう動機づけとなった。

【次年度の課題】

基礎看護学実習Ⅰの目的・目標、実習時期と内容については来年度も変更せず継続していく。

２）基礎看護学実習Ⅱ

【実習目的】　健康障害を持ちながら病院という場で生活している対象を理解し、その対象の看護上のニーズ（必要性）を見出し、看護実践のプロセスを学ぶ。

【実習目標】

（１）看護の対象が理解できる。

（２）対象の看護上のニーズを援助計画として援助につなげることができる。

（３）行動計画に沿った援助を安全・安楽にできる。

（４）行った援助について振り返ることができる。

（５）カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。

（６）レポートをまとめることにより、看護に対する考え方を学ぶ

（７）看護実践における態度を学ぶ。

【実習方法】

患者１名を受け持ち、初めてニードに対する看護援助を展開するという過程を実施した。日々、患者の日常生活援助に参加させてもらいながら、患者との関わりを振り返り、得られた気づきなどを行動計画、日常生活行動の分析に反映させた。また、対象理解の視点を広げる意味で病態マップと全体像を描き、対象の生活の状況と患者のニードとを関連させ、得られたニードの中の１つに対して最適な援助計画を立案した。

【実習状況】

多くの学生は、初めて一人の患者を受け持つことに緊張し、関わり方や援助をすること自体に戸惑うことが多かった。患者との関わりや電子カルテの中から情報収集することも難しく、アセスメントや行動計画に生かすまでに時間がかかった。看護上のニーズを見出す過程において、入院前後の生活状況の差異に着目し、対象のニーズを見出しニーズに合う最適な援助計画を立案するためには、対象の病態、対象の過去から退院後を見据えた全体像を捉える対象理解が基盤となることを実感していた。また、実習を通して、看護することの喜びを感じる一方で、未熟な知識下で技術を提供する危険性、人の命を預かる責任を自覚していた。また患者の闘病する姿や家族の心情に触れ、謙虚で他者を尊重する態度を身に付けた人間としても成長する必要性を教わる者も居た。学生の多くが、さらに、自己の課題を見つけながら、さらに、看護をしたいという気持ちを強めていた。

【実習目標達成度】

履修者　　70 名　（１組：36 名　２組：34 名）

単位修得者　67 名

不合格者　　３名　（途中実習辞退２名含む）

【指導評価】

今回、学生のレディネスに合せ、対象理解から看護上のニーズを見出すまでの一連の思考プロセスを丁寧に辿らせることを重視した。そのねらいは、看護実践能力を単なる技術習得の回数を重ねることで向上させるのではなく、また根拠や留意点などが不十分なままの思いだけで実践に走ることを避け、患者との関係性の中で生じる「対象への温かい関心」に心が動かされながら、根拠ある看護実践の基本を習得するためであった。学生は、指導者や教員の粘り強い指導の基、看護の対象と向き合う中で生じている様々な反応に立ち止まり、寄り添い、また疑問を感じ、考え、一連のプロセスのどの段階においても看護としての根拠の必要性を浸透させていく機会となったことは、今後の看護実践の基盤となる意味で意義があるとあらためて考える。ただ、コミュニケーション能力や状況判断能力など看護援助に必要な能力の不足に加えて精神的問題を抱える学生については、個々に適した指導を重ねたが不合格者となった。

【次年度の課題】

実習の目的目標については継続していく。記録内容等の実習方法は目標と学生のレディネス等を踏まえ、修正・継続をしていく。来年度もコミュニケーション能力およびアセスメント能力、リフレクション能力を高めるための方策を検討する。学生の状況についての情報交換を密にして個別性に合わせた指導を継続・向上させていく。さらに指導に当たる教員のサポート体制の充実を検討していく。

第３節　専門分野Ⅱ

１　成人看護学

【考え方】

成人期は、個人の価値観や人生観が形成される年代であり、個別性・個人差が著しい。また、社会的存在としての発達課題が著しく変化する年代である。加えてライフスタイルも多様であり、社会状況から捉えてもストレスを最も受け、それゆえ健康障害も多様である。成人期の普遍的な特徴を踏まえ対象の個別性を理解し、“最適な健康状態を保ち、その人がその人らしく生き生きと充実した生活を送れるように援助する”ことを学ぶ。

成人看護学ではあらゆる健康状態にある人に対して、看護過程が展開できる力の育成も求められる。そのため、主要な看護理論を学び、クリティカルシンキング能力を高め、様々な健康障害がもたらす生命・生活への影響の理解と最新の治療の知識と実践への活用を看護と結び付けて理解できるようにしていく。

【目的】

生活者としての成人期にある人の特性を多面的・全人的に把握し、各年齢層における健康上のニーズを含めた個人を理解し、それを基盤として健康上の諸問題を明らかにし、その人がその人らしく生き生きと充実した成人期が送れるように援助する能力を習得する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
成人看護学概論 1単位　30時間	1年 後期	ライフサイクルにおける成人の位置づけと発達課題、及びその特徴について理解し、主な理論を踏まえて成人看護の役割を学ぶ。また、成人の健康問題をライフサイクル・ライフスタイルに関連付けて理解し、健康問題の動向と予防対策を保健活動の視点から学ぶ
成人看護援助論Ⅰ 1単位　30時間	2年 前期	急性期看護の概念及び特徴を理解し、周手術期及び急性状況にある成人に対する看護を学ぶ。身体的・精神的・社会的な特徴を統合し、身体侵襲の予測と回避、生体機能回復、苦痛の緩和に向けた看護実践のための基礎的知識を習得する
成人看護援助論Ⅱ 1単位　30時間	2年 後期	慢性期、ターミナル期にある人を対象とし、慢性疾患と共存しセルフケア行動の形成・持続を必要としている人、人生の最期を迎える人への援助について学ぶ。また、看護の展開に必要な、クリティカルシンキング能力を育成するため、看護診断のための理論を踏まえた看護過程のプロセスを学ぶ
成人看護援助論Ⅲ 1単位　30時間	2年 後期	成人の健康障害について、特に外科的療法を受ける人を対象に、各機能障害に特徴的な手術療法について学ぶと共に、それらに付随して起こる看護上の問題並びに生活に対する支援方法について学ぶ
成人看護援助論Ⅳ 1単位　30時間	2年 後期	成人の健康障害について、機能障害とそれらがもたらす生命・生活への影響に対する看護を理解する。特に人体における主要な機能である呼吸・循環・水分代謝について、系統的かつそれぞれの機能障害を関連付けながら学ぶ
成人看護援助論Ⅴ 1単位　30時間	2年 後期	成人の健康障害について、栄養代謝、運動機能、生体防御機能、性機能について、それぞれの機能障害及びそれに伴う援助方法を系統的に学ぶ。また、生体侵襲の大きな検査について、侵襲の内容及び看護援助について学ぶ

【講義内容・方法】

科目	講義内容	方法
成人看護学概論 1単位　30時間	成人看護の対象理解 健康障害を持つ成人の支援 健康状態に応じた看護 成人保健活動の意義と役割 成人特有な健康問題の特徴 職業に関する健康障害と予防	成人期の理解を促すために学生の年代、親世代の役割から動機づけ、成人期の特徴の理解を促した。それを基に、成人各期の発達課題と健康問題についてワークを行った。また、健康障害を持つ成人に関わる際に必要な理論を各自でまとめ、まとめたものをグループでさらに深め、発表することで学びを共有した。事前学習を基にグループワークを中心に授業展開したことで、積極的な参加につながった。
成人看護援助論Ⅰ 1単位　30時間	急性期：健康の危機状況7への支援 周手術期看護の役割と課題 周手術期看護の実際 重症集中治療を受ける患者の看護	急性の看護の概念、急性期にある人・家族の理解を基に周手術期の看護を中心に授業を展開した。また、重症集中治療における看護をイメージできるよう、看護実践の場面をスライド等で示しながら授業展開した。
成人看護援助論Ⅱ 1単位　30時間	慢性期にある患者の看護 終末期にある患者の看護 事例に沿った看護過程の実際	事例を取り入れながら授業を展開した。また、終末期の患者・家族への看護について小グループでロールプレイを行い、学びを深めた。看護過程では、基礎看護学の事例に追加情報を加え、退院に向けた看護介入について考えることを意図し、小グループでのワークを中心に一連の看護過程を展開した。

成人看護援助論Ⅲ 1単位　30時間	栄養代謝障害における外科的看護 呼吸機能障害における外科的看護 循環機能障害における外科的看護 認知機能障害における外科的看護 女性生殖機能障害における外科的看護 腎・男性生殖機能障害における外科的看護 内部環境機能障害における外科的看護 排泄機能障害における外科的看護	各機能障害における特徴的な手術療法と術前術後の看護について、視覚教材を取り入れながら展開している。臨床で行われている看護を織り交ぜながらの講義内容であり、臨床での自らの姿をイメージできるような展開としている。
成人看護援助論Ⅳ 1単位　30時間	呼吸機能障害をもつ患者の看護 循環機能障害をもつ患者の看護 内部環境調節障害をもつ患者の看護	呼吸・循環・内分泌系の特徴的な疾患の理解と看護について、講義と演習で展開した。患者指導における実際の場面の紹介を含めながらの講義内容となっている。また、患者指導の演習を通して、学びを深めている。
成人看護援助論Ⅴ 1単位　30時間	栄養摂取・代謝障害をもつ患者の看護 運動機能障害をもつ患者の看護 生体防御機能障害をもつ患者の看護 性機能障害をもつ患者の看護 生体侵襲の大きい検査の看護	消化器・運動器・免疫・性機能における特徴的な疾患や症状についての理解とその看護を中心に講義を行った。また、血管造影や生検など身体侵襲の大きい検査の理解と看護についての講義を行った。実際に使用している物品等も活用した講義内容としている。

【評価】（結果・考察）

成人看護学では特に「疾病や障害を有している生活者」への看護という視点での学びを重要視している。成人看護援助論Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは外部講師に講義を依頼しているため、年度の初めに講師会議を行い、講義内容の共通理解を図っている。その中で、治療・処置だけでなく成人期にある人の生活を支える看護についても講義して欲しい事を伝えている。学生は看護実践を臨床に即したイメージ化をするための経験が少なく、テキストの文字だけでは知識にすることは難しい。講義・演習の中で臨床の場での体験談や視聴覚教材・医療器具などを使用した内容を検討し、実践している。そこから、疾病や障害を持った患者への看護のイメージ化につながっている。また、事例を提示してのワークを取り入れることで、入院中だけでなく退院後を見据えた看護についても考える機会となった。

【方向性】

実際の臨床で起こりやすい場面を講義や演習の中に入れ、学生がイメージできるような授業を展開していく。また、個人で学習するだけでなく、グループワークを実施していくことで、メンバーの知識や意見を取り入れながら、総合的に判断できる力を養えるような授業展開としていく。

成人看護学実習　　担当教員　土屋京子　澤木亜紀　門奈繭

【考え方】

成人看護学実習は、成人期にある対象を多角的・全人的に捉え、論理的・批判的思考に基づいた臨床判断能力と、主体的に行動できる能力を養うことをねらいとし、３段階で構成されている。

【実習目的】

成人期にある個人と家族との人間関係を成立させ、看護過程の展開に必要な理論を用い、あらゆる健康レベルに応じた看護を実践できる能力を養う。

【実習構成】

実習名	時期・単位（時間）	実習場所	実習目的	実習目標
成人看護学実習Ⅰ	2年前期 2単位 (90時間)	浜松医療センター	成人期の特徴および健康について既習の知識･技術をもとに、健康レベルに応じた看護実践の基礎を学ぶ。	①分析的アセスメントを通して収集した情報の意味を読み取り、成人期にある患者の全体像を学ぶ。 ②対象の健康問題を特定し、その発生要因との関連性を学ぶ。 ③看護計画の立案過程を通して、個別性を踏まえ問題解決のための具体的な計画立案を学ぶ。 ④立案した計画に基づいた実践を学ぶ。 ⑤評価過程を通して実践したことの評価・修正を学ぶ。
成人看護学実習Ⅱ	2年後期 2単位 (90時間)	浜松医療センター	成人期の特徴および健康について理解し、場面の再構成を通し看護の基礎としての人間対人間の関係のプロセスを学ぶ。	①アセスメント過程を通して収集した情報の意味を読み取り、健康段階に応じた看護実践ができる。 ②7看護実践におけるコミュニケーションプロセスを学ぶ。 ③看護に必要な人間対人間の関係のプロセスを学び、自己洞察することができる。
成人看護学実習Ⅲ	3年前・後期 2単位 (90時間)	浜松医療センター	成人期にある個人および家族を対象に、多角的・全人的に捉え、主体的かつ批判的思考に基づいて判断し、あらゆる健康レベルに応じた看護実践を学ぶ。また、手術室看護及び集中治療室（ICU・CCU）の看護実習を通して、クリティカルケア能力を養う。	①対象を多角的、全人的に捉え健康段階に応じた看護実践を学ぶ。 ②成人への基本的看護技術の実践を学ぶ。 ③集中治療室（ICU・CCU室）における看護の実際を学ぶ。 ④手術室看護の実際を学ぶ。

【成人看護学実習Ⅰ】

１）実習方法

１名の患者を受け持ち基礎看護学の学びを基に看護過程を展開する。また、抽出した看護問題に対する看護計画を病棟カンファレンスで発表する。

２）実習状況

成人期の患者を受け持てた学生は 30%程度であったが、各グループに１名の成人期の患者をお願いし、多くのグループが受け持つことができていた。また、１人の患者を 12 日間継続して受け持てた学生は、全体の 64%であった。２人以上受け持った学生の中には２～３日間という短期間であったが、成人期の患者を受け持つことができていた。

３）目標達成度

達成度：実習を実施した 67 名中、61 名が目標達成した。

老年期の患者を受け持った学生が多い中で、成人期の特徴が理解できたとする学生は８割以上であった。選定された対象が役割や仕事を持つ方であったことや、グループカンファレンスを通して成人期の患者の特徴や課題などを共有できていたためだと考える。

今回の実習でも受け持ち患者の疾患や病状を踏まえた援助方法やその根拠を述べられるようになるまでに時間を要した。しかし、病棟で看護計画を発表することで、退院後の生活や生活背景に注目した関わりができるようになった。

４）指導評価

初めて実際の患者に対して看護過程の一連を行った実習だった。学生は受け持ち患者の看護過程を展開する中で看護問題を見出し、計画につながるよう指導していった。しかし、数人の学生が看護２人以上になった場合の進度の調整が難しく、指導に悩む場面もあった。日々の実践では、看護過程を通して見えてきた問題や強みを、行動計画に反映するように

指導し、実践することができていた。しかし、アセスメント力の弱い学生は看護実践の根拠が浅くなりやすく、指導を要した。

５）次年度の課題

本実習は科学的な看護実践を行うための力を求められる実習であると考える。未熟な学生が自分の知識・技術を使いながら実践していくためには、より一層の学びの積み上げが必要であると考える。今後もアセスメント力、内省力が不足している学生がいると考えられるため、臨床とのコミュニケーションを密にしながら実習指導を行っていく。

【成人看護学実習Ⅱ】

１）実習方法

１名の患者を受け持ち、情報収集を行いアセスメントし、関連図を作成する中で患者の全体像を把握する。全体像から導き出された問題に焦点を当てた行動計画を立て、看護介入する。また、日々看護場面を振り返り、自身の対人関係の傾向を知る。

２）実習状況

今回の実習で成人期の患者を受け持てた学生は 20%程度であったが、各グループに１名の成人期の患者をお願いし、多くのグループが受け持つことができていた。

ほとんどの学生は目的意識をもって実習に臨んでおり、積極的にベッドサイドに足を運ぶことができていた。

３）目標達成度

達成度：対象学生 58 名のうち 53 名が目標達成した。看護過程では健康段階・発達段階を踏まえた対象理解と多角的な視点を持つことの重要性を多くの学生が学ぶことができていた。さらに対象との人間関係の振り返りを行うことで、自らの対人関係能力や傾向など長所と短所に気づいていた。それらの学びから、今後に向けて新たな課題を自覚し、それに取り組む意欲を生じさせる場となった。

また、グループで協力して対象への看護を実践することができていた。病棟においても声を掛け合う様子が見られ、他者の動きや変化に気をかけている様子が見られた

４）指導評価

看護過程や看護場面の再構成それぞれに指導が必要な場面が多く見られていた。基礎的知識が不足していることや自己を客観的に見ることが苦手であることが要因として考えられた。記録物だけでなく、実践の中での気づきを学生と共に振り返ることで、自らの課題や弱点に気づき、改善していく糸口をつかんでいった。また、これらの関わりは学生の自己肯定感の向上にもつながり、対象への関わりや援助に対する自信ともなっていた。

不合格となった学生については、基礎的知識の不足や、基礎的知識と情報収集・観察項目とを関連付けられなかったこと、アセスメント力が不足していること、加えて対象との関わりを内省できなかったことが要因であると考えられる。

５）次年度の課題

看護過程を通して、学生が対象理解を踏まえた看護を実践できるよう指導する。同時に、場面の再構成を通して、自身の対人関係について振り返りができるよう指導する。

【成人看護学実習Ⅲ】

１）実習方法

実習初日に、臨地で看護師による救命救急センター・手術室それぞれのオリエンテーシ

ョンを行い、その後、１日ずつシャドーイング中心の実習を実施する。病棟実習は９日間行い、循環・呼吸器疾患の急性期、消化器疾患における周手術期や終末期の患者を中心に受け持ち、看護過程を展開する。また、患者との関わりの場面を振り返り、再構成を行う。

２）実習状況

救命救急センターでは看護師と共に行動し、超急性期の看護を学んでいる。手術室実習では外回り看護師と共に行動し、全身麻酔・意識下で手術を受ける患者の看護を学んでいる。病棟実習での受け持ち患者は、急性期から回復期の患者が中心ではあるが、慢性疾患や終末期の患者も受け持っており、幅広い学びができている。成人期の患者を受け持てた学生は約 22%程度であったが、各グループに１名の成人期の患者をお願いし、多くのグループが受け持つことができていた。

３）目標達成度

達成度：対象学生 64 名中、57 名が目標達成した。病棟実習では受け持ち患者に対して看護過程の一連と場面の再構成を行った。学生の多くはアセスメントと看護診断、看護計画の立案ができていた。学生は患者理解を行いながら実践を繰り返すことで、患者の想いや家族との関係、今後への課題等をつかんでいった。その上で中間カンファレンスでの発表を行い、臨床と共に患者の看護問題について考え意見交換することで、個別性のある看護実践につなげることができていた。

手術室・ＩＣＵ／ＣＣＵ実習を通して、クリティカルな場面における患者や家族の心理面の理解と看護ケアを学んでいた。学生は初めての環境の中で緊張しながら、短い時間の中で看護師の態度と予測した行動、多職種協働や安全管理の重要性も学んでいた。

４）指導評価

病棟実習前半では、身体的問題からくる生活援助を主体に看護実践が行われていた。自らの技術に対する自信がなく、患者関係を後退・破たんさせることについて敏感になりすぎているためと考える。その視点から対象理解を深めるよう指導していく中で、心理的や社会的問題を考慮した看護実践に気づくことができていた。また、今年度は退院に向けた患者指導に関わる学生が多くいた。看護師等からの指導を受けながら、退院支援を行なう中で退院後に生活する場の情報収集と本人の望む生活を捉えることなどの重要性と難しさを経験していた。

手術室・救命救急センター実習では、看護師が実際にケアする姿と臨床と行うカンファレンスを通して、危機的状況にある患者や家族に対する看護を学ぶ事ができていた。他実習との関連から、健康障害のある対象への看護過程展開は本実習が大きな役割を果たしていると考える。

５）次年度の課題

低侵襲の治療法が開発される中、患者の入院期間の短縮化は今後ますます進んでいくことが考えられる。特に社会的役割の大きい成人期の患者の入院期間の短縮化は必然となっている。看護活動には理論的根拠が必要であり、そのためには看護過程をもととした主体的な学習を行える指導が必要である。今後、在院日数の短縮や退院支援の促進が期待されることから、来年度以降も積極的に関わるように指導していきたい。

２　老年看護学

【考え方】

老年期にある人は、老化現象による諸機能の低下によって日常生活に支障を抱えつつも、成熟・統合という課題の達成に向け、自らのもてる力を活用し、発達している尊厳ある人である。病院・施設・地域、在宅での老年者の健康生活を支える医療専門職として、社会や関連職種の理解を深め、協働のもと、責任ある役割を果たすことのできる高い実践力はもちろん、老年者から学ぶ姿勢や自己の倫理観を洞察する力の育成が求められる。

【目的】

社会の動向や問題に関心を持ち、老年期の特性を理解して老年者のもてる力の発揮を支援しつつ、生命と生活を維持し、その人や家族の望ましい健康像（修復される健康像から、その結果の死まで）をサポートできる実践力の基礎となる知識・技術・態度を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
老年看護学概論 1単位30時間	1年 後期	高齢者を全体的に理解する諸概念を学び、高齢者の１人１人の個別性を洞察する視点を理解する。また高齢者に関わる環境と健康・生活の課題、高齢者のケアシステムについて理解し、高齢者の看護を倫理的基盤に立ち実践する老年看護の基礎的知識を学ぶ
老年看護援助論Ⅰ 1単位30時間	２年 前期	高齢者のアセスメントに必要な加齢に伴う変化を理解し、高齢者の「生活機能」に焦点を当てた看護を展開するための基礎的知識・技術・態度を学ぶ
老年看護援助論Ⅱ 1単位30時間	２年 前期	老年看護の役割・機能を踏まえ、高齢者のアセスメントに必要な疾患・病態との関連を理解し、健康逸脱からの回復に対する看護の展開や他職種との協働のあり方を学ぶ
老年看護援助論Ⅲ 1単位15時間	２年 後期	これまで得られた知識をもとに治療・処置や終末期を迎える高齢者に必要な看護の展開方法について学ぶ。また、ICFの理念に基づいた目標志向による生活機能に着目した看護過程の展開方法を学ぶ

【科目内容】

科目名	内容	方法
老年看護学 概論	老いるということ、老いを生きるということ ・高齢者に対する自己の持つイメージの明確化 ・高齢者の心理・身体・社会面、生活上の特徴 高齢社会と社会保障 ・高齢社会の統計的輪郭、保健医療福祉の動向、権利擁護 老年看護の基盤 ・老年看護の成り立ち、役割 ・老年看護に役だつ理論・概念	高齢者の看護実践の基盤として重要な能力が尊厳を尊重する態度である。そのため、高齢者に対する共感能力・肯定的な心の持ち方の育成を目指している。学生が自らの老年観を見つめる機会としていくために、学生の老年観についてのアンケートを行った。また、老年期の理解を図るために、高齢者体験の演習や身近な存在の高齢者へのインタビューを取り入れながら展開し、老年看護に用いられる理論・概念と結びつけられるように展開した。
老年看護 援助論Ⅰ	身体の加齢変化とアセスメント 高齢者の生活機能を整える看護の展開 ・日常生活を支える基本的活動 ・食事、食生活・排泄・清潔・生活リズム ・コミュニケーションと看護ケア	初回講義にて、加齢変化とアセスメントの視点を伝え、２回目からは事例を用いて、高齢者の「生活機能」に焦点を当てた看護について協同学習を軸として展開した。学生の予習した内容を学習仲間と話し合い、対象者の生活機能を捉えた上で、その人らしさに寄り添う看護の基礎的知識・技術・態度を養う機会とした。学習の不足部分については補足していった。
老年看護 援助論Ⅱ	高齢者のアセスメント ・疾患を持つ高齢者への看護ケア ・高齢者によくみられる身体症状のアセスメントと看護ケア ・認知機能の障害に対する看護ケア 地域資源を活用した看護の展開 ・高齢者に対する災害時の看護	医師や認定看護師による専門性を生かして、老化による心身の機能をふまえて、病態や症状を理解すること、エビデンスに基づいた看護実践の方法について学べる機会とした。認知症をもつ人への看護では、パーソンセンタードケアの考え方に基づいて講義し尊厳を尊重した対応がＱＯＬに直結することが理解できるよう留意した。
老年看護 援助論Ⅲ	検査・治療を受ける高齢者への看護ケア 終末期における看護ケア 事例による看護過程の展開 ・老年看護学における看護過程の考え方 ・生活機能から見た看護過程 ・目標志向型看護過程	検査・治療・終末期における看護については、臨床現場でのエピソードを交えた講義で実践に即した看護の在り方について学ぶ機会とした。事例による看護展開については、自己学習した上で授業参加し、説明責任を意識させることで、学生自らが学ぶ姿勢育成に心がけて知識の定着に結びつけていった。

【授業評価】(結果と考察)

学生の老年観把握のためにアンケートを行い、その結果から祖父母と同居生活しているものは３割であり例年の傾向と差はなかった。高齢者と接する機会が少なく、生きてきた時代や文化の理解に乏しいことが考えられるため、高齢者体験や身近な高齢者の自分史インタビューの課題を設けている。学生は、そこから身近な高齢者の、実際をよく知っていなかったことや、関わろうとする意思が不足していたことに気づけていた。その体験を動機付けとして、日々の生活の中でも高齢者との関わる機会や学習仲間と話し合いながら、高齢化が進む社会に関心をもつ姿勢が次第に高まっていった。自らの体験から学んだことを理論・概念と結びつけられるよう展開することで、グループ学習でも自分達の学習してきた内容を使い真剣に話し合い、更に実習での高齢者との出会いから、新たな知識を拡げていくことができた。

老年看護学実習　　担当教員：横畑久子・石橋美樹

【考え方】

高齢者の看護実践にあたっては、高齢者のもてる力に着眼し、生命と生活を維持し、関連職種と協働しながら、高齢者のリスクの最小化と、可能性の最大限を図る手助けができる能力が必要とされる。その上で、その人の自律的な生き方の実現と安らかな死に貢献しようとする高い意志も必要である。そのためには、高齢者の尊厳を尊重する態度を基盤にして、高齢者の生活機能の維持・回復に着目し、支援できる基礎的能力とともに、成長していく存在としての肯定的な老年観の育成も必要となる。老年観は自分で獲得していくものであると考え、老年看護の概念を学生自らが自分の経験と統合し、再構築していく実習方法とする。概念化の方法として、参画型教育理論に基づくラベルワークを用いる。

【目的】

老年者に対する共感的態度を養い、それを基盤としてどの健康段階にある老年者に対しても理論と実践を結びつけた看護活動を展開する能力を養う。

【実習構成】

実習名	時期単位時間	実習場所
老年看護学実習Ⅰ 2単位90時間	2年66名 平成30年7月10日～7月30日33名 8月20日～9月06日33名	西山病院 西山ナーシング 西山ウェルケア
老年看護学実習Ⅱ 2単位90時間	3年66名 平成30年5月8日～11月20日	浜松医療センター 1号館9階・2号館9階 2号館6階・3号館6階

【老年看護学実習Ⅰ】

１）実習目的

高齢者の特徴を理解し、生活している人として捉え、自己の老年観を拡大する。また、高齢者の個別性と多様性を理解し、尊厳を尊重した態度を学ぶ。

２）実習方法

（１）学生１人が１名の入居者を受け持ち、看護過程を展開する。

（２）毎日ラベルワークによりカンファレンスを行うことにより、高齢者の多様性と個別

性を捉え尊厳を尊重する事の意味を探求する。

（３）学生の直接的経験を尊重し、知識の当てはめではなく、事実を事実として捉え高齢者の真実に近づけるよう「事実状況を捉える視点」を指導する。

（４）ラベルワークの仕組みにより学生同士で段階的に探求が進み、高齢者の理解が深まっていくよう協同学習を進めていく。

３）目標達成度

高齢者とのコミュニケーションを学ぶと共に、身体的に衰退していく面があっても、成長していく存在であるという事を実体験から導き出し、個々の高齢者が培い形成してきた姿や思いを感じとり、尊厳ある存在として捉えることができていった。また、言動の裏にある真意を探求し、ラベルワークを通じて、老年観を発展させていくと共にその人らしさを受け止めていく視点や関わる姿勢が高まっていった。

実習状況として、対象学生 66 名のうち不合格者５名であった。不合格者の傾向として、自分の思いを伝えることができない学生や、高齢者の言動や反応から、その背景にある思いを捉えることができず、自らの視点に全てをはめ込んでしまう傾向から脱することができず、関係形成に至ることができない学生であった。

４）指導評価

本実習に初めて臨む教員は３名であった。そのため、参画型教育理論と「看護の探求法ラベルワーク」について事前にオリエンテーションして望んだ。教員の主な役割としては、自由に語り合いができる場づくりである。自分の考えを語ることが苦手な学生や、自分への固執から離れられない学生や、自分の視点を他者の視点と混同する傾向のある学生は多かった。しかし、次第に他の学生の気づきや成長から刺激を得て、自ら変化していく学生がほとんどであった。自己中心的な視点であることを他学生から気づかされていく場面も多く、学生の協同による学習は、高齢者の理解の目的達成と共に、自分も他者も成長していく存在であるということを、学生自身が感じていく体験となり、学生と教員が共に成長していく指導展開であった。

５）次年度の課題

学生は、自分の気持ちを伝えることや、対象の思いを感じ取ることを苦手とする学生が増えてきており、本実習は、そのような学生のコミュニケーションを高める目的も持っている。苦手な学生がいても、最終的に自らの見解を積極的に述べるように変化し、学生間での助け合いや支え合いが見られるようになっていった。目的が達成できなかった学生においても、自らのコミュニケーションの特徴を自覚できる機会になっている。今後もこうした学生が互いの自己効力感を高める学び合いができるように指導していく。

【老年看護学実習Ⅱ】

１）実習目的

老化と疾病、生活への影響を踏まえ、生活機能、健康状態を査定し、その人や家族の望ましい健康像をサポートできる看護実践の基礎を学ぶ。

２）実習方法

（１）高齢者を生活者として捉え、健康段階を踏まえて生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ。

（２）健康問題の解決、生活機能の維持・向上のための実践を学ぶ

実習前 オリエンテーション	実習Ⅰからの学びからプロジェクト学習を用いてビジョンゴールを明確にして、自己の課題を発見し、学習の動機づけを行う
１週目	援助関係成立への取り組みと初期アセスメントによる援助の実施
２週目	「生きることの全体像」を踏まえた援助の実施と良好な援助関係の成立
３週目	対象者の反応に応じて方向や方法を修正し、関係を良好に終結し看護の意味を考察する
最終カンファレンス	ラベルワークのテーマ「高齢者の看護で大切なこと」について 自分たちの学びをラベルワーク図解で発表・討議する

３）目標達成度

実習状況として、対象学生 66 名のうち不合格者３名と実習辞退者３名であった。不合格者は、実習に向かう姿勢が不足していたこと、また知識と現象とを統合させることが難しく目標の達成には至らなかった。

実習Ⅰで築いた高齢者を尊重する態度を活用して、信頼関係を形成しながら疾病をもった高齢者とその家族への援助を、生活機能モデル（ICF）に基づき実践していくことができた。対象理解を通じて得られる患者の望み・もてる力を生活に活かし、高齢者や家族が今後どのように生活していきたいか、その人の役割、活動と参加の視点をもち目標志向型で看護展開していく中で、ケアしケアされる関係性において高齢者がもつ寛容性に助けられながら、自らの人生の統合に向かうことを支援していく大切さに気づいていった。また、老年期だからこそ疾患による影響だけでなく加齢に伴う変化により回復に時間を要することや治療による安静臥床や麻痺等の障害が残存機能も低下することに繋がることに気づいていった。さらに、カンファレンスやラベルワークを通して、個別性を理解し老化による諸特徴と疾病、生活機能への影響を関連づけて予測的な看護を実践する能力や、家族を含めた他職種連携の必要性に気づき、社会資源活用についても深めていった。

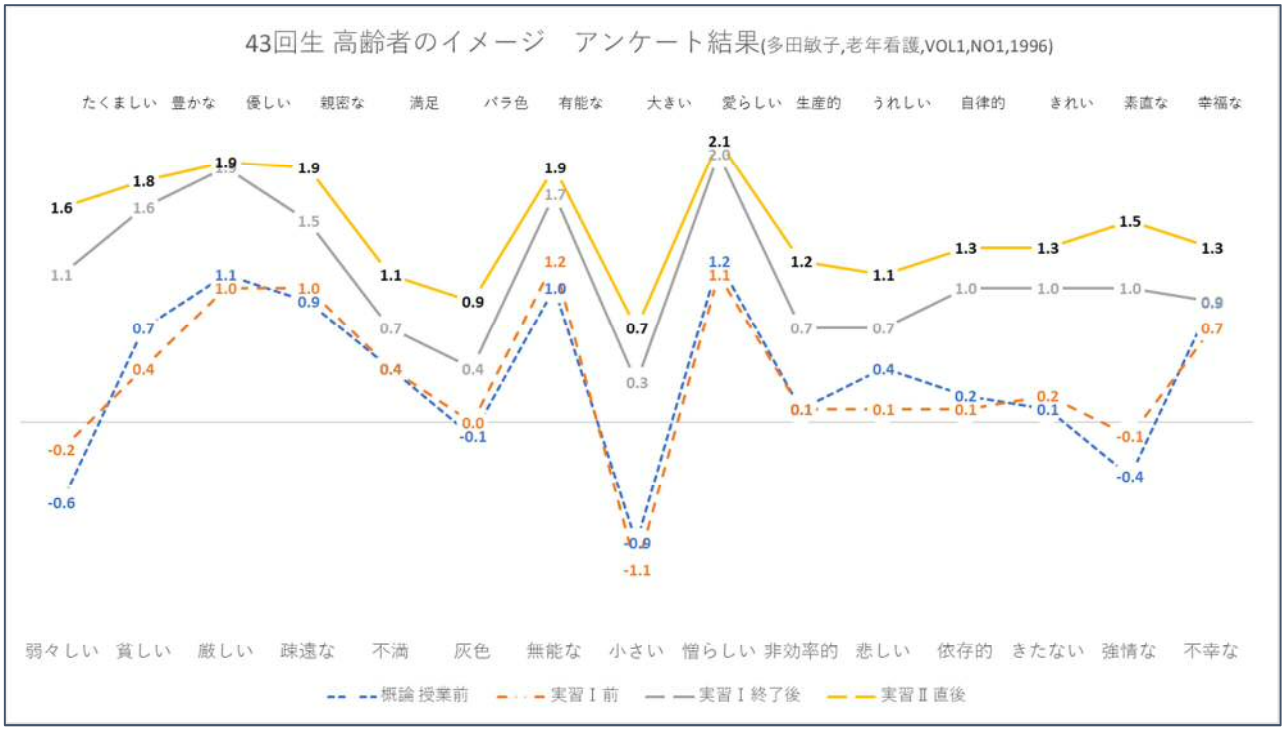

上記グラフは、老年看護学における学習過程で、43 回生の１年時の授業前と２年次の老

年看護実習Ⅰ前と後、３年次の老年看護学実習Ⅱ後に、高齢者に対する印象の変化を多田敏子による尺度を用いて、肯定的なものを３点、否定的なものに－３点を与え平均値を算出し集計した。学生が高齢者に抱く印象は、老年看護学実習開始前は否定的なものが高かった。しかし、２年次の老年看護学実習Ⅰ後で、大きく肯定的に変化し、３年次の老年看護学実習Ⅱにおいても肯定的な変化は維持し続けることができた。

４）指導評価

老年期の発達課題やその人の生活に着眼していくために、生活機能モデル（ICF）に基づき目標志向型で看護展開し、その人の望みに添う実践について指導していった。疾患理解やその人の人生観、生活史などの視点から捉え、生活行動を再獲得するため、生活習慣を想起できる環境、自らが生活行動を起こせるような環境を整え、もてる力を活かして生きる喜びやその人の誇りを感じられるように、その方の役割や参加の視点をもって考え目標志向型での看護展開をしていった。学生は問題解決思考に慣れてきているため、目標志向型思考に戸惑う場面もあった。しかし、高齢者の望み、残存機能や価値観、信念などを含めたもてる力を活用した思考や日々の思いやりあるケアや計画立案が、高齢者の治癒力に働きかけ回復につながることを学ぶことができ、学生の達成感に繋がっていった。

一方で、急性期病棟での患者の病状や個別の状況に合わせた看護について学生自身が考えるまで時間を要する学生もいた。そのため、看護師がどのような判断で根拠をもって看護展開しているのか、実習指導者や教員と共にケアに入りロールモデルとなることによって行動変容が見られていった。

最終カンファレンスでは、「高齢者の看護で大切なこと」というテーマで、ラベルワークを実施し、自己の体験に含まれる意味について、老年者との体験場面だけでなく、どのような気持ちで関わっていたのか、他者にとっての視点を獲得していく機会になっていった。“自分の言葉で語る”そして、“相手の言葉に耳を傾ける”“心の内なるものを聴く”という態度の育成に心がけ、多様な意見から一つの結論を導きだしつつ、同時に自己の看護を振り返るという学び方をしていった。老年看護実践の基礎を固めていく指導として、効果的学びの統合を心がけたい。

５）次年度の課題

高齢者の看護実践の場で基盤として重要な能力は、高齢者に対する共感能力や肯定的な心の持ち方が必要である。高齢者の思いに共感して支援していくためには、コミュニケーション力は必須である。そのため、日々の振り返りを行い、自分の思考や行動そのものを客観的に把握していく力を育みながら、主体的存在としての自己が培われるような実習の体験からの学びを引き出し育成できる実習を企画していく。

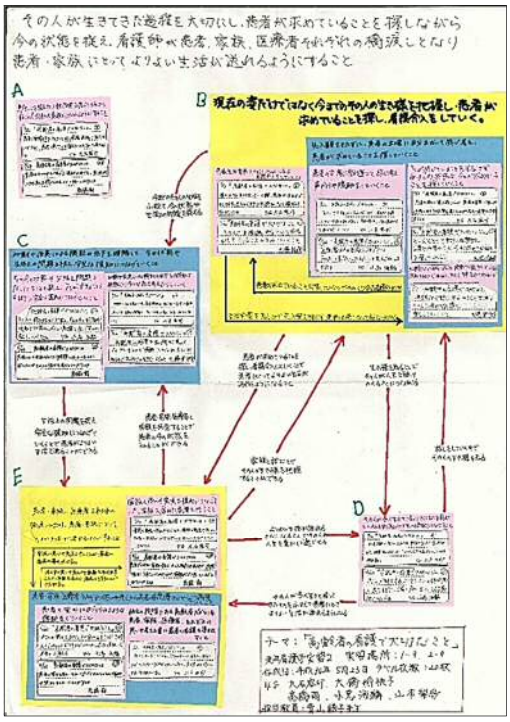

図　老年看護学実習Ⅱ

テーマ「高齢者看護で大切なこと」ラベルワーク図解

３　小児看護学

【考え方】

子どもは無限の可能性を秘め、成長発達していく存在である。一人ひとりの子どもが自分の持てる力を生かし､豊かな人生を歩むことができる支援を学ぶことは､看護をする上の基礎である。健康が障害されることや入院することは、発達途上にある子どもに重大な影響を与え、ひいては人格形成にまで影響を及ぼすことがある。また、子どもが病気になると家族の生活も大きく影響を受ける｡そこで､子どもだけでなく家族も含めた看護実践に必要な基礎的能力を育成していく。成長発達を理解し子どもの最善の利益を守ること、家族を含めた看護を柔軟に考えることを大切に小児看護の目的・目標、講義・実習構成を設定している。

【目的】

子どもが健やかに成長発達し、変化する社会の中で豊かな人格を形成していくために必要な支援と、健康障害をもつ子どもと家族に対する看護を学ぶ。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
小児看護学概論 １単位　30 時間	１年次 後期	小児看護の理念、対象である子どもの成長発達を理解し、現代社会における子どもと家族のおかれた状況、一人ひとりの子どもが自分のもてる力を生かして豊かな人生を歩むことができるような子どもの育ちの支援について考える。
小児看護援助論Ⅰ １単位　30 時間	２年次 前期	健康障害を持つ子どもと家族を理解し、成長発達の妨げを最小限にし、子どもの最善の利益を目指した看護を実践するために必要な知識・小児看護技術・看護者としての姿勢を学ぶ。
小児看護援助論Ⅱ １単位　15 時間	２年次 前期	子どもの看護を実践するために必要な基礎知識として子どもに特有な疾患について理解する。
小児看護援助論Ⅲ １単位　30 時間	２年次 後期	子どもの看護を実践するために必要な基礎知識を統合して、子どもの状況に合わせた看護を理解する。

【講義内容・方法】

	講義内容	方法
小児看護学概論	小児看護の変遷 成長発達（形態的・機能的・精神・運動機能） 養育と看護、栄養と安全 子どもをめぐる諸統計、諸問題 法律と政策、現代社会における子どもと家族	保育園児とのふれあい授業や育児用品売り場の探索、子どもに関したニュースをレポートにまとめる。人形や DVD 教材により成長発達のイメージ化を図る。
小児看護援助論Ⅰ	小児医療の現状と子どもの権利 健康障害をもつ子どもと家族への看護 疾病の経過に応じた看護 病院における子どもと家族の看護 子どもの発達にそった療養生活の援助	保育園児と交流し、プレパレーションやディストラクションを活用しながら、心拍数・呼吸数を測定する。子どもが健康障害をもったとき、どのような看護が必要となるのかをグループワークなどを用いながら具体的に考える。

	救命救急処置 子どものフィジカルアセスメント 検査・治療・処置時の看護	
小児看護援助論Ⅱ	先天異常、血液・造血器疾患、悪性新生物 免疫・アレルギー性疾患、リウマチ性疾患 染色体異常、代謝・内分泌疾患、眼・耳鼻咽喉 神経・精神疾患、事故・虐待・感染症、皮膚 消化器・循環器・呼吸器・腎・泌尿器疾患	子どもの看護を実践するために必要な基礎知識として、子どもの特性や小児期にみられる疾患について学ぶ。
小児看護援助論Ⅲ	経過別での子どもと家族の看護 先天的な問題・心身障害・広汎性発達障害のある子どもと家族の看護 虐待・災害を受けた子どもの看護 子どもの看護過程展開　演習	疾患・経過別での看護について考え、幼児期・学童期の事例について看護過程を展開する。

【授業評価と課題】

子どもの成長発達を理解し、健康障害を持つ子どもと家族について考えることで子どもの看護実践するために必要な知識の統合を行った。また、小児科医や小児看護専門看護師・認定看護師からの教授を得て、臨床における小児看護の実際についても思いめぐらせ考えた。

成長発達についての理解を深めるために、学生による授業を取り入れた。これにより、自分がきちんと理解できていなければ相手に伝えることができないことを実感し、丁寧に準備したうえで授業が行われ、実際に行った授業内容に関する理解は深まった。また、授業準備の大変さを経験したことで他学生の授業にも熱心に参加していた。

小児看護学における課題であるアセスメント力の弱さについては、指導により成長がみられたものの、全体像にアセスメントが活かされていない傾向がみられた。引き続きアセスメント力と全体像をとらえる力を養っていきたい。

成長発達に関する知識の定着を目指すとともに、子どもと家族を地域で暮らす生活者と捉えることができるよう、授業内容の調整をしていく。

小児看護学実習　　２単位　90 時間　　担当教員　コリー直美・落合美智枝・川崎富仁子

【考え方】

子どもは、健康障害とそれに伴う問題も成長発達の流れの中で捉えなければならない。また、年齢相応の世話が必要であり、子どもだけではなく家族も含めた援助が重要な意味をもつ。子どもは未熟で予備力や適応力に乏しく、容易に状態が悪化し小さな変化が致命的になり得る。そのため、観察力を養い、発達段階を理解して看護実践することが必要である。入院期間の短縮により、早期に地域へ戻る子どもと家族の生活を支援する継続看護として、子どもをめぐる保健・医療・福祉・教育各組織の連携における看護の役割に関心を持つことが重要となっている。

【実習目的】

小児各期にある子どもとその家族について理解し、対象に応じた看護の基礎を学ぶ。

【実習目標】

１．子どもの成長発達と日常生活の援助について理解する。

２．健康に問題がある子どもと家族を理解する。
３．対象者に必要な看護の展開方法を学ぶ。
４．子どもの特徴をふまえた看護の実際を学ぶ。
５．カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
６．レポートをまとめることにより、子どもの看護に対する考え方を学ぶ。
７．看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間】

実習期間：平成 30 年５月８日～11 月 19 日　　補習実習：平成 30 年 12 月 19 日～12 月 21 日

【実習場所・実習構成】

浜松医療センター　３号館５階	６日間
あゆみ保育園	３日間
天竜病院　５病棟	３日間

【目標達成度】

64 名中 61 名が単位修得し、３名が実習辞退した。

浜松医療センター・あゆみ保育園・天竜病院での実習を通して、子どもの成長発達の過程における支援の必要性や、子どもと家族（養育者）との切っても切り離せない関係について学びを深めることができた。子どもとの関わりを通して子どもの成長発達を理解し、この理解をもとに遊びや学習の重要性、子どもの身体・心理・社会的な側面に合わせた支援について考えることができた。健康が脅かされている状況や疾患を抱えながら地域で生活する子どもと家族の気持ちに寄り添いながら看護を考え、子どもが育つということについて看護を深めることができた。

【指導評価】

子どもと接する機会が少ない学生が多く、コミュニケーションをとることに対して不安や緊張が高く消極的になることが予想された。しかし、３か所での実習がそれぞれ短期間であるため、できるだけ早期に関わりを持つ必要がある。そのため、指導者が子どもとの話し方や遊び方を見せることで、コミュニケーションをとることに躊躇せずに積極的になれるようにした。これにより、短期間ながら関係性が構築でき、看護援助を考えることができるようになった。また、小児看護の基盤である成長と発達の理解に関しては、３か所での実習から得た経験と、講義で学んだ小児期の特徴を日々意識して観察するようにし、対象理解を深めることができるようにした。

小児看護の対象は子どもとその家族であるが、学生自身が子どもという立場であり、親の思いについて理解することが容易ではないため、まずは家族の思いに触れ、共感することを大切にした。そして、指導者の思考発話によって子どもと家族に対する看護の自らの課題を明確にすることができた。

実習終了後、各クールごとに２クラスをミックスして２グループにしラベルを用いてナラティブを行った。ナラティブには教員も加わった。学生の学びを確認しつつ学びの統合を行った。

【次年度の課題】

看護過程の展開では、アセスメントを強化しそれを活かした全体像を描くことを課題として取り組んでいる。しかし、実習が短期間であるためアセスメントが浅くなりがちである。今後様式などの簡略化を含め検討していきたい。

４　母性看護学

【考え方】

女性の生き方や生殖に対する考え方が多様化する中で、「女性＝母性」という従来の考え方は変化し、女性の健康（ウィメンズヘルス）は、女性のライフサイクル全般に関する一人ひとりの女性の健康と捉えられる。そのため、母性看護学は、妊娠・分娩・産褥・新生児といった周産期主体の狭義の学問ではなく、次世代の健全な育成と女性の一生涯を通じた健康を支える看護学であると考える。

【目的】

女性の一生を通じた健康の保持・増進を目指した看護を基盤として次世代の健全育成を支えていくため、多様化するウィメンズヘルスの在り方を知ると共に対象のライフサイクル全体の健康をサポートできる基礎的能力を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
母性看護学概論 １単位30時間	１年後期	女性の性や健康について理解し、女性の一生を通じた健康の保持・増進と次世代育成を支援するための母性看護の役割や機能について学ぶ。
母性看護援助論Ⅰ １単位30時間	２年前期	マタニティサイクルにある母子への健康問題を理解すると共に、その対象となる母子およびその家族への看護について学ぶ。
母性看護援助論Ⅱ １単位30時間	２年前期	マタニティサイクルにある母子とその家族の健康を支えるための看護の方法について学ぶ。
母性看護援助論Ⅲ １単位15時間	２年後期	マタニティサイクルにある対象を理解するための方法を基に、各期の母子およびその家族に対する看護展開の基礎を学ぶ。

【科目内容】

科目名	内容	方法
母性看護学概論	ウィメンズヘルス ・母性の概念 ・セクシュアリティとジェンダー 　リプロダクティブヘルス／ライツ ・母性看護の変遷と現状 ・母子を取り巻く社会環境 ・ライフステージ各期の健康と看護 ・性と健康 マターナルヘルス ・マタニティサイクルにある対象理解 　妊娠・分娩・産褥期の経過 　新生児の特徴と生理的変化	ウィメンズヘルスの授業では、今年度も「大切な女性に対するより良い生活のための提案」をテーマに授業で学んだ知識を使いながら知の成果物を作成し、身近な対象へより良い生活の提案を行った。授業後の学生アンケートでは、学びを活かすことのおもしろさや学習の達成感が得られたといったコメントが多く、プロジェクト学習によって効果的な学びができていた。また、母子保健ではフィールドワークにて浜松市の社会情勢を調べることで、苦手意識の高い母性保健や施策についての理解を深めることができていた。 マターナルヘルスの授業では、学生が自分の母子手帳や体と学習内容を照らし合わせながら対象理解を図ることで母性看護に興味関心を高めながら学ぶことができていた。また、前年度は教員が一方的に知識を伝えるだけの授業になっていたため、学生の知識定着が低い結果となっていた。今年度は事前課題を提示し、学生自身が調べ学んでいくよう授業方略を変更し知識の定着力向上を図った。
母性看護援助論Ⅰ	・生殖医療・生命倫理 ・妊娠期の異常と看護 ・分娩要素の異常 ・異常分娩と看護 ・産褥期の異常と看護 ・ハイリスク新生児の特徴 ・NICU看護	医師や認定看護師から臨床現場でのエピソードを交えた講義を受けることで、難しいと感じやすい周産期の医療や看護に興味・関心を高めつつ授業を受けることができていた。また、保育器や分娩用の吸引器など実際に臨床で使用している器機を用いた授業・演習によって、イメージしにくい周産期医療や看護の理解を深めることができていた。
母性看護援助論Ⅱ	・周産期看護の考え方 ・妊娠期の生活と看護 ・安全な分娩への看護 ・産褥期の生活と看護 ・帝王切開術の看護 ・新生児のフィジカルアセスメント ・新生児の生活と看護	看護実践力の強化をねらい演習主体の授業構成とした。また、ＴＢＬとＰＢＬを導入し、実際の褥婦に対して保健指導を計画立案し指導を行った。実際に指導を行うという状況によって、学生の学習に対する意欲が高まり、主体的な学習姿勢や創造的な看護の力を育むことができた。そのほか、人形を用いた褥婦の観察や新生児のフィジカルアセスメント、沐浴などの演習を行うことで実践をイメージした技術習得を促すことができた。

母性看護援助論Ⅲ	・リフレクションと自己理解 ・周産期看護の事例展開 周産期各期のアセスメント 看護診断・看護計画 保健指導案作成	例年同様３～４人グループでペーパーペイシェントを用いたケーススタディに取り組み、他者と学びあいながら学習を進められるようにした。初回講義時にはフレームワークを用いて各々の考える母性看護を概念化し、ケーススタディにつなげられる授業構成とした。見出した看護観を活かした看護過程の展開にしたかったが、グループワークで課題に取り組むためか、各々の看護観を活かしきれず終わってしまうことが多くあった。そのため、次年度は看護観を共有し、個別性のある看護が創造できるよう支援していきたい。今年度も評価は、個人評価とピア評価を用いて行い協同学習の意識を高められるようにした。例年に比べ、他人任せにしてしまう学生は少なく、分担された課題に責任をもって取り組む者が多かったが、メンバーの課題に対してコメントしたり、協同する姿勢は乏しかった。自己成長のみならず他者の成長に支援できるような姿勢を１年次から学校全体で育んでいく必要性を感じた。

【授業評価】(結果と考察)

疾患を抱えた対象への看護を学習してきた学生にとって、健康障害を持たない対象への関わりを学ぶ母性看護は未知の領域となる。それに加え、周産期の対象と関わる機会が少ないことから苦手意識も高くなりがちである。そのため、イメージ化が図れるよう視聴覚教材やモデル、シミュレーターを用いた授業や演習を多くした。これにより、学生の興味関心や理解が深まり意欲的に授業に臨む姿勢がみられた。また、前年同様プロジェクト学習やPBLを取り入れ、自ら考え行動できる力を伸ばす学習方法とした。今年度は学びを活かして新たなものを創造することがおもしろいと感じる学生が多くおり、学習の達成感や学習効果を高めることができた。

【方向性】

学生にとって、プロジェクト学習のように習得した知識が実践とつながることを体感できる学習方法は、学習の動機付けや学習意欲を高め、非常に有効である。しかし、学生の学習に対する動機付けが乏しいと学習効果は一気に低下してしまうため、シミュレーションなどリアルな状況下での学習過程を増やし、イメージ化を図りながら母性看護に対する興味・関心を高め、学習意欲を維持・向上できるような授業方法を考えていく。

母性看護学実習　　２単位 90 時間　　担当教員　成岡千恵子・嶺岡永味子

【考え方】

学生は、本実習で初めて健康障害を持たない対象への看護を体験する。しかし、周産期の対象は順調に経過するものばかりではない。そのため、身体的・心理社会的変化に応じ対象自身が健康をセルフケアできるよう順調な経過への手助けをし、その人が持つ力を発揮できる看護の在り方を学んで欲しい。また、懸命に命と向き合う母子およびその家族そして医療者の姿に触れ、看護者として、そして一人の人間として「生きる」ことや「命を支える」ことなど多くを感じ、考え、自己の看護に対する考えを深める機会としたい。

【実習目的】

マタニティサイクルにある対象の健康を考慮しながら、その機能を発揮できる健康支援の在り方や看護の役割について学ぶ。

【実習目標】

１）周産期にある看護の対象を理解する。

２）周産期にある対象への健康支援の在り方を理解する。

３）妊産褥婦、新生児への基礎的な看護を学ぶ。

４）NICU における看護の実際を学ぶ。
５）知識と体験を統合することで母性看護に対する考えを学ぶ。
【実習期間・実習場所】
実習期間：平成 30 年５月８日（火）～11 月 20 日（火）
実習場所：浜松医療センター
周産期センター（MFICU・バースセンター・バース外来・NICU）
産婦人科外来
【実習状況】
対象学生：62 名（女子 58 名　男子４名）

表１　分娩立会い経験率：95.2%

見学内容	学生数
経膣分娩１回	26
経膣分娩２回	5
帝王切開分娩１回	24
経膣分娩１回＋帝王切開１回	3
経膣分娩２回＋帝王切開１回	1

表２　産褥期継続受け持ち率：100%

受け持ち日数	学生数
２日	0
３日	33
４日	24
５日	3
６日	0

平均　3.5 日

【目標達成度】
学生は実習を通じて、セルフケア能力の高い対象への看護について悩みつつも、対象自ら目標を見出し達成できるように支援することの重要性に気づくことができた。そして、手を出すことだけが看護ではないことや対象の健康レベルに応じた看護の導き方を学習し、目標達成に至ることができた。また、分娩に立ち会うことで、人の命や生きることを支える看護師としての責任を改めて認識し、命と真剣に向き合うことの大切さを学ぶことができていた。しかし、学生の中には短い受け持ち期間で看護展開していくことや対象の個別性を考えた看護ができず目標達成に至らない者もいた。
【指導評価】
本実習は初めての経験が多く、対象へどのように関われば良いのか、自分にできる看護は何かといった戸惑いが生じるなど例年緊張の高い実習となっている。そのため、実施する技術に対して学生が自信を持てるまで共に行うなど、指導者がロールモデルとなって看護の在り方を伝えていった。それにより、学生は対象との距離を縮め、日々対象理解を深めながら短い期間で関係性を築き、その人らしい妊娠、分娩、産褥期、安全で健康な新生児期を送ることができるように看護の意味を考え関わって行けるようになった。また、周産期看護は学生にとってイメージしにくい領域であるため、机上の学習では理解に限界のあった知識や技術を統合させ「経験の知」を得る場とすべく、臨床指導者との連携を図り体験から学ぶことを大切にした。それにより、学生の興味関心が増加し、母性看護が具体化できるようになった。
【次年度の課題】
短期間での看護展開に対象理解がついていけず課題の提出が後手後手になってしまう者が増えてきているため、課題の内容（簡略化）を検討していく。

５　精神看護学

【考え方】

精神看護学の対象は、すべての発達段階にある人、また精神疾患のみでなくあらゆる身体疾患をもつ人である。こころの健康に関わることで苦難の中にあっても生きる意味を見出し、その人らしい生活を支えることを目指すものである。精神看護学における治療的関係や人間対人間の関係は、すべての看護領域の基盤となるものであると考える。

【目的】

精神の構造・機能、発達段階や状況に伴う危機、精神疾患と治療、精神医療の歴史・法制度などを理解し、基本的援助技術の習得と自己理解を深め、治療的かつ人間対人間の対人関係のプロセスを通して、リカバリーに注目した看護実践できる態度を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
精神看護学Ⅰ １単位30時間	１年 後期	精神の構造と危機について理解し、精神の健康と保持増進について学ぶ。
精神看護学Ⅱ １単位15時間	１年 後期	精神疾患に関する基礎的知識および精神症状が生活に及ぼす影響と看護の役割について学ぶ。
精神看護学概論 １単位30時間	２年 前期	人権尊重と援助的人間関係を基盤とし、リカバリーに注目した看護の基礎を学ぶ。
精神看護援助論 １単位30時間	２年 後期	精神症状をもつ人のリカバリーを支援する看護と地域精神医療福祉の基礎を学ぶ。

【科目内容】

科目名	内容	方法
精神看護学Ⅰ	精神看護学の基本的な考え方　精神の健康とは 障がいのとらえかた、リカバリー 人の心の諸活動　心理的特性をはかる検査 自我の構造・自我の発達・防衛機制　対象関係論 ストレスと対処　集団力動　危機介入・予防 心と身体のつながり　看護職の精神の健康	臨床心理士の資格を持つ講師による授業では、専門用語や理論を分かりやすく噛み砕き丁寧な説明を行うとともに、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸとﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝを取り入れ能動的な学習を促した。臨床看護師による授業では、心身相関や看護職のメンタルヘルスについて、模擬事例や臨床のエピソードも盛り込み、理解を深める工夫を行った。
精神看護学Ⅱ	BIO-PSYCHO-SOCIAl＋実存モデル 脳とこころのはたらき　精神症状とはなにか 精神疾患の診療に伴う看護 ・統合失調症をもつ人の体験と看護 ・気分障害をもつ人の体験と看護 ・神経症性障害等をもつ人の体験と看護 ・摂食障害・パーソナリティ障害・アルコール依存症をもつ人の体験と看護 薬物療法における看護	精神疾患について学ぶだけでなく、精神疾患をもつ人への共感的理解を深めることをねらいとした。教科書の事例のほか、映画やドキュメンタリー番組の視聴を通して、疾患の症状だけでなく当事者の思いや体験について思いを馳せ、「もし自分であったらどうか」と状況的エンパシーを働かせて理解を深めるワークを行った。このワークの結果をバイオ・サイコ・ソーシャル＋実存モデルやICFモデルで解説し、対象を全人的にとらえるとは具体的にはどのようなことであるのかを示した。授業の雰囲気づくりも心掛け、安心して自分の意見を発信できるよう「すべての意見は尊重される」という授業方針を表明し、クラス全体に肯定的雰囲気が広がるよう働きかけた。授業リフレクションとして構造化したインパクトシートを作成し、学生自身が何について心を揺さぶられたのか、そこから何を考えたのか思考を深められるようにした。
精神看護学概論	リカバリーとは何か　偏見がうまれる背景 看護する自分を知る　ﾘﾌﾚｸｼｮﾝとﾌﾟﾛｾｽﾚｺｰﾄﾞ 治療的コミュニケーション 精神医療・看護における人権・倫理 精神保健福祉法と患者の人権　治療上の行動制限と看護 身体拘束体験演習　精神障がいをもつ入院患者のフィジカルアセスメント 当事者の自己決定とｵﾚﾑｰｱﾝﾀﾞｰｳｯﾄﾞ看護理論 精神看護とﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ 当事者の強みを引き出す関わりー生活技能訓練 精神看護の先人に学ぶ（ﾍﾟﾌﾟﾛｳ・ﾄﾗﾍﾞﾙﾋﾞｰ） 今私たちが考える精神看護とは	ペアや小グループでのディスカッションとその後のクラス共有により、互いに学び合うことや多様な価値観に触れる中で自他を尊重する姿勢を育むことも試みた。コミュニケーション演習や身体拘束体験演習では、状況的エンパシーを育むこともねらった。前年度の精神看護学実習では、フィジカルアセスメントの弱さが目立った。そこで、今年度はプチシミュレーション演習を導入し、精神障がいをもち入院治療を受けている患者のフィジカルアセスメントに取り組んだ。精神医療・看護の歴史については概論のまとめに位置づけ、診療科に関係なく患者の人権や倫理について考え続けることの重要性について考えさせた。最終授業では「今私たちが考える精神看護とは」というテーマでラベルトークとポスターセッションを行った。直前に履修している成人看護学実習Ⅰ・老年看護学実習Ⅰでの経験も踏まえ、精神看護での視点で実習の意味づけを行った。
精神看護援助論	症状別看護　経過別看護 デイケアと作業療法 地域精神医療福祉 ・訪問看護の実際 ・障害者総合支援法における支援の実際 リエゾン精神看護　メンタルステータスイグザミネーション 看護展開のプロセス ・実習展開の実際と看護過程	精神医療福祉を担う現場の病棟看護師、訪問看護師、作業療法士、精神保健福祉士による授業では、臨床・地域でのエピソードを交え学生の興味関心を引き出すようにした。看護過程の授業では、実際の精神看護学実習の展開を踏まえながら模擬事例のアセスメントを行った。今年度は基礎的なアセスメント力の不足が特に目立ったため、看護過程の基礎知識の復習に力を入れた。グループ学習ではピア評価を行い、互いの学びに責任を持つ姿勢を育むことをねらった。

【授業評価】(結果と考察)

精神看護学・精神科看護を学ぶことは、常に先入観・偏見・無知・無関心という障壁との闘いである。どれだけ学生が「自分ごと」としてとらえようとできるかが肝要である。精神看護・精神科看護では、イメージのつきにくさや先入観から学生は苦手意識を持ちやすい。視聴覚教材の活用、グループワークや演習で楽しみながら活動し、感じ考える場づくりをしたことにより、興味・関心が高まり積極的に授業に臨む姿勢が見られた。近年の傾向として、個人の意見を発信することが得意ではない学生が増えている。隣同士で意見交換する Think-pair-share とその後の「ペアの意見」の発表は、個人では発言しにくい学生からは特に好評価であった。また、どの意見も認め拍手で讃える取り組みは習慣化され、本校の精神看護学で大切にしたい多様な価値観を認め尊重する雰囲気づくりにつながった。

授業を通して自己理解が深まり、精神障がいを持つ人に対する考えが変化した学生も多く、概ね目標達成できたと考える。引き続き、多角的かつ柔軟に思考を巡らせる仕掛けと場づくりの工夫をしていきたい。

【方向性】

授業内容については大きな変更はない。引き続き協同学習による主体的な学習活動と、演習を通して体験から看護を考える取り組みを行っていく。

精神看護学実習　　２単位 90 時間　　担当教員　石野麗子・杉浦美千絵

【考え方】

精神障がいをもつ人との関わりがほとんどない学生にとっては、たとえ授業で学んでいても精神疾患や精神障がいをもつ人のありようはイメージしにくい。精神障がいをもつ人に対する不安や恐れの要因のひとつは、この分からなさである。実際に精神障がいをもつ人と関わることで、自己の偏見にあらためて気づかされる体験をすることとなり、対人援助職として、またひとりの人として自分とは何かを問う機会となる。疾患・障害を持ちながらも困難を乗り越え自分らしく生きるリカバリーは、精神障がいをもつ人のものだけではない。さまざまな健康障害を持ちながら生活する人をはじめとして、すべての人に通ずる概念である。学生にはリカバリーとは何かを自分に引き寄せて考えさせたい。

【実習目的】

精神障がいを持つ人を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と援助的人間関係に基づきリカバリーに注目した看護実践の基礎を学ぶ。

【実習目標】

＜デイケア＞　１）精神障がいを持つ人を生活者として捉える。
　　２）リカバリーのための支援を理解する。

＜病棟実習＞　１）精神障がいを持つ人を生活者として捉える。
　　２）患者のリカバリーに注目した看護を実践することができる。

＜デイケア実習・病棟実習共通＞

１）援助的人間関係の構築に必要な対人援助職としてのありかたの基礎を学ぶ。

２）カンファレンスを通して、精神障がいをもつ人のリカバリーに対する考え方を深め、自己の看護を振り返ることができる。

３）看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

実習期間：平成 30 年５月９日（水）～11 月 16 日（金）
実習場所：好生会三方原病院　２病棟・３病棟・７病棟・８病棟、デイケア
【実習構成】デイケア実習２日間・病棟実習１０日間
【目標達成度】
対象学生 64 名（１組 31 名、２組 33 名）のうち、単位修得者 59 名、不合格者３名、退学者２名であった。不合格となった学生は、基礎的な知識不足や看護過程の大幅な理解不足のほか、相手の立場に立ち、思いを読み取り応答しようとする共感性に乏しく、指導を重ねたものの目標達成には至らなかった。
学生は実習を通して、自身の精神障がいをもつ人への偏見や先入観に気づくことができていた。また、人間対人間の関わりとは何か、看護の役割とは何か、また看護者として自分は何をすべきなのかを考えることができていた。デイケア実習・病棟実習を重ねることで、自分らしく生きるリカバリーは障がいの有無に関係なく学生自身も含めたすべての人にとって大切なことであることを学ぶことができた。
【指導評価】
昨年度より小児看護学実習での児童精神科実習が開始され、次クールにあたる本実習へのスムーズな導入につながっていたと考える。しかしながら、精神障がいをもつ成人との関わりについては学生の不安や緊張が非常に高く、どのように対象と関わればよいのか、どのような看護を提供すればよいのかという戸惑いが大きい。そのため、教員や指導者は open-minded（開かれた態度）を心掛け、どのような思いであっても表現してよい雰囲気をつくることを心掛けた。教員が声をかけて初めて悩みを打ち明けるケースも多く、教員・指導者が学生の経験に耳を傾けることは効果的であったと考える。また、昨年度導入した精神症状査定(MSE)、初期セルフケアアセスメントは、戸惑いの強い実習初期における対象理解の視点整理に有効であったと考える。一方で、対象を俯瞰する「構造―判別図」を効果的に活用できていない学生も散見されたため、タイムリーに指導していきたい。
本実習で大切にしている自己理解・他者理解にはリフレクションが不可欠である。リフレクションを促すには、学生との対話が重要である。できる限り対面での指導を心掛けているが、必ずしも毎日全員と十分語ることが可能ではないため、丁寧なコメントを記すようにしている。学生からは、自分では気づけなかったことに気づくきっかけをもらえたなどの評価があり、コメントを通したリフレクションの支援は可能であると考える。また、カンファレンスにラベルトークを導入したことで、全員が必ず発言し互いの経験から学び合うことができ、リフレクションを深めるきっかけとしても効果的であった。
今年度より、デイケア実習を実習病棟ごとの２～４人ずつとし、実習期間前半・後半に１日ずつの実習とした。病棟実習での看護過程が気になり、デイケア実習に集中できない学生が出るのではないかと心配したが杞憂であった。一方で、地域で暮らす精神障がいをもつ人々の強みや多職種連携の重要性に気づきながら、なぜリカバリーについて考える必要があるのかまで考察が深まりにくい現状もある。この点は今後の指導において留意していきたい。
【次年度の課題】
実習の目的・目標、方略についての大きな変更はない。引き続き、効果的な実習となるよう病棟・デイケアと連携を図っていく。また、なぜリカバリーについて考える必要があるのか、日々学生に問いかけていきたい。

第４節　統合分野

１　在宅看護論

【考え方】

わが国では少子高齢多死社会が進み慢性疾患とともに生きる人々が増え、疾病や障がいを持ちながらも住み慣れた地域で最期まで生活することができる地域包括ケアシステムの構築が強く推進されている。在宅看護の対象はすべての発達段階・健康段階にある在宅療養者とその家族・コミュニティも含めた人々であり、地域で生活する生活者である。在宅看護論では、対象の生活背景や価値信念を捉え生活環境に応じたその人らしい生活を支える看護を学ぶ。

【目的】

療養者・家族を地域で生活する生活者として捉え、その人にとっての健康レベルに応じた自立を目指しよりよい生活が継続できるよう多職種が連携・協働して支援していく中での看護の役割について学ぶ。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
在宅看護概論 1 単位 30 時間	２年前期	在宅看護の歴史的変遷と現状を知り、在宅で療養する人々とその家族を理解し地域で生きる人々の生活を支える看護について知る
在宅看護援助論Ⅰ 1 単位 15 時間	２年前期後期	地域における在宅ケアシステムの機能と役割を知り、訪問看護活動のあり方、関係機関との連携を理解し、継続看護について学ぶ
在宅看護援助論Ⅱ 1 単位 30 時間	２年後期	対象の状態に応じた在宅看護について学ぶ 看護過程の展開を通じて生活の中で展開される看護について学ぶ
在宅看護援助論Ⅲ 1 単位 15 時間	２年後期	在宅看護における援助技術について、事例の展開や演習を通して学ぶ

【講義内容と方法】

科目	講義内容	方法
在宅看護概論	・在宅看護活動の基本的概念 ・地域保健医療福祉活動と在宅看護 ・在宅看護の変遷 ・在宅看護の対象者とその生活 ・家族看護の基本的概念 ・家族のセルフケア機能を高めるための援助	在宅看護の特徴である「生活」について考えることができるように学生自身の生活を様々な教材を用いて想起させ、学生自身も地域で生活する生活者であることを意識づけるようにした。また、家族看護学の授業を通して家族支援の必要性も理解した上で、在宅看護の役割について学んだ。
在宅看護援助論Ⅰ	・地域包括ケアシステムの概要 ・障がい者支援の実際 ・在宅ケア制度と介護保険制度 ・継続看護・退院支援 ・サービス担当者会議	地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの機能と役割、介護保険制度、障害者支援の実際、訪問看護の展開について現場で活躍する専門家に講義を依頼し、臨場感のある学びの機会を得た。退院支援・継続看護については、対象者の在宅療養に重点を置き、切れ目のない看護の役割を学んだ。サービス担当者会議では、それぞれの専門職種の役割や、療養者・家族の意思決定支援のあり方を考えられるようロールプレイを実施した。
在宅看護援助論Ⅱ	・在宅看護に必要な面接・指導技術 ・在宅看護とエンド・オブ・ライフケア ・在宅看護と難病 ・在宅看護と重症心身障がい児ケア ・在宅看護と介護予防・高齢者虐待 ・在宅における看護過程の展開方法	生活体験の少ない学生が多いため、在宅看護に必要な面接・指導技術について学ぶ前に、家庭訪問時のマナーを学ぶ機会を設けた。また、実際の訪問場面を想定しロールプレイを通して対象に応じた指導を学習した。エンド・オブ・ライフケア、難病・重症心身障がい児の看護では、実際の場面を紹介しビデオ教材を使用した。また、文字盤体験を取り入れたことで、療養者との意思疎通の難しさ、家族の心情にまで考えをめぐらすことにつながっていた。看護過程の展開は ICF の生活モデルを基盤とし療養者・家族の思いや望みを達成する目標達成志向をもとに看護計画を立案した。
在宅看護援助論Ⅲ	・生活を支える技術と医療ケア ・在宅における日常生活援助 ・演習：在宅酸素療法・人工呼吸器・口腔ケア	在宅看護援助論Ⅱと共通の事例を用いて対象に必要な日常生活援助や医療ケアの実際を個人・グループで考えプレゼンテーションを行った。また、事例を通して訪問看護師としてどのように支援を考えていくのかロールプレイを通して学習した。

【授業評価】（結果と考察）

核家族で暮らしている学生が多く、在宅療養者やその家族と接する機会が減少している。そのため、各専門家による講義やロールプレイなどを通して、在宅療養をすることを自分事として捉えられるように工夫をした。これにより、地域で生活する人々や家族を支援する地域包括ケアシステムを理解し、看護の役割について考えが深まった。

【方向性】

授業内容、方法については大きな変更はない。さらに行政保健・訪問看護・地域包括支援センターなどの地域における役割を理解し、地域包括ケアシステムとして捉えられるように創意工夫も必要と考える。

在宅看護論実習　　２単位 90 時間　　担当教員　久保田陽子　谷口弥生

【考え方】

本実習は、すべての発達段階・健康段階にある在宅療養者とその家族・コミュニティも含めた人々が対象であり、その人らしい自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを視野においた生活と医療を統合した看護を体験的に学び取ることである。多職種が連携しチームとなって協働することで対象を支えていくことを学ぶと共に、生活の場で展開される看護の実際に触れ地域包括ケアシステムにおける看護の役割を学ぶ。

【実習目的】

地域包括ケアシステムを理解し、地域で生活する人々の生活や人生を健康という側面から支援し、今後の社会のニーズに応え、自ら看護活動を拡大させることのできる能力の基盤を培う。

【実習目標】

１）対象の健康状態と生活とを関連させて総合的に理解できる。
２）介護者及び家族員の健康状態や介護力について理解できる。
３）訪問看護師の機能と役割について理解できる。
４）地域における健康支援のニーズと支援について学び、健康における看護の意義がわかる。
５）地域で生活する人々や家族を支援する地域包括ケアシステムを理解し、看護の役割を学ぶ。
６）自己の体験から在宅看護に大切なことを見出す。
７）生活の場で展開される看護活動における態度を学ぶ。

【実習構成】

訪問看護ステーション	訪問看護ステーション天竜	訪問看護ステーション富塚	いずれかの施設で６日間
	日赤訪問看護ステーション	訪問看護ステーション上島	
	訪問看護ステーション大瀬	訪問看護ステーションしろわ	
区役所健康づくり課	南区役所健康づくり課		いずれかの施設で３日間
	東区役所健康づくり課		
通所介護	第二長上苑デイサービスセンター		いずれかの施設で２日間
	おおせデイサービスセンター		
地域包括支援センター	地域包括支援センター板屋	地域包括支援センター佐鳴台	いずれかの施設で１日間
	地域包括支援センター天竜	地域包括支援センター三和	
	地域包括支援センター三方原		

【実習状況】

表１　訪問看護ステーション　学生１名当たりの平均訪問件数（６日間）

	天竜	日赤	上島	富塚	しろわ	大瀬	全体
平均件数	１６	１９	１７	２２	１５	１８	１７．８

区役所健康づくり課（参加及び見学）

親子健やか相談・家庭訪問・１歳６か月健診・母子健康手帳交付・２歳児歯科検診・食育教室・思春期教室・健康相談など

地域包括支援センター（参加及び見学）

家庭訪問・退院前カンファレンス・介護認定調査立ち合い・介護保険申請代行・民生委員会議・多職種連携勉強会・ケアマネジャー研修・認知症カフェへの参加・介護予防教室への参加など

【目標達成度】

学生は実習を通して、在宅看護の実際を学び、多職種連携・協働における看護職として必要な役割に対する意識を広げることができた。

【指導評価】

本実習で学生は病院ではなく初めて地域に出て実習することとなり、学生にとっては緊張感が高く戸惑いのある実習となっている。そのため学生が安心し、自身の力を発揮できるように実習前に目標や不安などを確認し、臨地指導者と連絡を密に行っている。その結果、指導者は個々の学生の特性を理解した上で関わり、学生が話しやすい環境を築くことができでいた。また実習中は学生がステーション等に戻っている時間帯に訪問し、学生と直接会って学びの深まりを確認しながら学生の課題を共に考え学生自ら解決できるように指導を行った。そして、地域包括ケアシステムが意識づけられるよう各実習場所での学びを統合させる働き掛けも併せて行った。それにより学生が地域で生活する人々の看護を理解し自らも地域づくりについて考えるようになり、他領域における看護場面でも地域で生活する人としての視点を抱くことができるようになった。

【次年度への課題】

看護展開する際に急性期看護に触れてきたため看護問題にばかり着目しやすい。在宅療養を支援するには、強みを生かし弱みを補うという発想が必要となる。目標志向型思考を育めるように看護過程などの課題を検討していく必要がある。

写真　訪問看護の訪問先の様子

写真　地域包括支援センターでの様子

２　看護の統合と実践

【考え方】

医療の高度・専門化に伴い、看護師の役割は日々拡大し、看護実践力の育成がより求められている。「看護の統合と実践」では、これまでに学習した知識・技術の統合力を高めて、卒業後の臨床への適応をスムーズに進めていくことを目的としている。他職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップおよびリーダーシップを発揮できるよう教授していく。また、看護の場の拡大とともに、看護マネジメントや災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解していく。卒業後も日々の看護について探求する姿勢を持てるよう理論や研究についても学んでいく。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
看護管理 1 単位 15 時間	３年 前期	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップおよびマネジメントができるための基礎的知識を理解すると共に、看護の国際協力の仕組みや展開について理解する。また、看護に関わるさまざまな法制度や看護政策の実行の過程を理解する。
救急・災害看護 １単位 30 時間	３年 前期	救急看護の特徴や役割を理解し、救急処置が必要なさまざまな状況に対応できる基礎的能力を養う。
総合看護技術 1 単位 30 時間	３年 前・後期	様々な状況にある対象の事例に対して、その状況を判断し、これまでに学んだ基本的な看護技術を活用して看護を実践する力を身につける。
看護理論・看護研究 1 単位 30 時間	２年 前・後期	臨地実習で体験したことを看護理論に基づいて振り返り、看護の本質を探究する姿勢を学ぶ。 看護研究の基礎的な知識を理解するとともに、実習体験のリフレクションや看護研究論文読解を通して、看護実践者としての科学的思考の基礎を養う。

【評価】

（１）看護管理

組織におけるマネジメントの考え方とキャリア育成について、総合病院での研修体制や認定・専門看護師の養成等の実例をもとに講義いただいた。学生は具体的に新人研修の方法について聞くことで現任教育についてイメージがわいたと考える。また、今後の自分の将来像について考える機会となっていた。国際化と看護についての講義では国際協力や国際保健についてふれ、看護の場が世界に広がっていることを感じていた。

（２）救急・災害看護

日本救急医学会専門医と救急看護認定看護師に救急看護の概要から専門性について講義いただいた。また、災害看護ではトリアージの内容やＤＭＡＴについての講義の後、演習で被災者役とトリアージ役に分かれてトリアージ訓練を行うことで、実際に想定される戸惑いや実践する中で必要な知識や技術について考察することができ、実践へつながる学びができていた。

（３）看護理論・看護研究

看護理論では、グループで理論家を選択し、理論家の理論について学習し、理論の概要と理論の活用事例のプレゼンテーションを行った。今までの授業では取り上げられなかった理論や看護に対する考えに触れることで、看護の意味を改めて考えるきっかけとなっていた。

看護研究では､研究の概要と研究方法について学んだ｡研究論文のクリティークを行い、簡単な研究計画書まで作成したほか、実習病院の研究発表を聴講し、研究論文を読解する力の育成と研究の基本及び実践の疑問を解明していく手法を学ぶことができていた。特に実習病院の研究発表の聴講においては、主体的に参加し、研究発表のマナーを体験をとして学び、看護研究の意義を学び取っている学生がほとんどであった。しかし、本校では、看護研究の学習を２年生に位置付けているが、それまでに看護自体の経験も少なく、研究論文にも触れる機会の少ない学生にとって、難易度が高い内容であるとの意見も多い。２年生の位置づけで学習が発展するよう学習方法の検討が必要である。

【次年度への課題】

統合分野であり、今後の発展していく科目が設定されている。特に多職種連携教育においては、他分野の学生との演習等を組むような取り組みが示唆されている。本校では、知識としての学習内容にとどまっている。今後、多職種連携教育への発展についても検討が必要である。

写真　看護管理の授業風景

写真　看護理論発表会の様子

写真　救急災害看護　トリアージ訓練の様子

３　総合看護技術

【考え方】

近年、医療安全や患者の権利意識の高まり等から学習者が実践の場で経験できることに制限が生じ、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められる看護技術との乖離が指摘されている。本科目ではこの乖離を無くすべく、臨床現場を想定したより実践的な訓練をシミュレーション教育によって実施する。また、教員主導では無く、学習者自ら科学的な振り返り（デブリーフィング）を重ねる方法を取ることによって、学習者の「経験を通して自ら学ぶ力」の育成や「自己研鑽」への動機付けをすることもねらいとしている。

【目的】

既習の知識と技術を統合しながら臨床で活きる臨床判断能力や看護実践能力の向上を図る。

【科目構成】

科目名：総合看護技術　１単位 30 時間

年次：３年次　前期・後期

【科目内容】

内容	方法
１．身に付けておきたい看護技術 　１）輸液管理 　２）体位変換・経管栄養 ２．看護におけるコミュニケーション ３．看護の力を高める 　１）急変対応 　２）リフレクション ４．臨床に向けての力だめし多重課題 （複数患者受け持ち）	授業目標は学習者の成長段階に合わせて設定し、学生は事前課題と既習の知識を基にシミュレーションに臨む。毎回無作為抽出で６名前後の学習グループを作り、各グループにファシリテーター教員 1 名を加え事例展開した。前期は臨床場面を想定し、基本的な看護技術を状況の中で実践できるようタスクトレーニングを行った。後期には自分の印象に残った看護場面についてロールプレイを用いながら振り返り、より良い看護のあり方について考えた。終盤の授業では、実践を重ねた学習者に合わせて目標を高くし、模擬患者（教員）を用いて臨床で遭遇しそうな急変や多重課題場面の対応や判断のトレーニングを行った。シナリオは出来る限り現実に近いものとなるよう努めた。

【授業評価】

授業展開や内容は前年度と変更無く実施した。内容に関して学生アンケートで「臨床につながる事例が多かった」「その後の実習で活かせた」といった回答が得られたことから有効なものであったと考える。授業方法については、【シミュレーション中は実際の臨床のように集中できた】という項目の点数が低かったことから、“学びの場のリアルさ”と“楽しく学ぶ”ことを両立させる必要性を感じた。そのため、学習者をシミュレーションの場に引き込むような授業の工夫が課題であるといえる。また、今年度の学生は、全体的にデブリーフィングでの発言は少なめであり、他者から学びを得ようとする姿勢はあるものの、自分の意見を伝え、グループの学習を活性化しようとする姿勢は乏しく感じられた。

【方向性】

学生一人一人が主体的に学ぶことができる場づくりの必要性が明らかとなったため、自分の発言が他者の学びを刺激するという学び合いの意識を高め、間違いを恐れず発言してみようと思える環境づくりをしていきたい。

４　総合実習　　２単位 90 時間

【考え方】

既習の知識・技術を統合し、あらゆる臨床実践場面で活用する能力を養い、臨床と教育の乖離を埋め、卒業後臨床現場にスムーズに適応することを目的とする。

看護長およびリーダー・メンバー業務を看護師とともに体験し、専門看護師・認定看護師、外来看護師の実践に触れることで組織的看護サービスの実際を学び、看護について改めて考える機会とする。また、２人の患者を受け持つことで、多重課題における優先順位を判断し、患者の安全・安楽、自立に向けた看護実践できる能力を養う。

【実習目的】

状況変化に対応した看護実践を学ぶことで、医療従事者の一員としての役割を自覚し、自らの看護師像を発展させることができる。

【実習目標】

１．複数の患者を受け持ち、多重課題に対して自分で判断し、遂行できる能力を学ぶ。
２．チームナーシングにおけるメンバーの機能と役割を学ぶ。
３．チームナーシングにおけるチームリーダーの機能と役割を学ぶ。
４．看護サービスのマネジメントを学ぶ。
５．チームカンファレンスの機能と役割について学ぶ。
６．プロセス図解をまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

実習期間：平成 30 年 11 月 26 日～12 月 13 日　　実習場所：浜松医療センター

【実習構成】

メンバーシップ３日間、多重課題５日間、管理業務１日、リーダー業務１日、助手業務１日、外来 0.5 日、専門・認定看護師業務 0.5 を１グループ５～６人でローテーションする。

【目標達成度】

59 名全員が目標達成することができた。さまざまな視点から看護を考え、医療従事者の一員としての自分のあり方について考え、学生それぞれの看護師像を発展させていた。

【指導評価】

２人受け持ちをすることで､優先順位を考え臨機応変に行動計画を修正していく難しさや、チーム連携の重要性を実感していた。また、看護管理、リーダー等のさまざま業務に触れることで、看護チームの役割の多様さを理解していた。また、多職種が連携して患者を支えるとともに､連携によりスタッフ一人ひとりも支えられているのだということを実感できていた。これらの経験から、臨床現場で働くことへの不安が軽減された一方で、専門職としての責任の重さを痛感する学生も多かった｡メンバーシップのなかでも看護師それぞれの看護観に触れ､学生個々が得た学びの中から学生自身の看護観を深めることにつながっていた。

【次年度の方向性】

実習の目的・目標・方略については変更ない。認定看護師シャドーイング日に担当者が管理業務だったケースもあったため、調整したい。引き続き臨床と連携して効果的な実習としていきたい。

第５節　その他の教育活動

１　教科外活動

目的：教育目的・教育目標を達成するために、教科外活動を通して看護師としての豊かな人間性を養い、主体的に看護について考え実践することにより、看護について探究し自己成長できる看護師の育成を図る。

・行事：全学年に関連し、学生生活を円滑にするためのものを行事として考える。

・特別教育活動：担任、各係り、実習担当者が企画する、カリキュラム・行事に含まれない教育活動。

１）教科外活動の内容

行事			
4月3日	始業式	9月7日	防災訓練
4月4日	入学式	10月5日	体育祭
4月6日	３学年交流会	10月6・7日	学校祭
4月9日	健康診断	1月5日	新校舎竣工式
4月13日	春の防災訓練	3月16日	新校舎落成・創立45周年記念式典
5月2日	看護の日		

特別教育活動					
１年生		２年生		３年生	
4月5・6日	新入生オリエンテーション	年間活動	アクション＆リサーチ	4月5日	新入生歓迎会
4月5日	新入生歓迎会	4月5日	新入生学校案内	4月27日	３年生集団凝集性訓練
4月18日	マイナビ　マナー講座	4月5日	新入生歓迎会	6月18日	３年生就職・国試相談会
4月20日	実習室オリエンテーション	4月20日	実習室オリエンテーション	12月17・18日	領域別実習のまとめ
4月25・26日	ラベルケーション	8月2日	進学相談会（希望者）		（ラベルワーク）
3月1日	看護観を語る会	10月26日	「北遠地域の医療について」	2月27日	骨髄バンク提供”命の授業”
3月12日	進路を考える会		講師：佐久間病院院長・看護師長		講師：石井希先生
3月6・7日	1年生のまとめ	12月6・7日	２年生病院説明会	2月28日	看護を志すあなたへメッセージ
	（ラベルワーク）	2月27日	骨髄バンク提供”命の授業”		講師：倉田貞美先生
			講師：石井希先生	3月1日	看護観を語る会
		3月1日	看護観を語る会		
		3月11・12日	2年生のまとめ		
			（ラベルワーク）		

※特別教育活動として、上記以外に空き時間をフリーワークと設定している。フリーワークでは、クラス単位で学生主体となり、学習計画を立て取り組んだり、レクリエーションの企画をし、学力の向上とともに交流を図る機会としている。

２）教科外活動の評価

教科外活動は、教科内では学び得ない人間性や主体性、創造性を育む学習の機会を設けることを目的としている。カリキュラムの構造図を作成して以来、教科外の活動の意味が明確になり、年々、内容・質が向上している。今年度は、新入生の学校案内や実習室オリエンテーションを２年生が新入生に教えるようになるなど、より効果的な取り組みが図られている。その効果もあり、人間性や主体性につながる体験につながった。

教科外の活動は、担当が多岐にわたるため、内容の発展とともに方向性や整合性がずれやすい。今後、さらに発展させていく中で全体を見据え計画していく必要がある。

２　自治会活動

本校の学生自治会は、自治の精神に基づき、自治的な活動によって学生生活を向上させ、充実したものにするために設けられている。

１）活動結果

（１）学校行事

月	項目	目的	実績
４月	新入生歓迎会 クラス対抗綱引き	新入生がクラスに慣れ、クラスの一員であることを自覚でき、団結力を強められることを目的とする。	４月５日（木） 73名の新入生を迎えクラス対抗の綱引きを実施した。２年生が中心となって企画・運営し、３年生が支援するといった役割が受け継がれており、主体的に取り組むことができていた。 ２・３年生が全力で綱引きに取り組む姿は、新入生にとって新鮮な驚きの体験であった。また、２・３年生にとってはクラスの団結を高める機会となると共に、３学年が一体となり楽しむ会とすることができた。
	３学年交流会	学生間の親睦を深め、看護学生としての生活を知るとともに、学校全体の状況を知る。	４月５日（木） ３学年が縦割りで交流することで、新入生が学校生活に順応できるようなアドバイスがされていた。また、新入生の様子を捉えながらその場に溶け込んでいけるように配慮する姿も見られた。 上級生が下級生を支援するとともに伝統を伝承していく関係作りができていた。
10月	体育祭	学生が自ら企画・運営することで、学生間の親睦やクラスの団結を深める機会とする。	10月５日（金） 新たな競技を組み込む等、２年生が中心となり企画・運営した。また、クラスで服装を統一するなどクラス毎の独自性もあり、団結のための工夫が見られた。伝承されるべきものと改革の融合ができていた。
	文化祭（学内） 戴帽式	看護を目指すための１つの区切りとし、看護への志を新たにする機会とする。また、学生が企画・運営することで、看護を志す仲間としての意識を高める。	10月６日（土）戴帽式 参加者：父兄 ２年生の委員が中心に計画し、１年生を指導していた。また、総練習では３年生の指導もあり、当日は、厳粛な中で式を行う事ができ、看護を志すものとしての意識を新たにすることができた。
	文化祭（一般公開）	学生が自ら企画・運営することで主体性・協調性・創造性を養う機会とする。また、地域の人々との交流の機会とする。	10月７日（日）地域に開放 来校者数252名であり、前年度比10名減であった。クラス展や模擬店、野菜屋さん、バザーなど学生主体で運営された。バザーや野菜の販売は、恒例となり地域へも浸透し、地域の人々との交流の場ともなっている。また、血圧測定や足浴など看護サービスも実施しており、来校者に看護の仕事を理解してもらう機会となった。
３月	３年生を送る会	３学年が交流する最後の機会であり、本校の学生として伝承すべきことなど伝える機会とする。	３月１日（金） ３年生から１・２年生に学校生活や学業についてのアドバイスがあった。１・２年生にとっては、今後の進路を考える機会となり、具体的な取り組みへの指針となる有意義な時間となった。

（２）部活動

名称	活動内容
茶道部	日本の伝統的な文化に触れ、作法を学ぶということを目的とし、毎週木曜日の放課後に活動している。外部講師の指導の下、稽古に励み礼儀作法を学んでいる。学校祭では、来校者にお点前を披露し好評を得ていた。
スポーツ愛好会	男女混合で構成され、毎週水曜日の放課後に本校の体育館で活動している。バレーやバドミントンなどを行い、汗を流すことで心身ともにリフレッシュできる時間となっていた。

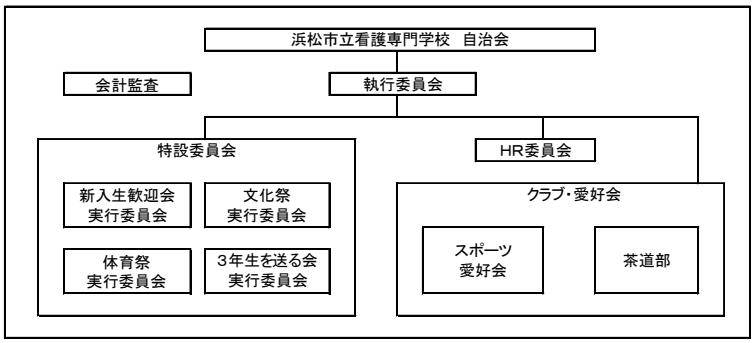

図　自治会組織図

第５章　学校経営

第１節　学校運営

１　組織体制

平成 31 年 3 月 31 日現在

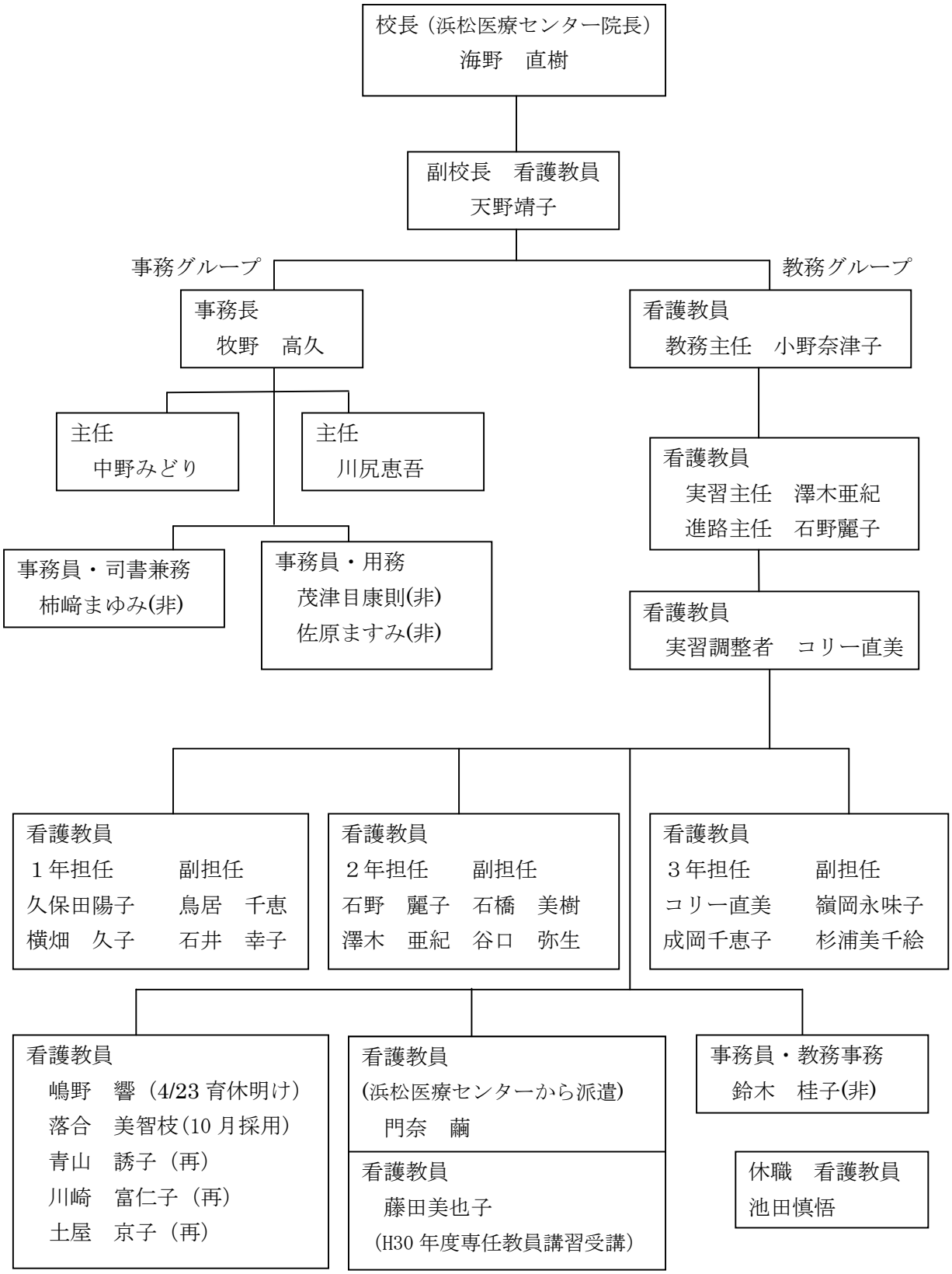

（再）は再任用　（非）は非常勤

２　組織体制評価・将来構想

１）組織体制全般の評価

平成 30 年３月に副校長が定年退職し、保健所から異動により新副校長が就任した。新人教員２名、浜松医療センターからの派遣看護教員１名を迎えスタートした。小児看護学の正規職員が欠員でのスタートであったが、10 月に採用することができた。

12 月完成の新校舎については、校舎の細部に亘る素材や色、設備や備品の決定等様々な雑務が発生し、職員で相談しながら決定した。45 年間使用した模型等の備品は、予算の許す範囲で新しいものに変更した。新しくハイブリッドシミュレータ（シナリオ）を購入し備品がさらに充実した。

12 月 22 日の引越しに向けての荷造り・45 年間蓄積された物品の整理は、大変な重労働であったが、職員一同の努力と部内応援により成し遂げた。

１月 5 日新校舎竣工式、3 月 16 日新校舎・創立 45 周年記念事業式典の開催、3 月記念誌の発刊という目白押しな記念行事を職員一同の努力により成し遂げた一年であった。

２）教務グループ

今年度から看護教員の定数が１名増員の 17 人となった。主な実習施設である浜松医療センターから１名が実習看護教員として派遣された。専任教員講習会受講１名の補充として再任用看護教員１名が配属、小児看護学看護教員が欠員のため、採用されるまでの間は代替えとして非常勤看護教員が配属された。

数年前から定年退職や途中退職が続いたことで、新人教員の占める割合が大きくなり、中堅以上の看護教員の業務量が増加し大きな負担となっている。この結果、教育力の低下が懸念され、教員の確保と教育力向上が喫緊の課題である状態が引き続いている。

３）事務グループ

再任用職員の退職があったが再任用職員の配置が困難であったため、退職した再任用職員が非常勤職員として配置された。職員の入れ替わりがなかったため、安定した事務処理が行われ、老朽化した旧校舎の修繕や新校舎への移転・引越し準備もタイムリーに実施できた。

また、教務グループとも行事や新規備品の購入、予算面など連携を図ることができた。

４）将来構想

少子高齢社会の中、地域包括ケアを担う人材として看護師の果たす役割が拡大するなどの社会情勢を踏まえ、2022 年には看護教育のカリキュラム改正が実施される。看護教育４年制化が提案される中、カリキュラム改正の情報や看護師需要の動向を踏まえ、浜松市の看護師養成機関としての将来構想を研究していく必要がある。

本校の安定的な学校運営のため、定期的な授業料の見直しをするとともに、就学困難な学生の支援に取り組む必要がある。文部科学省が令和２年度から実施する高等教育無償化制度の認定校の申請を進めていく。

良好な教育環境を整備し本校の魅力を高め発信することで有能な学生を確保し、教育理念である「豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術とを統合した看護実践で、地域社会の人々に貢献し自己成長していくことのできる看護師」の育成に今後も努めていく。

３　予算・施設等の整備

１）予算執行状況（平成 30 年度決算見込み）

	項目	金額
歳入	1.　授業料 2.　手数料（入学試験手数料、証明書手数料） 3.　その他（基金繰入金等）	20,927,000　円 1,318,100　円 1,010,675,419　円
歳入合計		1,032,920,519　円
歳出	１．人件費（看護専門学校執行分） ２．学校管理運営費 ３．看護師就業促進事業 ４．看護専門学校移転事業	16,536,496　円 41,524,922　円 499,062　円 1,067,685,440　円
歳出合計		1,126,245,920　円

２）施設および設備の整備（平成 30 年度）

施設維持管理

主な委託事業	年回数
清掃業務	104
警備業務	日常
自家用電気工作	8
空気調和機器設備保守点検	2
消防設備保守	2

建物設備修繕・整備工事

主な修繕内容
体育館硝子取替え工事
ルームエアコン設置工事
情報設備配線工事

３）教育関係備品購入（平成 30 年度）

ハイブリッドシミュレータ	1
人体解剖模型	1
人体骨格模型	1
血液循環系統模型	3
頭蓋分解模型	1
心臓解剖	1
呼吸器	2
消化器	2
脳及び神経系模型	3
筋肉組織模型	1

皮膚組織模型	1
目・耳の構造模型	3
鼻腔・咽頭・喉頭の構造模型	2
腎臓及び泌尿器系模型	5
分娩監視シミュレータ	1 式
酸素吸入オクトパス	6
聴診器	6
パーテーションスクリーン	3
スタンド型無影灯	1

４）移転関係備品購入（平成 30 年度）

講義室用机	120		掃除機	4
椅子	126		レスキューベンチ	3
教卓	8		耐火金庫	4
ＯＡテーブル	22		カウンター	6
ＯＡチェア	41		マルチロッカー	88
ネスティングチェア	88		ピアノ	1
会議テーブル	41		綱引きロープ	1
調理器具	12		キャビネット	4
傘立て	7		ブックトラック	2
ビジュアライザー	1		その他	1 式

写真　活躍するシミュレーターたち

第２節　学生生活の支援

１　入学前学習支援・入学オリエンテーション

１）入学前学習支援

【考え方】

看護基礎教育で求められる学習内容を３年間で修業するには過密なものとなっている。看護に対する関心を向けスムーズに学習を導入できるよう今年度より取り入れた。

【実施内容】

内容：「看護に関するおすすめの記事または書籍についての紹介」を A3 用紙にまとめる。

記事の項目　・記事（書籍）の紹介　　・記事（書籍）選択の理由

・自分が考える看護師像　・これからの抱負

提出：入学式当日回収

活用方法：フリーワークの際にクラスで自己紹介も兼ね発表する

※例年、推薦入学者に対し、学習支援として『看護学生プレトレーニング，メヂカルフレンド社，2013.』に取り組み、提出してもらっている。推薦入試合格者全員に対して合格通知と共に課題の通知をしているが、今年度は１名のみ課題提出があった。そのため推薦入学者に確認すると、通知文が見当たらなかったと報告を受け、通知方法の課題が明らかになった。

【評価】

入学前学習支援は、看護に対する関心を高め、スムーズな学習の導入を目的としている。クラスでの仲間づくりにも活用され、学習準備としても看護の学習への意識付けの点でも効果があると考えられる。しかし、今年度は推薦入学者の学習支援が通知方法の不備から実施できなかった。入学時の学習支援の有無による影響が顕著に表れるデータはみられなかったが、退学者・再試験の人数から推薦・一般入学試験合格者の学習レベルに差があることが推測できた。来年度は、通知方法を改善し、支援を確実に実施していく。

２）入学オリエンテーション

円滑に学生生活が過ごせるよう、学則や教育課程の各自の取り組み方法もふまえた履修方法などについて、入学オリエンテーションという形で実施している。今年度は、円滑に学校生活が過ごせるよう２年生が新入生の学校案内を行った。２年生が新入生を案内する企画は、２年生には上級生としての自覚や新たに学習に向かう意欲となり、新入生は上級生を看護学生としてモデリングする機会となり、双方に効果的な場となった。

月　日	時　　間	内　　容		場　所	担　当
４月５日（木）	9:00 ～ 10:30	ＨＲ、自己紹介		各教室	クラス担任
		学校生活について（学生心得）			
		学生便覧・名札の配布			
	10:40 ～ 12:00	1組	校内案内		２年生
			図書室利用法ほか	図書室	
		2組	図書室利用法ほか	図書室	
			校内案内		
	13:00 ～ 15:00	自治会総会		講　堂	
		新入生歓迎会			
		三学年交流会			
４月６日（金）	9:00～ 9:10	職員紹介		視聴覚教室	全職員
	9:10～ 10:20	奨学金及び事務関係の説明			事務グループ
		(学生便覧持参)			
	10:30 ～ 12:00	学則・教育課程の説明			副校長
	13:00 ～ 14:00	学則・教育課程の説明			教務主任
	14:10 ～ 15:40	フリーワーク		教室	担任・副担任

２　年次別学級運営総括

１）１年次

【学生の特徴と指導目標】

45 回生は、新入生 73 名と原級留置学生３名の 76 名でスタートした。１年終了時に目指したい姿として、学年目標を「誠実で謙虚な姿勢を軸に、看護に必要な知識・技術・態度を養うなかで、看護を学ぶことの魅力に気づく」とした。自分がどのように成長したいのか、自己評価し、自分の方向性を見いだすために、１年間の歩みの綴り（ポートフォリオ）を作成していった。家族背景も複雑な学生が増え、友人間でのコミュニケーションに苦手意識をもつ学生や、自分で目標を立てられず主体的な学習態度に欠ける学生が増えてきていた。そのため、自己理解・他者理解していくための振り返りを行いながら、看護学生としての自覚や責任について考えさせていくように関わっていった。

【学習への取り組みと成果】

学習方法について入学当初に予習・復習の重要性を説明し、外部講師による講座も取り入れながら指導していった。与えられた課題について、積極的に取り組む姿勢がある学生と、学習習慣がない学生との格差が見られ、特に計画的に学習を進めることができず暗記に頼る学生は知識の定着が不十分であり、実習でも解剖や病態の理解が不十分であることが目立った。実習を経験することで、自らの知識や技術の未熟さに気づき、学習の動機付けとなった。さらに、自らの知識や技術に満足することなく課題をみつけ、学習の動機づけになっていた。今後も学習に主体的に取り組むことができるような環境を整え継続した指導を行っていく。

【教科外の取り組みと成果】

前期・後期に心地よい学校生活に繋がる一善の目標を一人ひとり立て、クラスに掲示し役割を自覚し行動していくように意識を高めていった。入学時や実習時にはラベルケーションを行い、対人関係能力を育てる機会を取り入れた。仲間と話し合うことで、自己理解・他者理解につながり自分の思いや考えを表現し努力する姿が見られていった。一方で自己判断によるコミュニケーションエラーを起こす学生もいた。

１年間のまとめラベルワークでは、３年生がワーカーとして参加することで、安心して自由に語り合い、一緒に悩んでくれたりすることで、学生達は学生同士の協力を引き出し、３年生に対する信頼感や憧れを抱くことにつながった。また、互いの自己効力感を高める学び合いとなり、最終段階で個人の１年間の学びのプロセス図解を作成し、自分が何を体験し、何に気づき、学んだかを整理することで、自分の学びを省察し次年度に向けた方向性を考えることができた。

【まとめ】

集団の中での対人関係が希薄な学生たちであったが、学校生活や実習を経験し徐々に看護学生としての自覚が高まり、自己の課題に気づきながら、看護の面白さや患者の前に立つ責任を自覚し行動できる学生が増えていった。また授業や実習で体験を語り合い意味を確認し合っていく中で、看護を学ぶことの魅力を感じ、今後の動機づけとなった。今後も、学生が学び合い成長し合える関係づくりや主体性を高めていくように支援する。

２）２年次

【学生の特徴と指導方針】

44 回生は 70 名（1 組 35 名、2 組 35 名）でスタートした。44 回生の特徴として、真面目で小集団での活動には積極的であるが、集団が大きくなると消極的になるという問題点があった。社会人基礎力のひとつである主体性や発信力は、看護実践や多職種連携には不可欠である。そこで、「自分が目指す看護実践を行うことができるような基礎固め」をすることをビジョンとして挙げ、教科活動と教科外活動の双方向から取り組んだ。授業・実習を通した基礎的な力の育成を主軸とし、年間を通した同一グループでの活動を企画した。グループワークは Fishbone を用いた課題発見と目標達成戦略、地域における保健医療福祉分野の課題発見と改善策提案を行う Action & Research の２点である。これらの取り組みを通して目標達成に取り組むこととした。

【指導評価】

年度当初、Fishbone によりグループ目標と具体策の立案を行うとともに、１年を通してなぜどのように成長したいのかを明確化にすることから始めた。１年を通して学生自身が成長したと実感したことのひとつに、クラスやグループメンバーと協力し、共に成長し合える関係づくりがある。４月の新入生オリエンテーション・実習室オリエンテーションの企画・実施により、自ら考え他者とともに協力することの重要性や、相手の立場に立って考え、責任を持って行動することの必要性を再確認することができていた。委員会や学校行事の中心メンバーとしての意識が強い学生は少なくなく、役割を果たそうと頑張る姿が見られた。また、相手の思いを聴き、理解しようとする姿勢は、特に老年看護学実習Ｉでの成長が著しかった。また、Action & Research でのリサーチ先との調整や地域住民との交流も、探究することの面白さのほか、相手の立場に立つことを学ぶ機会となった。

この学年は、元々学習習慣が身についていない学生が多いのも特徴のひとつであったが、課題や試験、実習を通して、事前学習や日ごろからの学習の大切さに気づいていった。その気づきをもとに、自分に合った学習方法を確立しようとする姿が見られた。また、グループダイナミクスを通して他者に質問したり、教えたりする機会を多く持つことができ、発信力を身につける機会となっていた。

患者のために何かしたいという思いが強い学生が多く、実習では受け持ち患者のもとに足しげく向かう姿が多く見られた。患者と関わることを通して、患者・家族の真のニーズとは何か、看護として何をすべきかなど真剣に考える姿が見られた。看護観までには発展していないが、その礎は築かれたと考える。

【まとめと課題】

目指したい姿としていた「自分の目指す看護を実践していくための基礎（知識・技術・態度）固め」については概ね達成できたと考える。しかし、課題解決や新たな取り組みにおける主体性には課題を残している。失敗を恐れることや他者からどう思われるかが気になり、思いはあっても自信が持てず行動に移せないことも多い。そのため、挑戦してみたいと思わせる指導が今後も必要と考える。また、公共心の薄さは今後も取り組む必要がある課題である。役割意識を持てば行動できる面も持っており、成長の可能性は多いにあるといえよう。最終学年では、看護をするために必要なリーダーシップや自ら行動を起こす力を身につけ、自己成長していくことを期待したい。

３）３年次

【学生の特徴と指導方針】

43 回生の学生の特徴として、学習面では真面目に取り組む姿勢や仲間と相談し合いながら課題を乗り越えようとする意識の高さがある反面、課題としては、リーダーシップや自ら行動を起こす力の乏しさ、他者への関心の低さがあった。そのため、①相手に関心を持ち、思いやりを持って相手の立場に立って物事を考え、行動すること②クラス・グループ内での役割を自覚し、学習や教科外活動を協力して行うことで、グループダイナミクスを高めることを目標に指導していった。

【指導評価】

学生は当初、対患者であれば価値観や相手の思いを大切にしながら関わるものの、学校生活においては、実習メンバー間でのすれ違いや他者に関心を向けず自分が良ければ良いという様子がみられていた。しかし、メンバーと思いを伝え合うことや共に実習を乗り越える中で、臨床の場面だけでなく日常生活においても相手を気遣い、他者のために自分に何ができるかを考えられるようになっていった。そして、他者を支援しようとする姿勢は、実習を重ねるごとに強化され、相手のために何ができるのか、クラスの中で自分がどのように機能すれば良いかを自然に考えられるようになり、相手の成長に喜びを感じられるようになっていった。この変化は、国家試験対策でも効果的に働いた。領域実習や国家試験合格という共通した目標を持つことで、グループダイナミクスが働き、自ら行動する力や相手を思いやり支えようとする意識が高まり、互いに支え合う姿が見られるなど個人および集団としての成長につながったと考える。

【教科外活動】

領域実習開始前の４月下旬、実習グループメンバーと支え合い・高め合いながら１年間の実習に臨めるよう集団凝集性訓練を行った。グループ毎に佐鳴湖を２周（総距離 12 ㎞）し、同じ時間を過ごすことで、今まで関わりが少なかったメンバーとも相互理解を深める機会となった。また、スタンツで実習に臨む意気込みを表現する機会を設けたことで、１つの作品を生み出すために、共に考え、協力する経験ができたと考える。

３月には１年生の年度まとめのラベルワークにワーカーとして３年生の代表 12 名が参加した。これは本校における参画型看護教育の集大成となる知の伝承の過程である。今年度の学生は「今までの学びを１年生に伝えたい」「初心にかえるきっかけになる」といった動機を持って参加していた。学生は、他者の学びを引き出す難しさを感じつつも「自分自身も新たな気づきや発見があった」「1 年生から多くの学びをもらうことができた」といった感想を述べており、他者の考えを知ることによって自分の視野や考えが広がる事、他者の意見を活かす事、違いに気づくことで互いに成長する事を学んでいた。これは、本校の目指すコミットメント能力に基づく気づきであり、３年間の学校生活で学生が本校の目指す看護師像へと成長した成果であるといえる。

写真　活躍してくれたワーカーたち

３　看護師国家試験への支援・結果

＜ねらい＞

・国家試験に向けての学習を意識して、３年間を通して主体的に行動することができる。

・学習につまずいた時に適切なサポートを受けることができる。

１）看護師国家試験対策内容

月	１年生	２年生	３年生
4	学習方法の説明 ノートの取り方･作り方 4/13　ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟﾃｽﾄ	２年生学習について説明	国試対策オリエンテーション 学習計画・ﾁｭｰﾀｰ発表 ﾚﾋﾞｭｰﾌﾞｯｸ・過去問題集購入 4/6　メディカ模試①
7			7/9　アカデミー模試①
8	解剖生理まとめ課題		8/20　学研模試① 国試対策特別講義（４講座）
9			9/3　メディカ模試②
12		12/14 アカデミー低学年模試	12/14　医教模試①
1			1/7　アカデミー模試② 1/15.16　学研必修模試 1/22　医教模試② 1/31　メディカ模試③ 過去問必修・必修予想問題集 特別講義（２講座）
2			2/17　108 回　国家試験
3	3/9　科目別実力ﾃｽﾄ 解剖・病態生理学 模試の振り返り	3/13　第 108 回国家試験 3/14　国試対策ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ 春休み　模試振り返り 国家試験予想問題 150 問配布	3/22　合格発表

２）学年別反省

（１）１年生

入学時の４月にスタートアップ模試を行い、学習方法について早期よりノートの取り方や予習・復習の重要性を指導してきた。特に試験では計画的に学習が進めることができず知識の定着が不十分であったため、夏休みには、テキストを使って解剖生理学の基礎知識の定着を図り、成果物を確認した。年度末に解剖・病態生理の模試を行い、１年間のプロセス図解を作成し振り返ることで、自身の弱点や成長について自己評価してもらい、日々の学習方法や試験への取り組み方について次年度につなげていった。

（２）２年生

今年度は前年度の反省を活かし、特に学習会委員は選定せず、普段の授業にしっかりと取り組むことで基礎知識の定着をはかることにした。12 月に模擬試験を行い、基礎学力の定着度を確認した。自己分析シートを活用して自身の弱点の明確化と今後の具体策を立案させた。３月には第 108 回国試問題に挑戦し、翌日に業者による国試ガイダンスに臨む機

会を設けることで動機づけをした。また、春休みの課題として国家試験予想問題 150 問を配布し、基礎固めの足掛かりとするほか国家試験への自覚を持たせるようにした。

（３） ３年生

【チューター制度】

本校では３年次より国家試験対策チューター制度を取り入れ、学生個々の特性に合わせた指導を行っている。学生からは、教員によって指導の差があるとの意見も聞かれたが、精神的な支えになった・学習方法の助言がもらえて良かったという意見が多く聞かれ、概ね効果的であったと考える。指導の差に関して、経験の浅い教員は指導の難しさもあるため、研修参加を勧めたり、担任との連携を密にすることで改善していきたいと考える。

【卒業生の話を聴く会】

本校では６月に卒業生を招き、就職後の様子や自身の国試対策の体験談を聴く機会を設けている。学生は、卒業生が持参した使い込んだ参考書に驚き、先輩の努力に刺激を受けていた。個別の質疑応答では学生が積極的に卒業生に相談する姿が見られ、国家試験に対する意識が向上したことが伺えた。

【国家試験対策特別講義】

８～９月と１月に学生の希望を基に講義内容および講師を選び、国家試験対策講義を実施した。講義内容は、夏季に循環器・脳神経・生化学・母性看護学の４講座、冬季に関係法規・社会福祉/介護保険の２講座を実施した。夏の講座は実施時期が早く、年明けの本格的な国家試験勉強の時期には忘れてしまうという意見も聞かれたが、学習の動機付けになったとする意見も多く、概ね効果的であった。冬の講座は、国家試験間近ということもあり学生の意識が高く、時期的にも内容的にも効果的であったとする意見が多く聞かれた。

【国家試験直前の指導】

本校では例年１月から必修問題の強化を行っている。その際、個人で学習するだけではなく、小人数グループで学習を進めるよう指導している。学生からは、他者と学習することで不足していた学習内容に気づけたり、より効果的な学習方法を知ることができ効果的であったとの意見が聞かれた。また、何より一緒に勉強を頑張る仲間の存在が国家試験勉強における心の支えになったという声が聞かれ効果的であったと考える。

【成績下位者に対する指導】

学生と担任、チューター教員とで学習状況を共有し、効果的な学習ができるようにした。１月には模擬試験の結果をもとに強化チームを編成し、毎日決まった時間に集まって高正答率問題集を解いていった。学生は、同じような成績のメンバーと少人数で学習することで分からないことを積極的に聞けるようになった。また、分かることが増えていくことが自信となり国家試験までモチベーションを高めながら学習に取り組むことができた。

３）総括・評価

43 回生の看護師国家試験受験者は 59 名で、全員合格であった。国家試験という大きな関門を突破するには、３年間を通して、あきらめずに取り組み続ける強い意志と、クラス・学年で目標を共有し、自身の役割を見出し、協働する力を育成することが必要である。そのためには低学年のうちから授業・教科外活動を通して主体性を育むことや、他者と協力することで個人での取り組み以上に幅広くかつ深く学ぶことができる経験を積み重ねることの重要性を再確認した。今後も学生の特性を踏まえて指導を行っていきたい。

４　健康管理・環境活動

目的：学生の健康を保持すると共に、ＩＳＯに基づき校内の環境衛生を整える。

１）健康管理：学生の健康管理に必要な活動を行うことで、緊急事態への対処、健康保持を目的とする。

（１）定期健康診断

月	項目	活動内容	実績
４月	健康手帳の配布	緊急連絡先・保険証コピー 予防接種・ワクチンの実施状況、HBの抗体価検査結果の説明及び確認	学内健診は学生同士で測定し、１年生の計測は２年生が実施し交流の場となった 授業中、実習中に発生した傷害、疾病、器物損害に対する保険として損害賠償責任事故保険 「WILL」へ全学生が加入した
	学内検診	身長・体重・BMI・血圧・視力測定	
	健康診断 健診センターにて	血液検査(赤血球･白血球･Ｈｂ･Hct･GOT・GPT) 尿検査（尿蛋白・尿糖・潜血） 胸部レントゲン	肝機能高値５名、Ｈｂ低値２名、白血球高値２名、多血症１名に受診を勧め、その結果を踏まえて生活指導を行った。
５月	聴打診	校医による問診と内科診察	学生が会場を準備したり、各クラスの誘導に入ることでスムーズに診察を受ける事ができた。 診察結果は、甲状腺腫大３名、収縮期雑音１名であり、経過観察している。

（２）感染症対策として、感染抗体保有状況に基づくワクチン等の接種

月	項目	活動内容	実績
入学時	ツベルクリン反応	在学中に結核にかかった場合の確実な基礎データーとし、二段階法を実施	入学式後の PTA 総会の際に父兄へワクチン接種について説明し感染症対策について協力依頼を行った。学生は、自己の抗体獲得状況を把握し医療関係者として免疫獲得していく必要性について理解していった。
	Ｂ型肝炎抗体価	Ｂ型肝炎抗体価陰性の場合 １回目 ４週後→２回目 20週後→３回目 ４週後→ 抗体価検査の１シリーズについて説明し、ワクチン接種と抗体価検査をかかりつけ医院にて接種指導	
	麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査	抗体価検査実施 陰性あるいは、基準値よりも低値のものをワクチン接種指導	

１０月 ～１１月	インフルエンザ	全校学生にインフルエンザ流行前にワクチン接種の周知	12 月末までに全学生が接種した。また、感染予防としての手洗い、マスクの着用、臨地実習の学生については、体温測定を徹底して体調管理していた。
年間 通して	予防接種状況確認	予防接種を行い医療機関で接種してきたことを確認できるものを提出し健康手帳に添付。過去に該当のワクチン接種を２回実施している場合は、実施確認できるものをコピーして提出、HBS 抗体は、３回分確認できるものと接種後の抗体価検査提出し健康手帳に添付	保健環境委員の学生がワクチン接種を呼びかけたり、予防接種の記録カードを作成し名札の裏に入れて意識付けを行ったことで、３年次の領域実習開始前に全員が接種を終える事ができた。

２）環境管理：校内における清潔を保つと共に、生活に伴い生じる廃棄物による地球温暖化に対しての影響を最小限に止め、その意識を高めていくこと、その一助となる活動を行う目的とする。

活動	内容	実績
日々の掃除	毎週水・金曜日を掃除日とし、掃除分担表に従って行う	保健環境委員が、掃除の呼びかけ、クラスの環境ゴミの収集と破棄状態の点検をし廃棄物の減少に努めた。しかし、食べ残しが放置されていたり、更衣室の掃除が徹底できていない状況があったりした。新校舎移転に伴い学生の意識づけは改善してきている状態である
大掃除	始業時、夏期休暇前後、冬期休暇前後、学年終了時に行う	保健環境委員を中心に、実習室の物品整理や、普段掃除徹底ができていない箇所まで清掃することができた。また、年末から新年度にかけて新校舎への移転により、整理整頓や清掃活動の呼びかけを行っていった
掃除用具の点検	各クラス掃除担当箇所の掃除物品点検し必要物品の請求を７月、３月に行う	学生が環境整備物品管理を行った。新校舎移転に伴い掃除用具を購入した。また、43 回生の卒業記念品として、ダイソン掃除機を寄付された。

３）総括：保健環境委員活動は、学生委員が中心となって行い、健診への受診の奨励、ワクチン接種の奨励、校内における清掃活動について年間を通して積極的に行うことができた。新校舎に伴い環境への意識が学生間で高まっているため、継続していけるよう担当教員とともに次年度に向けた課題を話し合い、次年度に反映させていく。

５　スクールカウンセリング

目的：スクールカウンセリングを定期的に実施することで、看護学生の精神面の支援を行うと共に教員及び保護者を支援する。

講師：臨床心理士　森上克彦

日程：毎月３回　原則第１・２・３火曜日　16:15～18:30（1 回約 45 分）

１）実施状況

	４月	５月	６月	７月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
１年	2	2	3	3	1	4	2	2	2	3	3	27（+1）
２年	3	3	2	1	4	1	4	4	1	3	2	28（+4）
３年	1	1	1	2	1	1	0	1	1	0	1	10（−5）
合計	6	6	6	6	6	6	6	7	4	6	6	65（0）

合計 33 日　延べ人数 65 名利用（実人数 16 名）

２）評価

昨年度より月３回と回数を増やし、今年度も同様とした。昨年度までカウンセラー２名体制で行っていたが、今年度から１名のカウンセラーの対応となった。今年度の予定を相談していく中で、予定時間の中で３名の対応には限界があるとの意見をもらったため、１日２名枠での対応へと変更した。結果、当日キャンセルする利用者が減り、枠は少ないものの昨年と同様の延べ人数 65 名となった。実人数は、昨年より１名減の 16 名であった。利用状況として、１月は入学試験もあり月２回の実施となったため、1 月の 1 回分を２月に振り分け２月に月４回実施した。また、状況により、１日に３名対応してもらう日もあった。予約は事前にほぼ埋まっている状況であるが、当日キャンセルもみられた。

相談内容としては、学業に対する不安、対人関係に対する不安、家庭環境の不安定さからくる不安などであった。今年度は学校生活の状況から担任の勧めによってカウンセリングにつながるケースが増え、スクールカウンセリングの機能が有効に機能している状況が伺えた。

本年度の利用学生の特徴として、原級留置をしている学生や学業を継続していく中で何かしらのジレンマを抱えている学生が多かった。学生たちは、カウンセリングを利用しながら学業を継続し､進級に結びついたケースもあれば､原級留置に至ったケースもあった。いずれも自己の課題が明確になり、課題解決に取り組むケースが多かった。これもスクールカウンセリングの大きな効果であると考える。今後もスクールカウンセリングを有効に利用し、学生の精神的サポートを図っていきたい。また、１日２名の枠では、カウンセリングの必要量は担保できていない可能性を考慮し、１日３名への枠の拡大についても検討していきたい。

６　図書管理

本校では職員図書委員会が中心となり、図書や視聴覚教材の整備など管理運営している。また、主に教員図書委員が学生図書委員会の指導を行い、司書資格を持つ非常勤職員（兼務）が蔵書管理や利用者統計などを行っている。

１）職員図書委員会活動

職員図書委員会は、副校長、事務長、事務１名、教員４名で構成され、年４回委員会を開催している。例年、年度初めに運営方針と予算配分を決定し教育活動を支援している。

購入図書の選定は、各領域担当者からの推薦をもとに行っている。幅広く新刊図書の情報収集を行い、学生が最新の情報を得られるような図書を選定している。学生の図書室利用を促すために、医療系のコミックの購入もタイトル数を増やし継続している。

このほか、教員の教育活動支援として、教育活動に必要な図書を教員１名につき毎年３冊程度個人用図書として確保できるようにしている。

また、今年度は学校移転を機に、古くなった蔵書や製本雑誌の見直しを行い、計画的に除籍を行った。

平成 30 年度　新規購入図書（ＤＶＤ含む）　　192 冊

２）学生図書委員会

学生図書委員会は２年生を中心として、全学年で構成されている。貸し出し・返却手続きや書架整理を中心に、年間を通して毎日昼休みと放課後に活動している。毎月学生図書委員会を開催し、図書室運営について学生自身が考え行動できるよう指導を行った。

今年度は、利用者名簿への記名の徹底、紛失本を０にすること、円滑な移転準備の３つを目標に掲げ活動した。残念ながら紛失本は０にできなかったが、その他の目標は達成できた。また延滞者への呼びかけや、購入希望図書のリクエスト方法など、学生図書委員会で意見交換しながら積極的に活動した。

３）新校舎の図書室

旧校舎の図書室は書架スペースと学習スペースが分離していなかったため、管理上の問題から、図書室での学習を希望する生徒の使用時間に制限があった。また図書室が１階、閉架書庫が２階だったため、閉架書庫が活用しづらい状況にあった。

新校舎では図書室内に書架スペース、学習スペース、閉架書庫スペースがそれぞれ分離した形で配置されているため管理がしやすくなった。書架スペースは従来通り、昼休みと放課後の利用に限定されているが、学習スペースは自由に使用できるため、学生の自主学習の場として活用されている。また、閉架書庫スペースが図書室内にあることで、書籍の入れ替えや登録、除籍などの作業効率が向上した。

４）図書点検

本校では学生図書委員の中からアルバイトを募って図書点検を行っている。昨年度と同様に図書点検は年１回、春休みのみとした。今年度は２年生の就職活動時期と重なったため、点検作業未経験の１年生を中心に点検を行ったが円滑に行うことができた。点検の結果、紛失図書数は例年並みの８冊であった。

蔵　　書	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合 計	紛失図書
（視聴覚教材含）	1,881 冊	1,669 冊	6,078 冊	9,628 冊	8 冊

４）利用統計

今年度の利用者数は前年度並み、貸出冊数は若干減少しているが、これは移転準備のために、12 月の利用を早めに停止したことが影響していると思われる。移転した１月以降は利用者数、貸出冊数とも前年度よりも増加している。各学年とも実習がある月に利用者数・貸出冊数が増加する傾向は変わっていないが、例年に比べ２年生の利用が多かった。

（人）

	1年生	2年生	3年生	小計	卒業生	合計
4月	1	19	31	51	5	56
5月	32	82	105	219	1	220
6月	3	64	75	142	0	142
7月	0	129	31	160	1	161
8月	1	41	17	59	2	61
9月	2	34	47	83	3	86
10月	4	47	63	114	0	114
11月	16	94	63	173	0	173
12月	3	9	6	18	0	18
1月	36	94	12	142	2	144
2月	108	106	21	235	4	239
3月	33	15	0	48	1	49
合計	239	734	471	1444	19	1463

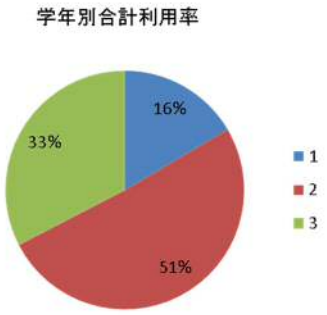

表　平成 30 年度　利用者数

（冊）

	1年生	2年生	3年生	合計
4月	0	29	19	48
5月	31	74	139	244
6月	1	78	119	198
7月	0	132	46	178
8月	0	60	26	86
9月	6	41	68	115
10月	4	26	116	146
11月	12	69	153	234
12月	5	2	13	20
1月	29	111	0	140
2月	126	94	0	220
3月	40	3	0	43
合計	254	719	699	1672

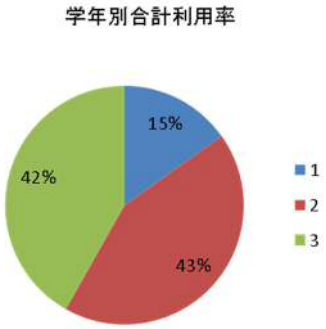

表　平成 30 年度　貸出冊数

【総括・今後の方向性】

移転により図書室の設備が充実し、学習環境は格段に向上した。しかし、蔵書の充実という点ではまだまだ課題があると考える。学生からのリクエストも視野に入れつつ、教員の専門的な観点からの適切な選書をしていきたい。

今後も職員図書委員会・学生図書委員会とで協力し、適切な図書室運営をおこなっていきたい。

７　奨（修）学金等の状況

平成 31 年３月１日現在

項目	１年	２年	３年	人数	受給額
学生数	73	67	65	205	
学生支援給付型	2			2	50,000
学生支援１種	8	7	3	18	662,000
学生支援２種	4		4	8	529,000
併給	△1			△1	0
学生支援	13	7	7	27	1,241,000
天竜区修学金（公的）			2	2	140,000
浜松医療センター		6	21	27	810,000
聖隷三方原病院			1	1	30,000
聖隷浜松病院			3	3	90,000
国立天竜病院			1	1	70,000
佐久間病院			1	1	70,000
浜松市リハビリテーション			1	1	30,000
すずかけ病院			1	1	60,000
湖西病院			1	1	50,000
聖隷福祉事業団			1	1	30,000
静岡県看護協会			1	1	20,000
公的奨（修）学金と病院系との併給		△1	△6	△7	0
病院系修学金	0	5	28	33	1,400,000
あしなが育英会				0	0
その他	0	0	0	0	0
合計（実人数）	13	12	35	60	2,641,000
受給率	17.8%	17.9%	53.8%	29.3%	
平均金額					44,017

１）修学金における本校の基本方針

本校では、病院等から修学金を受けたい学生には、基本的に２年次から申請するよう推奨している。

理由：　実習の経験がほとんどなく、自身の興味関心や病院の選考基準も曖昧な１年次の時点に修学金を受けることで、３年次になって１年次の選択を後悔する学生もあることから、インターンシップに参加するなど熟考してから将来働きたい病院等の修学金制度を申請するよう指導している。

また、就職先の受験決定に関しては、個別面接で本人の希望、看護観、希望病棟等を聴取した上、看護教員は病院の特徴を踏まえて、マッチング等の指導を行っている。

２）奨（修）学金の受給分析

１年生は、本校の指導方針のとおり日本学生支援機構の奨学金を中心に受給を受けているため、学年の 17.8%の受給に留まっている。２年生になると若干ではあるが病院系の修学金の受給が見られるが、全体的にはまだ就職希望先が決まっていないことが多いため、受給率は 17.9%である。３年生では、日本学生支援機構の奨学金の他、内定先の修学金を受給するなど 53.8%が何らかの奨（修）学金を受けている。

学年全体では 29.3%が受給しており、月額平均 44,017 円であった。

そのなかで、学生支援機構の１種２種を併給している学生や公的修学金と病院系の修学金を併給している学生が８名おり、総受給額も高額となっている。

３）その他：損害保険及び賠償責任保険の加入状況と補償内容

学生は日本看護学協議会共済会の Will に全員加入している。4,500 円または 7,500 円のどちらかの補償内容を学生が選択している。

求償実績

損害補償	１件	交通事故、けが等治療費	195,000　円
感染予防費用補償	４件	インフルエンザ	32,530　円

写真：看護への思いを表現した植木

８　学校支援団体による支援内容

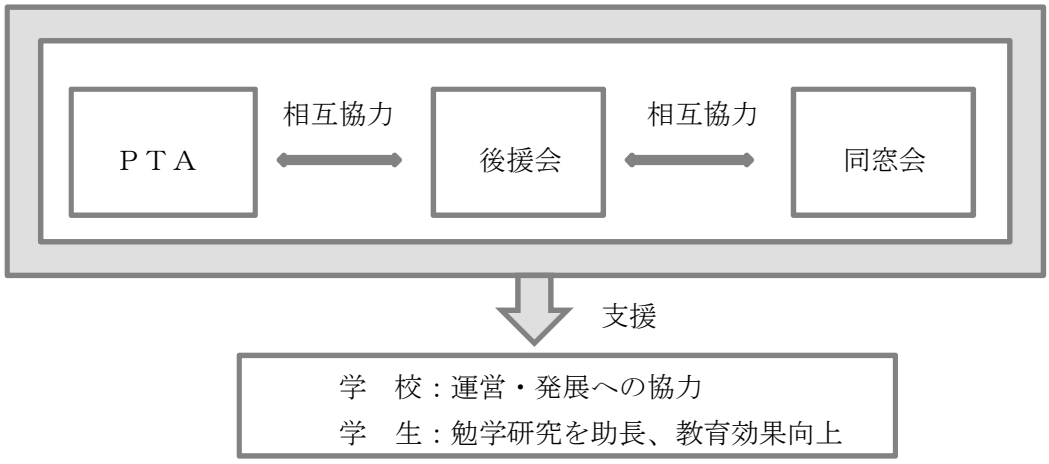

１）ＰＴＡ活動

学生生活の充実を図るため、主に学生の福利厚生に関して支援をいただくとともに、本年度は新校舎移転に伴う支援をいただいた。

①　学生自治会主催で行われる学校行事（学校祭、体育祭）への補助
②　新校舎竣工式への補助
③　卒業記念品の贈呈
④　図書寄贈、非常食の備蓄

２）後援会活動

中長期的な学校運営・発展の視点に立った支援の中で、本年度は特に新校舎移転に伴う支援をいただいた。

①　創立 45 周年記念モニュメントの寄贈
②　創立 45 周年記念誌作成の補助
③　教育環境整備への尽力

３）同窓会活動

記念事業実施にあたっての協力と休止状態になっていた同窓会組織の再構築を行っていただいた。

①　同窓会組織再構築活動：同窓会仮役員召集、新役員選出及び会則の見直し
②　同窓会名簿整理・卒業生住所調査（卒業生 2600 名への郵送調査）
③　創立 45 周年記念モニュメントの寄贈
④　創立 45 周年記念誌作成の補助
⑤　入学式・卒業式での花束贈呈

４）支援団体との協力活動

平成 30 年度において、新校舎移転記念事業及び創立 45 周年記念行事の運営について実行委員会を立ち上げ、打ち合わせを重ねた。また、自己点検自己評価指針に基づく活動として、昨年度に続き、卒業生名簿に基づく住所に学校が、卒業後の動向調査及び新卒者の満足度調査のアンケート用紙を作成して発送した。その後名簿と未返送者を照らし合わせ、住所調査を同窓会とともに実施した。また、移転記念事業におけるモニュメント（絵及び彫刻）を後援会、同窓会より寄贈していただいた。同時に記念誌発行にあたっても、後援会、同窓会よりご協力いただいた。

第３節　卒業・就職・進学状況と支援

進路指導では、学生が自身に合った進路を選択できるよう支援を行っている。以下にその内容を述べる。

１　卒業・就職・進学状況

43 回生の卒業後の進路は、就職 57 名、進学２名であった。このうち就職先については、浜松市内 56 名、静岡県内１名であった。進学については、助産師学校が１名、養護特別別科１名であった。就職先の市内・市外の比率は例年同様であった。

表　就職･進学者数　　内訳(人)

就　職	人　数	進　学	人　数
浜松市内	56	助 産 師	1
県　　内	1	大学編入	0
県　　外	0	養護特別別科	1
合　　計	57	合　　計	2

２　進路選択への支援

個々の学生の志や特性に合った進路選択支援のため、就職・進学関連の情報収集を行い、適宜情報提供を行っている。進路主任より各教員にも情報提供を行い、特に担任教員とは学生の個別性を踏まえた支援のため綿密に連携している。各学年の学びの発展を踏まえた支援も行い、看護を志す自分と向き合う機会ともしている。

１）１年生への支援

１年次３月に進路ガイダンスを行った。このガイダンスは、看護師のキャリアデザイン、就職・進学といった進路選択について理解を深め、より一層看護への興味・関心を高めることを目的としている。ガイダンスは、同日に行われる卒業生を招いての「進路について考える会」（１年担任主催）とも連携している。看護職を目指す自分には将来どのような選択肢があるのか､また目指したい将来像に近づくにはどのようなプロセスが必要なのかを、DVD や教員の経験談も織り交ぜながら説明を行った。将来の方向性や、進学の具体的な準備についてよく理解できたという声が聞かれた。

２）２年生への支援

【就職ガイダンス】

２年次 12 月に就職ガイダンスと病院説明会を行った。就職ガイダンスでは、看護職としての成長だけでなく、どのような人生を送りたいかを含めたキャリアデザインについて考える機会としている。的確な自己理解と就職先とのマッチングの重要性についても説明を行った。ガイダンス後の病院説明会では、自身の目指す看護と病院の特徴について検討する様子が見られた。

【病院説明会】

病院説明会は浜松市内の病院の協力を得て毎年行っている。さまざまな病院の担当者と直接話ができる場を設けることで、自身が目指したい看護をより明確にし、進路選択の幅を広げることを目的としている。また、各病院採用担当者に直接本校の学生と接してもらうことで、本校の良さを広く知っていただく機会ともなっている。例年通り個別相談はスタンプラリーとしたことで、学生は複数病院の担当者と交流でき、学生の視野を広げることにつながっていた。これにより、それまで関心を寄せていなかった病院の話も聞く機会が増え、学生からも視野が広がったという声が多く聞かれ好評であった。

【就職活動講座】

昨年度に引き続き、外部講師による就職活動講座を開催した。就職活動では社会人とし

ての振る舞いを期待される。しかし、社会経験が乏しい学生にとって、就職活動は未知の体験である。履歴書の書き方など基本的なマナーや、自身の経験から自己 PR 内容を整理する方法などを学ぶ機会となった。

【エントリーシート作成指導】

採用試験の早期化に合わせ、希望者に対して春休みにエントリーシート指導を行った。２年生のうち３分の２弱の学生が指導を希望した。文章作成能力に課題のある学生のほか、思考をまとめるのに教員との対話が相当に必要な学生が散見された。

３）３年生への支援

【就職活動について】

３年生への進路指導については、進路担当教員と担任教員が連携して行っている。各病院の採用活動は年々時期が早まっているため、今年度は早めに受験するよう指導した。学生は主体的に就職活動を進めており、ほとんどの学生が第一志望に合格することができた。

【進学について】

本校で助産師学校を志望する学生のほとんどは、入学前から助産師を志している。実習と国家試験対策をしながらの受験準備はハードなものとなるため、母性看護学担当教員を中心に支援を行った。大学編入試験は６月末から７月となるため、遅くとも３年次春休みにはある程度の準備ができている必要がある。このため、早めに準備に取り掛かることや、実習や国試対策とも関連づけた効果的な学習となるよう指導を行った。受験前には精神的に不安定となる学生もおり、必要時面接するなどのサポートを行った。

【就職活動・進学に向けたエントリーシート・面接指導】

就職試験・入学試験において、学生がもてる力を十分発揮できることを目的とし、エントリーシート記載や面接の指導強化を図った。エントリーシート記載の指導では、学生とじっくり対話し、より自分らしさが表現できるようにした。また、面接指導では学生が自身の傾向や課題を理解できるようにし、具体的な解決方法をともに考えた。この指導により自信が持てるようになったとの声が多く聞かれた。

４）進学希望者への支援

低学年の学生向け進学支援として進学相談会を行っている。３月には受験を終えた３年生、夏休みには進学した卒業生を招き、受験準備の進め方や面接試験の実際について話を聴く機会を設けている。例年通り、８月に大学編入希望者対象の進学相談会、３月に助産師学校進学希望者の進学相談会を実施した。経験者から話を聞くことで、学習内容や方法についての不安が解消されるだけでなく、モチベーション向上にもつながっていた。

【総括・評価】

本校の進路指導は、自らの将来像に思いを馳せつつ、看護職としてのキャリアデザインを描くことをねらいとしている。各学年における進路指導は、自己理解を深める機会でもあり、授業・実習で培われた看護観を再確認する場にもなった。就職・進学とも概ね学生の希望通りとなっており、適切な指導であったと考える。就職については今後さらに厳しい状況となることが予想されるため、引き続き情報収集に努めていきたい。２年生のエントリーシート作成については、学生同士でアドバイスし合えるような体制づくりも検討したい。今後も卒業後看護職として地域に貢献できるよう、学校全体で指導に取り組んでいきたい。

第４節　自己点検・自己評価

１　教育目標

（１）人間を唯一無二の全体的存在として理解し、高い倫理観のもとに、生命の尊厳と権利を擁護できる能力を養う。

（２）対象との相互作用の中で、自己成長・自己実現を目指した援助的人間関係が確立できる能力を養う。

（３）専門的・科学的知識に基づいた実践的判断能力を養う。

（４）専心を基盤とした主体的・創造的ケアができる能力を養う。

（５）看護を科学的・研究的に探究する姿勢を育み、自己研鑽できる能力を養う。

（６）保健医療福祉における看護の役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる能力を養う。

２　本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標

（１）受験生の確保

（２）教育環境の充実

（３）教育活動の充実

（４）看護教員の定着と資質向上

（５）看護師就業促進の向上

（６）学校運営費の財源確保

３　評価項目の達成及び取り組み状況

（１）教育理念・目的　人材育成像

評価項目	評価	平均
・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか （専門分野の特性が明確になっているか）	4	3.6
・学校における職業教育の特色は何か	4	
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3	
・学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3	
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	

①課題

学校の教育理念、目的、目標、人材育成像、特色等は年報にまとめ、web 上での公開もしている。学生には授業概要（シラバス）で周知し、初回授業時など適宜説明を行っている。保護者に対しては入学時に説明を行っている。細やかな支援を必要とする学生が増加しており、保護者との連携が必要な状況といえる。効果的な連携のためには、教育理念等の保護者への一層の周知が課題である。

2022 年にカリキュラム改正が予定されており、今後一層地域特性を反映したカリキュラム編成が求められることが予想される。

②今後の改善方策

・保護者アンケートを実施することで本校の教育理念等を周知する機会としつつ、本校に対する保護者の期待や要望など情報収集も行っていく。また、保護者に本校の教育の実際に触れてもらう授業参観等の実施について検討していく。

・カリキュラム改正については引き続き情報収集をするとともに、カリキュラム会議にて現行カリキュラム評価を行っていく。

・文部科学省の認定する「職業実践専門課程」の申請を行う（令和元年 10 月申請予定)。

（２）学校運営

評価項目	評価	平均
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3.8
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	
・人事、給与に関する規定等は整備されているか	4	
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	
・情報システム課による業務の効率化が図られているか	2	

①課題

運営組織や意思決定機能に関する規則はある。現状との確認の必要性がある。

高等教育無償化制度開始に合わせて単位評価の基準の公開が求められているが、現時点では「学生の細則」の中に記載された状態での web 公開となっている。

現在学籍簿は手作業で作成・管理しているため非効率的であり、学生指導に効果的に活用できているとはいえない。

②今後の改善計画

・会議規定等の確認を行う。

・他校における単位評価基準公開状況の情報収集を行う。

・H31 年度に成績管理システム導入予定であり、学生指導に効果的に活用していく。

（３）教育活動

評価項目	評価	平均
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	

・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3.6
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムが教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	
・関連分野の企業・関係施設棟や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	
・授業評価の実施・評価体制はあるか	3	
・職業教育に対する外部関連者からの評価を取り入れているか	1	
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3	
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4	
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取り組みが行われているか	3	
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	

①課題

2022 年カリキュラム改正に向けて現行カリキュラムの評価を行う段階にある。現行カリキュラム評価を通して学習内容の重複や不足を点検する必要がある。

各科目での授業評価は実施しているが授業評価全体としての分析は未実施である。

職業実践専門課程の認定取得を目指して、今年度より本校運営会議にて学校関係者評価を開始した。第三者評価については未実施である。

・本校では教員の人材確保・人材育成が課題である。専任教員養成研修を修了していない教員もおり、教育におけるキャリアが短い教員が多いのが現状である。

・教員の自己研鑽については、研修への公費助成が充実してきているものの、依然として私費での研修も多く、整備が必要である。

②今後の改善計画

・カリキュラム改正の動きを注視しつつ、現行カリキュラム評価を行う。

・授業評価全体としての分析を行い、課題を明確にする。

・引き続き学校関係者評価を行いながら、第三者評価に関する情報収集を行う。

・平成 31 年度に教員２名を専任教員養成研修受講予定である。

・教員の能力開発・向上に向けた研修や内部の教育体制の整備と充実

（４）学校成果

評価項目	評価	平均
・就業率の向上が図られているか	4	3.6
・資格取得率の向上が図られているか	4	
・退学率の低減が図られているか	2	
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	

①課題

就業率、国家試験合格率ともに 100％である。一方で、退学者・原級留置者が増加している。

卒業生の動向については、創立 45 周年記念事業の一環として卒業生動向調査を実施した。今後も定期的に実施する。

同窓会組織の連携強化を図るため、新校舎落成・創立４５周年記念事業とともに同窓会総会を開催した。規約改定の承認がされ、今後は総会の定期的開催を実施する。

留年経験者の退学率が目立つ。各学年それぞれの退学者の傾向を分析し、退学者減少に努める。

入学試験での本人の意欲・意志の見極めがさらに必要である。親の勧めなど自身の意志でない入学は問題が多い。

②今後の改善計画

・卒業生動向調査の結果を踏まえ、在校生の教育活動に活かす。

・成績管理システムを、原級留置者・退学者減少の対策に活用する。

（５）学生支援

評価項目	評価	平均
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3.9
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	
・保護者と適切に連携しているか	4	
・卒業生への支援体制はあるか	4	
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	
・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	

①課題

学生の内面を把握するツールとしてSKK心理テストを導入した。

クラス制とし担任・副担任を置くことで、学生相談窓口や学校生活や健康、進路など多岐にわたる個別の対応ができる体制をとっている。進路に関しては、進路主任が中心となり、担任とも連携してキャリア支援を行っている。健康管理については、保健環境委員を中心に学校医と連携をとりながら行っている。スクールカウンセリングも月３回実施し、カウンセラーと連携を図っている。クラブ活動の規定もあり、現在２つのクラブが実働している。

社会人入学生に対しては、単位認定制度や専門実践職業訓練学校の申請を行い、学業専念や効果的な学習に向けた支援をしている。しかし、H31年度からハローワークの雇用保険専門実践教育訓練の「教育訓練支援給付金」が更新できない状況である（資格取得達成率、留年・退学者が多いため）。

高校訪問や高校の依頼によりキャリア教育の出張講義を行っている。

保護者とは入学時の説明、年１回成績表の送付と必要時の面談を行っているが、より一層の本校の教育に対する周知と連携が課題となる。

②今後の改善計画

・保護者に本校の教育に対する周知として、保護者アンケートの導入を検討

・現在、個別指導を手厚く実施しているが退学・原級留置者が多い。引き続き指導・カウンセリングを実施する。入試方法の見直しを行うとともに、保護者との連携強化を図る。

（６）教育環境

評価項目	評価	平均
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	4.0
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	
・防災に対する体制は整備されているか	4	

①課題

新校舎になり、施設・設備・耐震性等、問題ない。ハイブリッドシミュレータも導入し、充実が図られている。図書の充実と整理もされている。学内外の実習施設も充実している。

学校説明会を実施し、随時学校見学の受入れを行っているが、海外研修は実施していない。

全学年、全教員のまちcomiメール登録、連絡網の整備、年２回の防災訓練の実施、

実習場所を含め災害時対応を学生・職員に周知している。

②今後の改善計画

学校から離れている実習施設での被災時の対策を確認。

（７）学生の受け入れ募集

評価項目	評価	平均
・学生募集活動は適切に行われているか	4	4.0
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	

・学納金は妥当なものとなっているか	4	

①課題

より充実し学校案内の作成を実施した。

学校説明会の実施と随時学校案内を受付している。

28 校の高校訪問を実施し、県内、愛知県西部の高校への案内発送を行った。

進学・進路ガイダンスに参加（13 か所）した。

②今後の改善計画

高校訪問および進学・進路ガイダンス参加の拡大（中部地域のガイダンスにも参加）

（８）財務

評価項目	評価	平均
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	4	4.0
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	
・財務について会計監査が適切に行われているか	4	
・財務情報公開の体制整備はできているか	4	

①課題

公立であるため財政基盤は安定している。会計監査も行われている。

②今後の改善計画

授業料や入学金の定期的な見直しをする。

（９）法令等の遵守

評価項目	評価	平均
・法令、専修学校設置基準等の遵守と訂正な運営がなされているか	3	3.5
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3	
・自己評価結果を公開しているか	4	

①課題

法令および基準等の遵守に努めているが、専任教員研修を受講できていない教員がある。

個人情報の取り扱いについて、「浜松市立看護専門学校個人情報等保護管理規程」を策定し、個人情報の管理および保管方法、保管期間を定めている。 学生に配布する「臨地実習要綱」で「個人情報保護法施行に伴う実習記録の取り扱いについて」を周知。SNS の取り扱いについても周知。職員は「浜松市個人情報適正管理に関する要綱」に基づき実施される研修等に参加。

自己評価を実施し、web 公開。問題点の改善は課題である。

②今後の改善計画

・専任教員研修への継続した派遣により、全員が受講する。

・SNS セミナーの実施、個人情報規定の確認が必要

・自己評価の問題点改善

（10）社会貢献・地域貢献

評価項目	評価	平均
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4	4.0
・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	4	
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。	4	

①課題

地域のゴミ置き場設置協力および保育園行事への協力を実施している。

カリキュラム過密であるが、学生は市の救護訓練、竹林伐採、炊き出しボランティア、聖隷浜松病院 NICU ボランティア等、積極的に参加している。

就労支援・出前講座のメニューを公開,看護技術の練習やスキルアップのために学校の施設開放を行っている。

②今後の改善計画

就労支援・出前講座のメニューを公開している。

（11）国際交流（必要に応じて）

評価項目	評価	平均
・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	1	1.0
・留学生の受け入れ・派遣に、在籍管理において適切な手続等がとられているか	1	
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	1	
・学習成果が国内外で評価される取り組みを行われているか	1	

①課題

多文化共生論などの科目から、国際看護を意識することへとつなげている。

②今後の改善計画

国際交流の必要性を認識し、今後もできることから取り組む。

４．学習評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

・新校舎になり、教育環境が整備され充実した。Ｒ１年度において成績管理システムが導入される。ハード面の充実は、教育の質の向上に繋がることが期待される。

・退学者・原級留置者を減少させるための対策が急務である。傾向の分析と対策を行う。保護者の教育への理解を深めていただく活動に着手し、保護者との連携を強化する。また本人の意欲・意志の見極めができるように入試方法の検討・見直しを実施する必要がある。

・H31 年度においては、「職業実践専門課程」の申請・高等教育無償化制度の利用のための手続きを行う予定である。

２　校内会議、外部会議、現地調査・視察等

校内会議

月　日	会　　議	出席者
４月１９日	第１回臨地指導者会議	本校看護教員 実習施設臨床指導者（１７施設）
５月２３日	成人看護学講師会議	成人看護学担当教員５名 成人看護学担当講師
６月　１日	第１回学校運営会議	以下参照
１１月２２日	第１回入試委員会	以下参照
１月　９日	第２回入試委員会	以下参照
２月　１日	第３回入試委員会	以下参照
３月２１日	ＰＴＡ・後援会理事会	ＰＴＡ役員・後援会役員・学校職員

＜学校運営委員会・入試委員会委員名簿＞

区分	所属・職名	氏名	運営	入試
実習病院 （専門委員）	浜松医療センター　院長補佐	西脇　由朗	○	○
	公益財団法人　浜松医療公社　事務局長	鈴木　達夫	○	○
	浜松医療センター　副院長兼看護部長	杉山　由香	○	○
学識者	非常勤講師	倉田　貞美	○	○
浜松市	健康福祉部　医療担当部長	新村　隆弘	○	○
学校	看護専門学校　校長（浜松医療センター院長）	海野　直樹	○	○
	看護専門学校　校医（浜松医療センター院長補佐）	小澤　享史	○	○
	看護専門学校　副校長	天野　靖子	○	○
事務局	看護専門学校　事務長	牧野　高久	○	○
	看護専門学校　教務主任	小野奈津子	○	○
	看護専門学校　実習主任	澤木　亜紀	○	○
	看護専門学校　進路主任	石野　麗子	○	○
	看護専門学校　実習調整者	コリー　直美		○

会議名	内　容
職員会議	学校運営、行事等の審議、連絡調整
教員会議	教育活動全般の審議、連絡調整
入試小委員会	入学試験に関する重要事項について審議、連絡調整
図書委員会	図書に関する管理・運営について審議
自己点検・自己評価委員会	学校運営・教育活動について評価・改善
カリキュラム会議	教育理念・カリキュラムについての検討
卒業認定会議	卒業認定に関する審議
進級認定会議	進級認定に関する審議
竣工式・創立 45 周年誌作成委員会	竣工式開催・創立 45 周年誌の作成に関する連絡調整
授業料改定の検討会議	平成 31 年度入学生からの授業料改定を検討
校内管理システム導入の検討会議	平成 31 年度導入にむけて導入システムを検討

新築・移転等に伴う打合せ

会議名	内　容
新築工事打合せ	建設業者、関係機関等と定例会
移転に関する打合せ	課内打合せ、部内連絡調整、引越し業者との打合せ
旧校舎解体、廃棄物処分に関する打合せ	不要物品譲渡、県申請、入札に係る連絡調整

県地域医療課調査・浜松市議会による現地調査・視察

会議名	内　容
養成施設等指導調査	静岡県養成施設等指導調査要領に基づく調査（8 月 29 日）
変更承認申請現地調査	新築校舎および備品等現地調査（12 月 27 日）
浜松市議会による現地調査・視察	厚生保健委員会議員、自民党浜松支部議員

他団体主催会議へ出席

月　日	会　　議	出席者
４月　４日	ＰＴＡ・後援会総会	副校長・事務長・教務主任 保健環境担当教員
５月２３日	第１回静岡県自治体立看護学校協議会	副校長・事務長・教務主任
５月２９日	全国看護学校協議会総会	副校長
５月３０日	全国看護学校協議会学校長会	副校長
７月２１日	東海北陸地区自治体立看護学校協議会	看護教員
２月　７日	第２回静岡県自治体立看護学校協議会	副校長・事務長・教務主任
３月２１日	ＰＴＡ・後援会理事会	副校長・事務長・教務主任

第５節　入学

１　入学試験の状況

１）入学試験の日程と試験内容

［推薦入学試験］平成 30 年 11 月 10 日（土）
小論文・個人面接・集団面接

［一般入学試験］平成 31 年１月 15 日（火）
学科試験：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ＋英語表現
数学Ⅰ＋数学 A もしくは生物基礎（選択科目）
平成 31 年１月 16 日（水）　個人面接

２）平成 30 年度入学試験の実際

区分	出願者	受験者	合格者	入学者
推薦入学試験	37（38）	37（38）	18（21）	18（20）
一般入学試験	173（191）	160（183）	78（90）	50（53）
計	210（229）	197（221）	96（111）	68（73）

（　）は前年度

３）平成 31 年度入学試験の結果評価

新校舎への移転もあり、市内新卒者の受験者数は増加したが、全体としては前年度減の受験者数であった。既卒者の受験数が大幅に減少し、県東部・中部、県外の新卒者の受験数も減少した。

昨年度の入学者の定員超過の結果を受け、県より指導が入り、今年度は原級留置学生数も含めた定員数に調整した結果、入学生が 68 名となった。例年、大学との併願による入学辞退を見越して合格者数を確定するが、昨年同様、大学と併願し本校を受験する学生が減少している傾向にある。状況を鑑みると大学志向の受験生の併願校として専門学校ではなく、大学を選択する傾向にあると言える。また、経済状況として景気が回復しており、既卒者の入学が減少傾向であること、新卒者の絶対数の減少および大学志向の傾向から、受験生獲得が一層厳しい状況であることが推測できる。今後も引き続き受験者の状況把握に努め、受験生獲得に向けて働きかけていく。

推薦入学においては、定員の 40％程度と謳っているが、例年実質 30％程度の合格にとどまっている。この要因として、推薦入学者に再試験対象学生や原級留置学生が多い傾向があり、人数確保ではなく、本校の合格基準に従順に選定していることが挙げられる。合格基準に従順な選定に追加し、５年前より推薦入学者対象に入学前学習の導入、３年前より集団面接を導入することで、推薦入学者の学力低迷について改善の努力をしてきた。しかし、今年度、推薦入学者の退学・原級留置率が高い傾向があった。状況を分析し、今後、試験方法の検討が必要となる。

また、推薦・一般入学問わず退学・原級留置が多いことが本校の大きな課題となっている。本校の学習課程で能力が伸ばせる学生像の分析を継続的に行い、特に面接試験の基準をより明確にしていく必要がある。また、一般入学試験においても集団面接の導入などを検討していく。

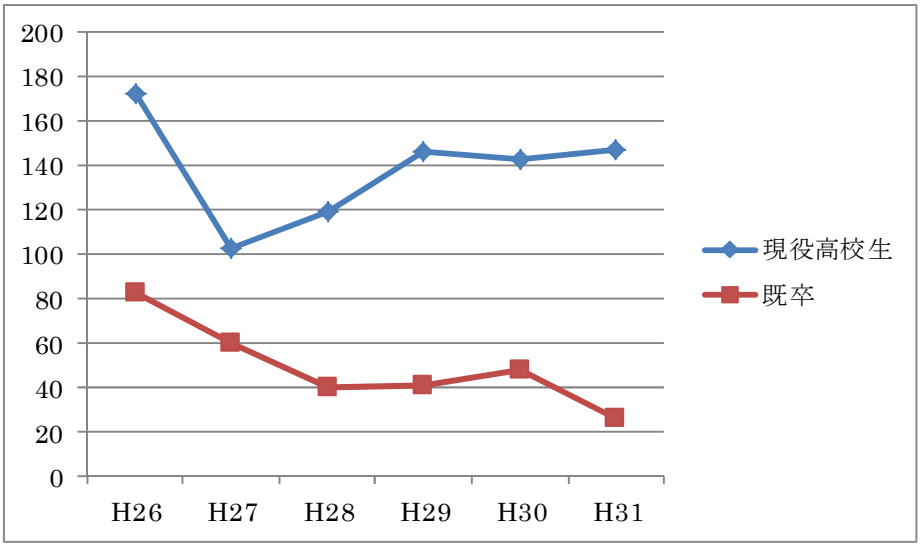

図　一般入試出願者の構成

２　学生の状況

１）学生数、入・退学者、留年者の状況

H30.4.1現在		１年生	２年生	３年生	総数
人数		76	70	67	213
入学者数		73	―	―	―
内訳	女子	72	64	64	200
	男子	4	6	3	13
H31.3.31現在		１年生	２年生	３年生	総数
原級留置者数		４（３）	９（８）	３（５）	16（16）
退学者数		５（８）	７（４）	２（０）	14（12）

（　）は前年度人数

平成30年度の入学者については、定員の70名に対し、定員３名増の73名となった。例年、本校と大学を併願する学生が多く、併願者数を予測して合格を出している背景から、予想以上に入学者が多かったことに起因している。平成30年は３学年213名でスタートした。そのうち退学者14名、実習単位の未修得や学科試験単位未修得により原級留置となった学生は16名であった。

今年度の退学生の傾向として、１年生の退学は減少しているものの２年生の退学者が７名と前年度と比較して増加している。退学の理由は、いずれも進路変更である。進路変更に至る経緯として、目標達成への課題の解決が難しく進路変更していくケースが増えてきている。要因としては、学習習慣の不足やコミュニケーション能力の不足、看護師になる内発的動機付けの欠如などが挙げられる。特に１年生の退学者のほとんどは、前年度同様、他者に委ねた進路選択をしており、看護師養成課程の過密なカリキュラムを乗り越えるモチベーションが保てないことが大きな要因となっていた。

原級留置の学生については、例年、２年生が多い傾向であるが、今年度も同様であった。原級留置の原因としては、実習の単位未修得が大半である。２年生の実習では看護過程を展開するため、基礎的な知識や生活援助技術に加えて状況判断能力や対人関係能力が求められる。そのため、状況を捉え統合する力や対人関係形成力、精神面の安定などに課題がある学生は、実習目標達成が難しい状況に至る。原級留置に至った学生に対しては、クラス担任を中心に関わり、自己の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを個別に行っている。さらに必要があれば保護者面談を行い、スクールカウンセラーと連携しながら精神的なサポートも行い、次年度につながる支援を行っている。

今後は、学習動機の強い学生の獲得に向け、学生募集での働きかけや入学試験での面接のあり方を検討していく。引き続き、コミュニケーション能力を高める授業づくりや個別の自己課題を明確にした関わりを行っていき、卒業に向けての支援を行っていく。

２）社会人入学者数および比率

H30.4.1現在	１年生	２年生	３年生	総数
人数	76	70	67	213
社会人入学者数	3	6	5	14
率	3.90%	8.50%	7.50%	6.50%

３　学生募集・広報活動

１）高校訪問

訪問校：28 校　高校訪問担当：副校長・事務長・教務主任・入試委員

月日	場所	月日	場所
６月 19 日	学校法人誠心学園開誠館高等学校	６月 25 日	静岡県立湖西高等学校
	静岡県立浜松西高等学校		静岡県立湖南高等学校
	学校法人興誠学園浜松学院高等学校		静岡県立浜松南高等学校
	学校法人信愛学園浜松学芸高等学校	６月 26 日	静岡県立天竜高等学校（春野校舎）
６月 20 日	静岡県立湖北高等学校佐久間分校		静岡県立天竜高等学校（二俣校舎）
	静岡県立浜名高等学校		学校法人日本体育大学浜松日体高等学校
	静岡県立浜北西高等学校		静岡県立浜松工業高等学校
６月 21 日	浜松市立高等学校	６月 27 日	静岡県立掛川東高等学校
	学校法人静岡県西遠女子学園		静岡県立掛川西高等学校
	静岡県立浜松商業高等学校		静岡県立袋井高等学校
	学校法人浜松海の星学院浜松聖星高等学校		静岡県立磐田西高等学校
６月 25 日	静岡県立湖北高等学校	６月 29 日	静岡県立磐田北高等学校
	聖隷クリストファー高等学校		学校法人磐田東学園磐田東高等学校
	静岡県立湖東高等学校		静岡県立浜松東高等学校

２）進路相談会　11 か所　参加人数　280 名

日付	高校・イベント名	担当教員	相談人数	日付	高校・イベント名	担当教員	相談人数
４月 21 日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校 （３年生対象）	小野奈津子	25	９月 21 日	高校内ガイダンス 県立浜松東高等学校 （１年生対象）	小野奈津子	8
６月７日	高校内ガイダンス 県立湖東高等学校 （３年生対象）	小野奈津子	13	10 月 22 日	静岡県立江之島 高等学校 （２年生対象）	小野奈津子	12
６月 15 日	高校内ガイダンス 県立湖北高等学校 （３年生対象）	小野奈津子	6	11 月７日	掛川地区合同進路 ガイダンス	天野　靖子	28
６月 20 日	高校内ガイダンス 県立浜松商業高等学校 （３年生対象）	小野奈津子	7	11 月 13 日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校 （１・２年生対象）	小野奈津子	12

6月21日	高校内ガイダンス 県立浜名高等学校 （３年生対象）	小野奈津子	22	12月13日	浜北文化会館 合同進学ガイダンス	小野奈津子	25
6月23日	看護学校等進路 説明会・相談会 アクトシティ浜松	天野　靖子 小野奈津子 澤木　亜紀 石野　麗子 コリー直美	122				

３）学校説明会

日時：平成30年7月14日（土）　13：30～16：00

内容：ガイダンス（本校の特徴・卒業生の話・在校生の話・入学試験について・奨学金について）
個別相談
看護技術の体験（血圧測定・手洗い・手浴・車椅子・高齢者体験）
在校生との懇談会

参加人数：319名

４）その他

・平成30年10月7日（日）文化祭に入学個別相談ブースを設け対応した。
利用状況：18名
・受験生の要望にあわせ、個別に学校案内を実施した。

５）評価

看護系の進学に関しては、資格取得と就業面から魅力があり、比較的希望者が多い分野としての認識が見られる。また、看護系の教育機関として近年、大学の新設校が増加し、世間一般の大学志向と合致し、大学へ進学して看護師になることを目指す受験生が増加している。特に、高校の進学校では、大学志向が強い傾向が伺えた。本校の受験状況においては、以前まで多かった国公立大学と併願して本校を受験する学生が大幅に減少し、専門学校のみの受験や私立大学との併願校としての本校の受験を行っている学生が増加している。その中で本校を選択した理由として、学費、来校時の在校生の対応、教育内容などを挙げている。その背景を受け、今年度は学校案内のパンフレットを充実させ、本校の魅力が伝わるものに変更し、積極的な広報活動を行った。新校舎への移転もあり、受験生の増加とはいかなかったが、受験生の絶対数が減少している中で、受験生の維持につながったと考える。

また、学校説明会は、例年同様300名を超える参加となり、昨年度から２部制へと変更し、昨年度の反省を生かし、参加者が他ブースへ回ってもらいやすい配慮をすることで参加者の満足度は上がっていた。入学生からのアンケートの中でも来校時の在校生の対応や学校の雰囲気は、進路選択の重要な位置を占めている。来年度は新校舎での実施となる。新校舎自体も魅力であるが、より効果的な方法の検討が必要である。

看護基礎教育においては、大学化が進んでいる中、専門学校もまだまだ多く、様々な教育体制が混在している。情報化社会の中、受験生たちは、多くの情報を独自に入手し、吟味し、志望校の選定をしている背景もある。そのような中、より一層、本校がますます教育機関としての魅力を磨き、様々な手段で本校を知ってもらう取り組みが必要となる。受験生の絶対数が不足する中、看護師を目指したい受験生が本校への入学動機を高まるよう今後も広報活動に力を入れていく。

第６節　地域社会活動

１　看護師就業促進事業

１）目的

市内で働く看護師の資質向上と定着の促進、未就業看護師への再就業支援を図る。

２）対象者

浜松市内在住の潜在看護師及び浜松市内に勤務している看護師

３）事業内容

（１）個別相談等　　※就業した人３人（正規２人、パート１人）

再就職、離職防止の悩み等の個別相談　108 人　　看護技術指導　２人

（２）情報提供

図書室利用者 19 人　・専門図書の整備 67 冊購入　・医学中央雑誌「Web」検索

２　浜松市医療救護訓練

平成 30 年 10 月 28 日（日）午前７時 30～11 時 30 分

トリアージの模擬患者役として学生５人、医療班として看護教員５人　出席

３　考察

看護師就業促進事業の案内チラシを作成し、県西部ナースセンター、訪問看護ステーション、老人保健施設、中小病院等の 91 施設に郵送して周知を図った。

個別相談では、主に卒業生を中心とし、就職後に来校して近況報告や相談等を行っており、就職後も継続的支援が図られている。再就職を希望する人への看護技術指導等については、利用者が２名であった。

最新医学図書や Web システムの利用、シミュレーターを使用した技術指導など、看護専門学校である強みを活かすことができる事業である。技術の個別指導は利用者に好評であり、看護協会県西部ナースセンター等と連携を図りながら今後も実施していく必要がある。

また、浜松市医療救護訓練については、地域貢献活動として引き続き参加していきたい。

写真　浜松市医療救護訓練に参加する職員及び学生

第７節　教職員研修

１　学校内教員研修

研修１　テーマ「参画型看護教育と看護の知の探究法ラベルワーク～理論的背景を含め～」

目的	ケアリングの実践能力育成を目指すカリキュラムの理論的枠組みとなっている「参画型教育と看護ラベルワーク」の関係を理解し、教育実践に活用参画できる。
対象	本校新人教員
内容	ラベルワークにおける学生個々、学生相互の学びの拡大が、「参画力育成」に至る学びの本質をデューイの教育哲学、協同学習理論をもとに説明し、促進的相互交流としての教員の在り方の導入を行った。
展開	平成 30 年７月２日（月）10 時～12 時　講師：青山誘子
評価	促進的なワーカーとしての在り方を、参画型教育第３理論の説明を協同学習、経験型実習教育理論から補足する２部構成の予定であったが時間が取れず中止となった。教育実践に活用するために今後も研鑽が必要であろう。

研修２　テーマ「アドラー心理学を看護教員の心の整え方に生かそう」

目的	人間関係に係る新たな視点が得られ、かつ「人がいかに生きるべきか」に通じる実践心理学である【アドラー心理学】を学び、学生への愛情と教育への情熱を根底に揺れ動く看護教員の心の整え方・満たし方に役立てる。
対象	本校教員 13 名及び実習施設の臨床指導者等 23 名　　計 36 名
内容	前半が「講義：アドラー心理学とは何か」、後半は「演習：アドラー心理学を活かした医療者の心得；援助のための人間関係」というプログラム構成
展開	平成 30 年９月 22 日（土）９時～12 時　講師：日高徳洲会病院　上原明彦先生
評価	アドラー心理学の特徴であり、上原先生がアドラー心理学に関心をもつきっかけになったものは、「目的論」を基本前提としている点であった。過去の原因が現在を決めるのではなく、人は未来の目的（目標）に向かって動くのであり、未来の目的（目標）が、現在を決めるという考え方である。原因があって結果があるという原因論を前提にしない。決して、原因追求を軽視するわけではなく、問題解決のためには、過去に縛られず、前を向き行動することを重視する点に納得できた。そこに、アドラー心理学が、「人がいかに生きるべきか」に通じる実践心理学である由縁を感じた。 　人は未来に目標を設定して、自分の力で、自分で決断しながら生きていくために、また自分に与えられる人生の課題を克服して生きていくために、安易な近道を選択せず、地道に努力していくことが求められる。つまり、自分の幸福のためにどう生きるのか！の命題に対しては大きな「勇気」が必要とされる。そのための「勇気づけ」の教育方法について、いくつか例を挙げながら説明された。 　演習を通し、他者に対してだけでなく自己への「勇気づけ」の方法を納得できたことは、研修後、教育や臨床の場で活用していきたいという意見の多さからも了解した。半日という短い講義と演習の中で、アドラー心理学を理解できたとは到底言えない。しかし、今回の研修が、教員としていかに学生と向き合うべきか、また、教員としてどう生きるべきか、を考える機会として意義があったと考える。

２　教職員研修参加状況

１）教員研修

氏名	日程	学会・研修名	開催地	費用
天野　靖子	5 月 30 日	日本看護学校協議会総会および校長会	東京	公
	2 月 28 日	高等教育費軽減新制度説明会	東京	公
小野奈津子	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	7 月 8 日	照林社看護過程セミナー	大阪	私
	7 月 22 日	照林社看護教員実力アップセミナー ”学生が伸びる！夢中になる！授業・実習のつくりかた”	東京	私
	7 月 23 日	静岡県看護協会役員・委員研修会聴講	静岡市	公
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	9 月 8 日	医学書院セミナー　経験型実習教育ワークショップ	東京	私
	9 月 15 日	平成 30 年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私
	9 月 16 日	日総研セミナー　看護学校で求められる 管理者の役割・人材育成・組織運営方法	大阪	私
	11 月 6 日	沼津市立看護専門学校教員研修 カリキュラム改正に向けた準備	沼津市	公
	11 月 11 日	京卒前教育から臨床へつなぐシミュレーション教育事例	東京	公
	12 月 9 日	平成 30 年度日本在宅看護学会主催研修セミナー	静岡市	私
	12 月 18 日	日本看護学校協議会　副学校長・教務主任会	東京	公
	2 月 28 日	高等教育費軽減新制度説明会	東京	公
	3 月 6 日	サーティファイコミュニケーション能力認定委員会研修	名古屋	公
	3 月 24 日	照林社看護セミナー　看護教員実力アップセミナー春	大阪	私
澤木　亜紀	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	7 月 22 日	学生が伸びる！夢中になる！授業・実習のつくりかた	東京	私
	7 月 31 日	静岡県自治体立看護学校協議会・事務担当者視察	静岡市	公
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	9 月 15 日	平成 30 年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私
	11 月 6 日	沼津市立看護専門学校教員研修 カリキュラム改正に向けた準備	沼津市	公
	12 月 15-16 日	第３８回日本看護科学学会学術集会	愛媛	公
石野　麗子	7 月 20 日	東海北陸地区自治体看護学校協議会	石川	公
	7 月 31 日	静岡県自治体立看護学校協議会・事務担当者視察	静岡市	公
	11 月 6 日	沼津市立看護専門学校教員研修 カリキュラム改正に向けた準備	沼津市	公
	11 月 25 日	静岡県精神保健センター　静岡県自殺未遂者ケア研修会	静岡市	公

	9 月 16 日	日総研セミナー　看護学校で求められられる管理者の役割・人材育成・組織運営方法	大阪	私
	3 月 6 日	サーティファイコミュニケーション能力認定委員会研修	名古屋	公
	3 月 24 日	照林社看護セミナー　看護教員実力アップセミナー春	大阪	私
コリー直美	6 月 9-10 日	静岡県看護協会主催 教育担当者のためのシミュレーション研修（２日間）	静岡市	私
	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
成岡千恵子	4 月 8 日	看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー2018・春【分析編】	大阪	私
	6 月 23-24 日	第２０回日本母性看護学会学術集会	埼玉	私
	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	9 月 22 日	静岡県看護協会主催　産後ケアのあり方について	静岡市	私
	9 月 29 日	全国妊娠 sos ネットワーク 妊娠 sos 相談対応パッケージ研修～アドバンス編～	浜松市	私
	10 月 19-20 日	第５９回日本母性衛生学会学術集会	新潟	公
	12 月 19 日	日本看護学校協議会第３回教育研修会	東京	公
	2 月 12 日	第４９回静岡県西部周産期勉強会	浜松市	私
	3 月 17 日	照林社セミナー　カリキュラム改正に備えて今からはじめるカリキュラム改正＆開発	東京	私
土屋　京子	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8 月 28-29 日	第 28 回日本看護学教育学会学術集会	横浜	私
	9 月 15 日	平成 30 年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私
	2 月 3 日	メイレス博士来日講演会「移行理論の実践と教育」	東京	私
	3 月 24 日	照林社看護セミナー　看護教員実力アップセミナー春	大阪	私
久保田陽子	9 月 15 日	平成 30 年度地域で”つながる”地域包括ケアフォーラム	浜松	私
横畑　久子	4 月 8 日	看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー2018・春【分析編】	大阪	私
嶺岡永味子	5 月 26-27 日	ナーシングバイオメカニクスに基づく 「生活支援技術」セミナー	川崎市	公
	6 月 23･24 日	第２０回日本母性看護学会学術集会	埼玉	私
	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	9 月 15 日	平成 30 年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私

	9 月 29 日	全国妊娠 sos ネットワーク 妊娠 sos 相談対応パッケージ研修～アドバンス編～	浜松市	私
	2 月 12 日	第 49 回静岡県西部周産期勉強会	浜松市	私
嶋野　響	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる　～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8 月 4 日	時間も教員もベッドも足りない学校でもできる シミュレーション教育	名古屋	公
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	8 月 23 日	京都科学主催　呼吸のフィジカルアセスメント	東京	私
	9 月 8 日	医学書院セミナー　経験型実習教育ワークショップ	東京	私
	11 月 11 日	卒前教育から臨床へつなぐシミュレーション教育事例	東京	公
鳥居　千恵	5 月 26-27 日	ナーシングバイオメカニクスに基づく 「生活支援技術」セミナー	川崎市	私
	8 月 23 日	京都科学主催　呼吸のフィジカルアセスメント	東京	私
	3 月 24 日	照林社看護セミナー　看護教員実力アップセミナー春	大阪	私
藤田美也子	5 月 1 日 ～ 3 月 4 日	東京都教員養成講習会	東京	公
谷口　弥生	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	7 月 22 日	学生が伸びる！夢中になる！授業・実習のつくりかた	東京	私
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	9 月 8 日	医学書院セミナー　経験型実習教育ワークショップ	東京	私
	9 月 15 日	平成 30 年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私
	9 月 29 日	全国妊娠 sos ネットワーク 妊娠 sos 相談対応パッケージ研修～アドバンス編～	浜松市	私
	11 月 11 日	メディカ出版　在宅看護論の教授ポイント	東京	公
	12 月 8-9 日	第８回日本在宅看護学会学術集会	静岡市	公
	12 月 9 日	平成 30 年度日本在宅看護学会主催研修セミナー	静岡市	公
杉浦美千絵	4 月 8 日	看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー 2018・春【分析編】	大阪	私
	6 月 9-10 日	静岡県看護協会主催 教育担当者のためのシミュレーション研修（２日間）	静岡市	私
	6 月 30 日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	7 月 22 日	学生が伸びる！夢中になる！授業・実習のつくりかた	東京	私
	8 月 8 日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	8 月 9-10 日 12 月 26 日	静岡県看護教員継続研修 「教える人としての私を育てる」	静岡市	公
	8 月 28-29 日	第２８回日本看護学教育学会学術集会	横浜	公

	9月 8日	医学書院セミナー　経験型実習教育ワークショップ	東京	私
石井　幸子	6月30日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8月　5日	照林社看護過程セミナー	東京	公
	8月9・10日 12月26日	静岡県看護教員継続研修 「教える人としての私を育てる」	静岡市	公
	8月 8日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会	静岡市	私
	9月15日	平成30年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私
	9月29日	全国妊娠sosネットワーク 妊娠sos相談対応パッケージ研修～アドバンス編～	浜松市	私
石橋　美樹	6月30日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	7月22日	学生が伸びる！夢中になる！授業・実習のつくりかた”	東京	私
	8月 5日	照林社看護過程セミナー	東京	公
	8月7・8・9・10日	平成30年度日本看護学校協議会第２回教育研修会 「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」	東京	公
	9月 8日	医学書院セミナー　経験型実習教育ワークショップ	東京	私
	9月15日	平成30年度日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会	名古屋	私
	9月30日	高齢者看護の実践	東京	私
	2月 3日	メイレス博士来日講演会「移行理論の実践と教育」	東京	私
	3月9-10日	日本看護学教育学会主催 今、改めて臨地実習指導とは(基礎編)	大阪	私
青山　誘子	8月28-29日	第28回日本看護学教育学会学術集会	横浜	私
門奈　繭	6月30日	東海アクシス看護専門学校教員研修　本当に学んでほしいことが学べる～逆向き設計とルーブリック～	袋井市	私
	8月9-10日 12月26日	静岡県看護教員継続研修 「教える人としての私を育てる」	静岡市	公
	3月9-10日	日本看護学教育学会主催 今、改めて臨地実習指導とは(基礎編)	大阪	私

３　研究会所属・学会会員

氏名	研究会所属・学会会員	氏名	研究会所属・学会会員
小野奈津子	日本看護技術学会	鳥居　千恵	日本老年看護学会
	日本看護研究学会		日本認知症学会
石野　麗子	日本看護科学学会		日本看護福祉学会
	日本精神保健看護学会		社会福祉士会
成岡千恵子	日本母性衛生学会		実践的グラウンテッド･セオリー研究会
	日本助産学会		若年認知症サポートセンター
	日本母性看護学会	石井　幸子	日本助産学会
青山　誘子	日本看護学教育学会		

【写真　臨地実習の様子】

【年報編集委員】

石野　麗子　　成岡　千恵子

浜松市立看護専門学校　年報

改訂版　　第３号　（平成 30 年度）

2019 年　　9 月　発行

編　集　　浜松市立看護専門学校　　年報委員会

発　行　　浜松市立看護専門学校

〒４３２－８０２１

静岡県浜松市中区佐鳴台五丁目８番１号

※平成３１年１月　新校舎開校

ＴＥＬ　（０５３）４５５－０８９１

ＦＡＸ　（０５３）４５５－０８９３

Ｅ‐mail　kango@city.hamamatsu.shizuoka.jp